フィリピン国
国家経済開発庁

フィリピン国
人材育成奨学計画(JDS)
協力準備調査報告書

平成 30 年 7 月
（2018 年）

独立行政法人 国際協力機構（JICA）

一般財団法人 日本国際協力センター（JICE）

資金
JR
18-001

要　約

1.　調査概要

(1)　調査背景

人材育成奨学計画（以下、「JDS」）は、日本政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度よりウズベキスタン及びラオスの 2 ヵ国で開始された。その後、対象国を広げ、2017 年度までに計 15 か国から 3,970 人の留学生を受け入れてきた。

JDS では 2009 年度以降、日本政府の援助方針及び対象国の開発課題や人材育成ニーズ等に基づき、4 期分の受入枠組みを策定し、対象者を開発課題の政策立案・実施に関係する公務員に限定する方式に国別に順次移行してきた。

また、JICA が 2014 年度に実施した基礎研究「JDS の成果に関する要因分析」（以下、「JDS 基礎研究」）では、対象 11 か国の JDS の事業成果と要因にかかる比較分析がなされ、今後の事業実施方針及び戦略が示された。同基礎研究報告書においては、JDS が過去 15 年間にわたって、対象国における行政官や行政機関の開発課題解決能力の向上、日本と対象国との二国間関係の強化、本邦受入大学の国際化推進に大いに貢献してきたとしつつ、次の 4 つの取り組むべき課題を示した。すなわち、①基本実施方針の策定、②キーパーソンを取り込む人選と付加価値、③二国間関係強化のためのフォローアップ、④親日人材の育成・ネットワーク構築である。そのための施策として、博士課程枠の追加や民間枠・特別推薦枠の設置、日本ならではのプログラム開発や日本の産業界との連携や省庁の関与促進、現地事業との連携や本邦大学と現地関係機関との関係強化等が提案された。

フィリピンは、JDS 創設 4 年目の 2002 年度に事業対象国となり、2003 年度から 2017 年度までに 319 人の留学生を日本に派遣してきた。今般、現在の受入計画が 2018 年度来日留学生の受け入れで終了することから、以上を踏まえつつ、プロジェクト実施の妥当性の検証と共に、先方政府のニーズを把握した上で、当該国における経済協力方針及び JICA プログラム等を踏まえたプロジェクトの形成を目的として、本協力準備調査が実施された。

なお、フィリピンにおける JDS の受入人数及び実施方式の定義は下図に示す通り。

年度	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018（予定）	合計
受入人数	19	20	20	25	25	25	25	20	20	20	20	20	20	20	20	21	340

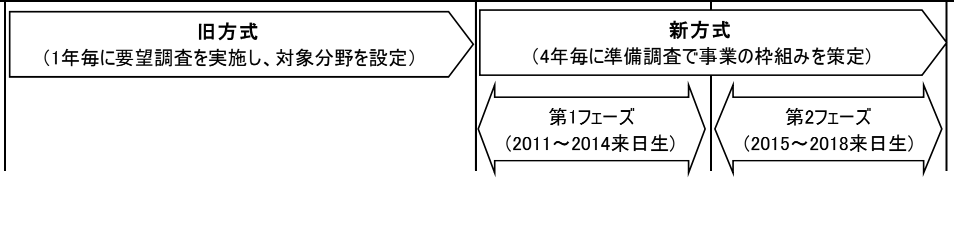

(2) 調査目的

本調査の主な目的は次の通りである。

- フィリピンの現状とニーズを調査分析の上、2019 年度から 2022 年度までの 4 期分の留学生受入計画を策定する。
- JDS 本体実施準備に向け、同受入計画の下、JDS 重点分野別の詳細実施計画となる基本計画案を作成し、概略設計を行う。

(3) 調査手法

本調査は、文献調査、質問票調査、聴き取り調査等により実施した。また、2017 年 12 月から 2018 年 3 月までフィリピンにおいて現地調査を複数回実施した。

- 2017 年 12 月～3 月：現地調査
  - 日本の経済協力方針、フィリピンの開発ニーズに合致するサブプログラム／コンポーネントの設定
  - 各サブプログラム／コンポーネントに対する教育プログラムを有する本邦受入大学の配置案の確定
  - 各サブプログラム／コンポーネントに対応する対象機関の選定
  - 実施体制の確認
- 2018 年 2 月：事業規模の算定
- 2018 年 4 月：サブプログラム基本計画案の作成

(4) 調査結果

① フィリピン JDS の枠組み

フィリピン政府との現地協議において、次表の通り、フィリピン JDS の援助重点分野、開発課題、受入大学が決定された。

フィリピン JDS の枠組み（2019 年度～2022 年度来日分）

サブプログラム	コンポーネント	受入大学	人数
1. 持続的経済成長のための公共政策・科学技術	1－1 行財政能力向上	明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科	2 名
		国際基督教大学大学院 アーツサイエンス研究科	2 名
		国際大学大学院 国際関係学研究科	1 名
		一橋大学国際・公共政策大学院 アジア公共政策プログラム	1 名
	1－2 産業振興	神戸大学大学院 国際協力研究科	2 名
		国際大学大学院 国際関係学研究科	1 名
		立教大学大学院 経営学研究科	1 名
	1－3 交通インフラ整備に係る能力向上	横浜国立大学大学院 都市イノベーション学府	2 名
		北海道大学大学院 工学院	2 名
		広島大学大学院 国際協力研究科	1 名
		名古屋大学大学院 環境学研究科	1 名
2. 脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定	2-1 災害リスク軽減・防災	横浜国立大学大学院 都市イノベーション学府	1 名
		名古屋大学大学院 環境学研究科	1 名
	2-2 環境管理、地方インフラ開発	東京大学大学院 工学系研究科	2 名

② 対象機関

今回の調査では、募集の段階では現行フェーズ[1]と同様にほぼ全ての機関から応募可能にするものの、主要機関として特に募集に強化すべき省庁、機関について合意した。

③ 博士課程への受入れの検討

2014 年度に実施された JDS 基礎研究において提言のあった博士課程への受入れについて、日本側関係省庁と合意した枠組み[2]に基づき、現地調査で各省庁に聞き取りを行ったところ、他国同様フィリピンにおいても博士留学後の組織への貢献等を視野に入れ、その導入を歓迎する意見があった。

[1] 2015 年度～2018 年度（4 期分の留学生の選考・留学・帰国まで）を指す。
[2] 対象者は原則、JDS の修士取得者で 40 歳以下の行政官等とし、人数は充足目標を設定せず、適格な人材がいる場合のみに適用し、修士課程の想定人数の 1 割程度を上限として追加するもの。

フィリピン側運営委員会メンバーとの会議では、年間派遣人数を 2 名とすることで合意した（修士派遣人数とは別枠）。対象者を含む募集選考の詳細は 2018 年度の第一回運営委員会で協議・合意することとした。

④　運営委員会メンバー

運営委員会は、第 2 フェーズと同様にフィリピン側委員（国家経済開発庁、公務員委員会、外務省）及び日本側委員（在フィリピン国日本国大使館、JICA フィリピン事務所）にて構成され、JDS の実施・運営方針について協議・決定を行うことを確認した。

フィリピン JDS 運営委員会メンバー

国	役割	委員
フィリピン側	共同議長	国家経済開発庁
	委員	公務員委員会
	委員	外務省
日本側	共同議長	在フィリピン日本国大使館
	委員	JICA フィリピン事務所

(5)　妥当性の検証

フィリピンの開発計画や当該セクターの現状と課題等を踏まえ、JDS とフィリピンの開発計画との整合性等について分析した。フィリピン JDS の次期フェーズの援助重点分野は、フィリピン政府の打ち出す開発計画（PDP2017-2022）が打ち出す各分野に対応しており、その達成に資するものとして位置づけられる。

また、2018 年 4 月に改訂された我が国の「対フィリピン国別開発協力方針」では、「『包摂的成長、強靭性を備えた高信頼社会及び競争力のある知識経済』の実現に向けた協力の実施」を大目標とし、その下で「持続的経済成長のための基盤の強化」「包摂的な成長のための人間の安全保障の確保」「ミンダナオにおける平和と開発」を重点分野（中目標）として、この同方針に準じて協力方針を策定している。本事業は各開発課題への対応のために、それぞれの分野を所管する政府機関の中核的人材の育成を行う案件として位置付けられ、我が国及び JICA の協力方針と合致する。

以上のように、JDS は、対象国の国造りを担う人材の育成を目的とし、フィリピンの中・長期的開発計画の目標達成に資するプロジェクトである。また、我が国の援助政策・方針との整合性が極めて高く、各協力プログラムにおける技術協力や円借款プロジェクト等を補完し、協力の相乗効果を高めるものである。

(6)　概略事業費

JDS を実施する場合に必要となる事業費総額は、3.23 億円と見積もられる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

- 日本側負担経費：3.23 億円（2018 年度事業 5 カ年国債）
- フィリピン側負担経費：なし
- 積算条件
  - 積算時点：2018 年 2 月
  - 為替交換レート：1US$ ＝113.31 円、1PHP（現地通貨）＝2.21 円
  - 業務実施期間：事業実施期間は、実施工程の通り。
  - その他：日本国政府の無償資金協力の制度に沿って積算を行った。

2. 提言

(1) 今後の応募勧奨戦略

フィリピンでは、英語が公用語で堪能な人材が多いため、語学面での制限が一切なく、アメリカを中心に、オーストラリア・ヨーロッパ・ニュージーランド等への留学が主流となっている。JDS においてはより適格かつ優秀な応募者の確保に向けて、より柔軟な運営を目指すべく、2016 年に対象機関の見直しやコンポーネント間の仕切りの緩和が運営委員会にて決定された。対象機関の純増に加えて応募者にとっての受入大学の選択肢が広がったことにより、応募者が大幅に増加し、選考の競争性も十分担保されている。今般調査にて受入計画を策定した第 3 フェーズにおいては更にこの動きを加速させ、受入大学の選択肢を拡大した（第 2 フェーズ：7 大学、第 3 フェーズ：11 大学）。新規に設定されたコンポーネントもあることから、大学自体の評価に加えて、提供されているカリキュラム、教員の専門性のバラエティにも配慮しながら受入大学提案を行い、フィリピン側との合意に至った。大学・研究科が多様化したことで幅広いニーズへの対応が可能となり、応募者にとっても選択肢が増えたことを強調しつつ、派遣する省庁側には省の人材開発計画に JDS がどのように貢献できるか、各省のニーズに合わせたコンサルティングも実施するなど、メリットを活かす広報戦略が必要である。

また JDS 留学生からは JDS を選んだ理由として、日本の質の高い教育や、先輩留学生からの評価、JDS の付加価値プログラム、実施代理機関によるサポート、日本での生活・研究経験などが挙げられている。応募勧奨においては大学の選択肢のみならず、これら他の奨学金プログラムとの比較優位を示すことで、JDS をアピールしていくことが必要である。上記に加え、フォローアップの充実化、JDS 帰国留学生同士のネットワークの構築など、複合的な仕組みとして「JDS」で留学したいと思ってもらえるプログラム作り、事業広報が必要である。

また、所得水準が相対的に高いフィリピンにおいて JDS を実施する意義として、我が国の外交戦略に資する留学生の獲得が挙げられる。今般合意した第 3 フェーズの枠組みではインフラ関連分野の受入枠が増えた。これは現ドゥテルテ政権が進める大規模なインフラ政策「Build Build Build」や、我が国の質の高いインフラ投資の推進、対フィリピン国別開発協力方針に基づくものとも言える。このように両国政府の重点政策に基づき、日本及び JDS の比較優位に基づいた分野課題の設定が必要と考える。

JDS が目標とする、政策策定に貢献し得る人材育成のためには、両政府の重点政策に密接に関連する省庁からの応募者・留学生の獲得がまず必要である。これまでに国家経済開発庁や公共事業道路省からは多くの留学生が派遣されているが、これに加えて、運輸省や貿易投資省、財務省といった主要省庁にも積極的にアプローチしたい。本協力準備調査においては各省からそれぞれ積極的に JDS を活用したい旨が示されているが、一部の主要省庁からの応募者は必ずしも多くはないことから、これら省庁に対しては担当間での応募勧奨活動のほか、フィリピン側ハイレベルへの働きかけなどの可能性も模索し、多角的な応募勧奨により将来有望な応募者を得ることに繋げたい。

(2)　　募集活動に係る留意点

上述のとおり、JDS の目標を達成するには、優秀な応募者の獲得が前提条件となる。しかし、高等教育のモビリティが高い現代は、ドナー間の留学生の獲得は競争が激しい。特に省庁への調査によるとフィリピンの公務員の間では、オーストラリアを筆頭とする欧米への留学に根強い人気と定評がある。日本への留学に目を向けてもらうためには、大学の魅力を紹介することに加え、違ったアプローチも必要である。まずは対象機関となる各省で JDS の窓口となる人事・人材育成担当者と人間関係を構築し、協力を得ることで、省内での情報普及に一定の効果が見込める。フィリピン JDS の場合、各応募者は省庁からの推薦（Nomination）を得る必要があり、この省内選考・推薦は各省の人事担当部局が事務局となり実施されていることから、応募者の多くは各省の人事担当部局より情報を得ることが多い。JDS の担当部局が省内での情報周知や選考にも大きな役割を果たすことから、各省庁の動きを把握して戦略的な応募勧奨を行うためには、担当者と良好な関係を構築し、協力してもらうことが最も重要である。

今般調査で合意した枠組みにおいては、大学・研究科が多様化したことで幅広い分野への対応が可能となり、応募者にとっても選択肢が増えた。この一方で、大学毎のプログラムの差別化がより一層必要となり、また研究科あたりの受入人数が少なくなったことで応募者や省庁の人事担当者には JDS の競争率が上がったように受けとられる可能性もある。応募勧奨の際には実施代理機関から丁寧な情報提供を行うとともに、ミスマッチがなるべく生じないよう大学とも連携しながら、省庁並びに潜在的応募者に対し、ニーズに応じた大学提案・留学先相談なども行っていくことが望ましい。

また、省庁のヒアリングを通じて応募書類の一つである研究計画の作成に苦労する応募者も居ることが判明している。研究計画の作成においても支援や助言、また過年度の応募者へのフィードバックなどを行い、応募しやすい環境づくりを行うことも必要である。

その他、各省の担当者には、JDS の利点をアピールする必要がある。JDS は公務員を対象とし、同国の開発課題に合致した人材育成のプログラムであるため、フィリピンの中長期的な発展に資するプログラムであること、受入大学がプロジェクトパートナーとして位置づけられていること、既存のプログラムに加え、特別プログラムを通じてより当該国に即したカリキュラムが提供されるなどの付加価値に加え、一貫した指導体制・受入体制が整えられていること。また、帰国留学生が高く評価している、滞日期間中を通して定期モニタリング等の留学生が受けられる手厚いサポートがあることもアピールを積極的に行いたい。

これらを踏まえ、様々なアクセス・チャンネルを用いて、より多くの潜在的候補者に情報が行き渡るような募集活動を行うことが必要であろう。プレスリリースや SNS などのメディアを活用した広報や、JDS 帰国留学生、JICA 関係者、JICA 帰国研修員同窓会など、幅広い人脈を持つ関係機関と連携し、JDS の魅力を発信していくことも有効である。

(3) ミンダナオの和平と開発に資する人材への配慮

第 2 フェーズにおいては、今後設立が予定されるバンサモロ自治政府を担う人材育成のため、「バンサモロ優先枠」を設け、特に当該課題に関連性の高い機関から、将来当該地域の開発を担う有望な人材の育成を目指した。ミンダナオにおける平和と開発は引き続き我が国の対フィリピン国別開発協力方針の中でも重点分野であり、JDS を含めた人材育成に対する支援が妥当な分野である。また、これまでの応募状況に加えて、バンサモロ基本法の成立後の統治体制の移行を考えると、人材の確保にさらなる課題が生ずることが想定されることから、ミンダナオ和平に向けた人材育成は当該地域の人材を選出することだけが必要条件ではなく、より大きな枠組みの中で当該課題をフィリピン側と協議していく必要があろう。

今フェーズからは課題としての設定ではなく、応募者のニーズに応じて枠組み内の全てのコンポーネント・受入大学に応募できるようになるため、柔軟性は高まると想定される。一方で当該地域の将来を担う人材が選考の中で埋もれてしまう懸念があることから、競争性の確保のためには、選考の中での優遇措置を取ることも検討しうる。他国 JDS におけるジェンダーや地方出身者などに対する配慮措置を参考にしながら運営委員会において望ましい選考方法を決定し、またプロジェクトカウンターパートとなる受入大学にも理解を得ることが必要である。

(4) 博士課程導入の留意点

現地調査における各省関係者からのヒアリングにおいては、多くの省庁から博士課程の導入を歓迎する意見が聞かれ、先行投資の一環として留学生を送り出したいとのコメントがあった一方で、（修士留学時の）奨学金契約・復職期間の履行がまず必要であること、また昇進には修士で十分であり、博士課程 3 年間は長いため積極的に応募を勧めないとの意見もあった。JDS 帰国留学生へのヒアリングにおいても、状況が許せば博士課程に応募したいが、所属省庁の理解が得られないだろう、との意見もあった。

フィリピンにおける博士課程の実施においては、まずこれらの要件設定に加え、省庁側のルール・条件緩和の可能性など、関係者とよく協議する必要がある。また留学生を受け入れる日本側の受入大学においても、最初の 2 年は日本で研究し、3 年目は現地で論文を執筆するなど、フィリピンのニーズにあった受入形態とする可能性も検討したい。

博士課程創設にあたり最も重要なことは、「なぜ JDS で博士課程を創設するのか」「JDS の博士課程の目的は何か」という点について事業関係者だけなく、応募する留学生候補者、受入大学までもが同じ認識を持つことだと考える。JDS による博士課程は、あくまで政策を担うリーダーを育成するものであり、政策に関与しない類の研究者の養成は目的としないことを明確にしておきたい。この線引きを明確にし、本事業の対象者を限定することで、国費外国人留学制度など他の奨学金スキームとの差別化が可能である。

また、博士課程候補者に JDS 帰国留学生を対象とする場合、博士課程を創設することによって帰国留学生にとってのフォローアップになるだけでなく、これから修士号を取得しようと応募を検討している潜在的候補者にとって、その先に博士課程もあることが大きな魅力に映るに違いない。博士課程創設そのものが、優秀な候補者を集めることにもインパクトをもたらすことも期待できる。

(5)　他 ODA 事業との連携

JDS を ODA 事業として実施する以上、個人への奨学金プログラムではなく、他の案件と同様、「開発のための投入」という観点から、他の ODA 事業との一層の連携が重要である。JICA 在外事務所担当者や専門家への本事業の周知、有能な相手国人材の JDS への応募勧奨、帰国留学生同窓会ネットワークの事業での活用、その他の JICA が実施する事業でのリソースとしての活用などが求められる。特に実施中の案件との連携を促進するべく、JICA 事務所のセクター担当者や専門家との密な情報共有のみならず、関係者が JDS 帰国留学生と直接話し合う機会を設けることも重要である。

JDS 留学生が帰国後に日本との関係を保ち、また関連分野で活躍していくための一つの道として、プロジェクトと帰国留学生を繋げる機会を作ることは双方にとってのメリットになる可能性が高い。この点については、実施代理機関も JICA が実施中のプロジェクトやフィリピン政府の関連政策への理解をさらに深め、有益な提案を行うことが期待される。

また、社会経済開発の推進に資する若手行政官等の能力強化のためには、JDS のみではなく、他のプログラムとの連携、補完が不可欠である。留学期間中には JICA の課題別研修や国別研修へのオブザーバー参加等を通じて、実践的な知識も獲得できるような工夫も促進されることが望ましい。

(6)　我が国の省庁が行う事業等との連携

「開発協力大綱」や「日本再興戦略」では ODA の戦略的運用が謳われている。JDS 留学生は将来国のリーダーとなる人材の候補者である。我が国の外交戦略、経済外交上も重要な国、省庁から来日している JDS 留学生もおり、滞日中の JDS 留学生、帰国留学生を含めて我が国の省庁が行う事業との連携や、滞日中のネットワーク構築が望まれる。

(7)　付加価値プログラムの必要性

現地調査で訪問した省庁からは、2 年間の本邦滞在中に、官庁や企業でのインターンシップ等より実践的な研修が有益との提案が出された。留学生の能力向上や良好な二国間関係の基礎となる人間関係構築、また他奨学金との差別化の観点から、このような付加価値が見込める取り組みをより一層進めるべきである。その際、特別プログラムの経費の活用についても、受入大学側に依頼するだけではなく、より JICA の意図に沿って使用できる仕組みの検討が必要である。

加えて、フィリピンの JDS 帰国留学生からは留学中に日本の開発経験についての研修・セミナーについての要望が多かったことから、現在、JICA が推進している「JICA 開発大学院連携（JProUD）」において、留学生自身の専門分野の研究だけでなく、日本の開発経験が学べる点も大きなアピール材料になろう。

(8)　日本語習得の必要性

日本での留学期間中に日本人や日本社会との交流を通じて規律や労働倫理、経済発展と文化保護の調和について学び取ることを期待している。

日本人の心や精神性の深いところまで理解し、将来日本とフィリピンの懸け橋となるには、日本語は有用なツールの 1 つである。英語で学位を取得する JDS 留学生は、2 年間日本に滞在しても日本人や日本文化への理解が十分に深まらない。専門の学術分野の知識習得のみを目的とするプロジェクトであれば、それでも問題ないが、将来二国間の友好関係に寄与する人材を育てることも目的とするのであれば、事業の活動のひとつに日本文化理解を促進するプログラムが必要である。言語は文化理解の基礎であり、日本人とコミュニケーションを図る必須のツールである。さらに日本語学習を継続させるには、日本語が必要となる機会を提供することが不可欠である。そのため、日本の官庁や企業等でのインターンシップや一般の日本人と触れあうことのできるホームステイ・プログラムも有効である。

(9)　JDS 帰国留学生の活用

本協力準備調査のアンケートやインタビューに回答した JDS 帰国留学生は、JDS を通じた日本留学により個人及び仕事の双方においてプラスの収穫があったと報告している。また主なインタビューからは、JDS 帰国留学生は復職した際、業務に対する積極的な姿勢や優れたパフォーマンスを示すことができるため、有力な昇進候補者となっている様子が窺えた。これら若手指導者の昇進に関して、JDS が直接的または間接的に影響を与えていると結論付けることは容易である。実際に JDS 修了後、所属省庁において日本とフィリピンとの関係促進の一翼を帰国留学生が担っている事例も確認された。

しかしながら、「成功」についての明確な評価指標はなく、帰国後の昇進によって測られるべきであるかは、各国の公務員制度や置かれた状況を十分踏まえて検討する必要がある。フィリピン JDS における留学の成功を一定の基準に従って評価するための指標・期間を示すことができれば、彼らの帰国後、期待されるキャリアパスを長期間にわたって形成できるように導くことができると言える。

また、調査及びインタビュー結果によると、政策立案、メンタリング、訓練、リーダーシップを伴わない職位にある JDS 帰国留学生は、JDS と現在の職務との関連性を見出すのが難しいと回答しており、その結果、意欲と士気が失われていく可能性もある。応募時点から候補者の現在の職務内容と将来のキャリアパスに焦点を当てることによって、適切な JDS 候補者の特定にも繋がるものと考える。

JDS プログラムの効果は、復職時における JDS 留学生の職位や職責が大きく影響すると言える。JDS 留学生が帰国した際、留学で得た知識を最大限に活用かつ向上できるように、JDS として所属機関に働きかけ、制度化された復職計画の導入が望ましい。同計画には、JDS 留学生が帰国する際の要件だけではなく、組織的な支援も含まれる。例えば、JDS 留学生の専門分野に適切な仕事とのマッチング、より高い職責を担うことによる周囲からの承認、または、日本と関連があるプロジェクトの関与などが考えられる。オーストラリア奨学金等ではこれが導入されており、来日前から一貫した組織的な支援が行われていることから、先行事例に学び、今後 JDS での導入に向けた検討も可能と考える。

(10) フィリピン側による事業のモニタリング及びフォローアップ

2018 年 1 月の現地調査においては、フィリピン側より、運営委員会メンバーが本邦受入大学を訪問して指導教員やJDS留学生との意見交換を行い事業のモニタリングを行うほか、運営委員と大学・研究科との関係構築を行うべきとの要望があった。また帰国後のフォローアップの強化及び JDS 実施のインパクトを確認するため、第三者による評価を実施すべきとの指摘があった。フィリピン側による事業進捗・成果のモニタリングは留学生個人のレベルに留まらない、組織・国レベルのアプローチに繋がり、JDS の成果発現に向けた重要なアプローチとなり得る。これらの実現・効果的な実施に向け、内容検討を進める必要がある。

(11) ネットワーク構築とフォローアップスキームの一体的運用と実施代理機関の役割

① 帰国後のフォローアップのための滞日中に取るべき施策

フィリピンにおいては、これまで JDS としてのフォローアップの仕組みはなく、帰国留学生とのコンタクトは年に 1 度の状況確認のみであった。日本とのつながりにおいては、JDS 留学生は JICA 帰国研修員同窓会（JAAP）に加入することになっているが、調査結果が示すように JDS 帰国留学生の JAAP への参加率も高くなく、JDS としての成果が見えづらい状況となっている。

継続的なフォローアップを容易にし、その活動を「我が国とフィリピンのパートナーシップ強化」という事業成果の発現に繋げるためには、滞日中から我が国へのロイヤリティを高め、帰国後も我が国との関係を保つ動機を与える必要がある。帰国後のフォローアップでは、滞日中に高めたロイヤリティを維持・発展させる施策を実施することによって、より高い事業成果の発現が期待できる。

現在、JDS 対象国では実施代理機関が、同窓会の立ち上げやその他イベント開催の支援を行い、帰国留学生の組織化を図っている例もある。しかしながら、一定期間我が国との関係性が途切れた帰国留学生のロイヤリティを再び高めるには、時間とコストが追加的に必要となり、必ずしも効率的とは言えない。

従って、滞日中の留学生に対して提供する施策と帰国後フォローアップ施策は、継ぎ目のない施策として一体的に検討されるべきである。

② 帰国後のフォローアップ施策

持続的にフォローアップを行うには、滞日中に高めたロイヤリティを維持・向上するための施策を実施するため、フィリピン側、JAAP とも連携を図りながら実施代理機関が支援し、フォローアップ・コンテンツを充実させることが期待される。

もっとも大きな課題はより多くの JDS 帰国留学生のフォローアップ・同窓会活動への参加促進である。アンケート調査によると同窓会活動への不参加理由について、日程及び開催場所の問題があるほか、フルタイムで勤務する公務員が一堂に会するのは困難であることが挙げられている。

一方で、同期で派遣された帰国留学生とは小規模ながら定期的に集まっている事例もあることから、これらの活動を統合していくことで JDS 帰国留学生としてのグループ形成も可能になると考える。物理的に一堂に会すことはなくとも、Facebook 等の情報ポータルがあることで、地方在住の帰国留学生ともつながりを持つことができる。引き続き JAAP の傘下にありながらも、JDS という共通のプラットフォームの上に帰国留学生が集まることで、JDS 帰国留学生同士のネットワーク構築にも繋がり、JAAP や JDS そのものにも良いフィードバックが得られることが期待できる。

このためには、活動が軌道に乗るまでの数年間、事業での資金援助や活動のファシリテーターとしての役割があることが望ましい。また、来日前後から一貫してサポートを行ってきた実施代理機関もより柔軟な側面支援を行うことができ、JDS 留学生としてのアイデンティティの維持、グループ形成や、活動提案・実施、また他国で成功している JDS 同窓会との連携などにも繋げることも可能であろう。

③ フォローアップのための行政官ネットワーク構築

日本へのロイヤリティ向上という観点から、滞日中の JDS 留学生に対して提供すべき施策としては、日本文化理解講座や、日本の開発経験を伝えるセミナー等が一般的に考えられるが、JDS 留学生が各国の政策立案に携わる行政官であるという JDS 最大の特徴を活かした施策が望ましい。親日・知日家として我が国とフィリピンの架け橋となる事が期待されている JDS 留学生にとって、将来のキャリアパスにおいても有用なネットワークとは、我が国省庁とのネットワークであろう。行政官との交流や、我が国省庁関係者を講師としたセミナーやワークショップ開催等を通じたネットワーク構築支援が望まれる。

こうした施策によって形成されたネットワークは、帰国後の業務においても実用的なものであり、維持することにインセンティブが働くため、継続的な関係構築が期待できる。こうした基盤のもと、日本国大使館、JICA 事務所、JETRO 等、オールジャパンとしての更なる活用も望まれる。

④ 実施代理機関に求められる役割

(a) 媒介者としての役割

JDS 留学生は滞日中に様々な日本人とのネットワークを築いている。しかしながら、個人同士の関係性構築では、適切な相手と出会うことは容易ではない上に、点としてのネットワークでしかなく、散発的な効果しか期待できない。そこで、実施代理機関が JDS 留学生と我が国の ODA 関係者や各省庁との媒介として機能することを期待したい。実施代理機関が双方の関心に基づいたマッチングや、組織的ネットワーク構築機能を果たし、より高い事業成果につながる事が期待される。

(b) 留学生との強固なネットワーク基盤

モニタリング等で定期的にコンタクトを取り、また緊急時にはすぐに手を差し伸べる実施代理機関は、JDS 留学生にとって、強固な信頼関係で結ばれているパートナーのような存在である。このため、実施代理機関は JDS 留学生の資質等を含めた情報を詳細に、かつ一元的に把握することが可能となっている。

また、一般的に、留学生のフォローアップで問題となるのは帰国後の所在情報であるが、JDS においては、実施代理機関と JDS 留学生との信頼関係基盤があることにより、JDS 留学生が帰国後にも所属先や活躍ぶりを具体的に把握できる関係性と体制とが既に整えられている。

実施代理機関に求められる役割は、互いの信頼関係を基礎とした、滞日中・帰国後の JDS 留学生とのネットワーク基盤としての機能であろう。実施代理機関が果たしている JDS 留学生との関係性構築の機能は、フォローアップの観点から着目されるべき点である。

(c) 我が国の各府省とのネットワーク基盤

他方、我が国の省庁関係者に対する JDS の事業広報活動も重要である。JICE が独自に行ったアンケート調査によると、我が国省庁関係者の JDS への認知度はまだ極めて低い状況にある。しかしながら、我が国の省庁関係者にとって JDS 留学生とのネットワークの重要性は高い。例えばインフラ輸出の観点からは、人材育成はインフラ輸出のあらゆる取り組みの土台を形成するものであるとされ、その多面的意義が経協インフラ戦略会議でも指摘されている。

各省庁において JDS を活用するという機運を高めるために、我が国の各省庁がフィリピンで展開する事業においてカウンターパートになり得るフィリピン側の省庁出身者が日本にいる事や、帰国留学生が実際に各国で昇進を果たし、外交・経済面でも重要な役割を担っている事、また、実施代理機関の存在によって適切なネットワークを容易に選択できる利便性を知らしめること等が必要である。

従って、実施代理機関は、ODA 関係者のみならず、我が国の各府省とのネットワークと情報発信力を持つことが期待される。

以上のような取り組みをもって、JDS が相手国の開発と我が国との関係強化を同時に達成する人材育成事業となり、我が国とフィリピンが Win-Win の関係を構築する事が可能になる。

目　　　　次

要　約 i
第 1 章　　JDS の背景・経緯 1
1-1.　JDS の現状と課題..1
1-2.　無償資金協力要請の背景・経緯 10
1-3.　行政官のキャリアパスおよび人材育成状況 10
1-4.　我が国の援助動向 14
1-5.　他ドナーの援助動向...19
1-6.　対象機関の人材育成ニーズ及び人材層の状況 20
第 2 章　　JDS の内容 24
2-1.　JDS の概要...24
2-2.　JDS の概要事業費..31
2-3.　相手国側負担事業の概要 33
2-4.　JDS のスケジュール 33
2-5.　募集・選考方法 34
2-6.　来日前オリエンテーション、来日後研修、付加価値提供活動.............36
2-7.　モニタリング・厚生補導 38
2-8.　フォローアップの計画 39
第 3 章　　JDS の妥当性の検証.. 40
3-1.　JDS と開発課題及び国別開発協力方針との整合性......................40
3-2.　JDS で期待される効果 42
3-3.　他ドナーの奨学金事業との比較優位性 43
3-4.　プロジェクト評価指標関連データ...44
3-5.　過去の JDS の成果状況...47
3-6.　課題・提言 55
3-7.　結論 64

[資　料]
1.　調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2.　JDS 協力準備調査フロー図
3.　面会者リスト
4.　協議議事録（M/D）
5.　重点分野／開発課題毎の 4 カ年受入人数
6.　重点分野基本計画案

略　語　表

略語	英語	日本語
AAS	Australian Awards Scholarship	オーストラリア政府開発奨学金
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
ASEAN	Association of South-East Asian Nations	東南アジア諸国連合
ARMM	Autonomous Region in Muslim Mindanao	ムスリム・ミンダナオ自治区
AUN/SEED-Net	ASEAN University Network/Southeast Asia Engineering Education Development Network	アセアン工学系高等教育ネットワーク
BCDA	Bases Conversion and Development Authority	フィリピン基地転換局
BDA	Bangsamoro Development Authority	バンサモロ開発庁
BSP	Bangko Sentral ng Pilipinas	フィリピン中央銀行
BTC	Bangsamoro Transition Committee	バンサモロ移行委員会
CES	Career Executive Service	上級管理職
CESB	Career Executive Service Board	上級管理職委員会
CHED	Commission on Higher Education	高等教育委員会
COA	Commission on Audit	会計検査院
CSC	Civil Service Commission	公務員委員会
DA	Department of Agriculture	農業省
DAC	Development Assistance Committee	経済協力開発機構　開発援助委員会
DBM	Department of Budget and Management	予算管理省
DepEd	Department of Education	教育省
DFA	Department of Foreign Affairs	外務省
DILG	Department of the Interior and Local Government	内務自治省
DOF	Department of Finance	財務省
DOLE	Department of Labor and Employment	労働雇用省
DOST	Department of Science and Technology	科学技術省
DOTr	Department of Transportation	運輸省
DPWH	Department of Public Works and Highways	公共事業道路省
DTI	Department of Trade and Industry	貿易産業省
E/N	Exchange of Note	交換公文
G/A	Grant Agreement	贈与契約
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GNI	Gross National Income	国民総所得
IDA	International Development Association	国際開発協会
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
JAAP	JICA Alumni Association in the Philippines	フィリピン JICA 帰国研修員同窓会
JDS	Project for Human Resource Development Scholarship by Japanese	人材育成奨学計画

	Grant Aid	
JETRO	Japan External Trade Organization	日本貿易振興機構
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JSPS	Japan Society for the Promotion of Science	日本学術振興会
KOICA	Korea International Cooperation Agency	韓国国際協力団
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
MILF	Moro Islamic Liberation Front	モロ・イスラム解放戦線
NEDA	National Economic and Development Authority	国家経済開発庁
NGO	Non-Governmental Organization	非政府組織
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organization for Economic Co-operation and Development	経済開発協力機構
PDP	Philippines Development Plan	フィリピン開発計画
PHILFEJA	Philippine Federation of Japan Alumni	フィリピン元日本留学生連盟
TOEFL	Test of English as a Foreign Language	トフルテスト
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
YLP	Young Leader’s Program	ヤング・リーダーズ・プログラム

第1章 JDS の背景・経緯

1-1. JDS の現状と課題

1-1-1. プロジェクトの背景

人材育成奨学計画（Project for Human Resource Development Scholarship：以下、「JDS」）事業は、日本政府の「留学生受入 10 万人計画」のもと、1999 年度に創設された無償資金協力による留学生受入事業である。JDS の事業目的は、「対象国において社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院で学位（修士・博士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与すること、また人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資すること」である。2000 年度の留学生受入開始から 2017 年度までに計 15 か国から 3,970 人の留学生を受け入れてきた。

JDS はもともとアジアの市場経済への移行に不可欠な法整備、経済等の分野で人材育成への需要を抱えている開発途上国に対して、「社会・経済開発計画の立案・実施に関わり、当該国の 21 世紀を担う指導者となることが期待される優秀な若手行政官、実務家、研究者等を対象とする人材育成であり、ひいては各留学生が日本の良き理解者として両国の友好関係の基盤の拡大と強化に貢献すること」を目的として、ウズベキスタン、ラオスの 2 か国から開始された。その後、フィリピンを始め広くアジア圏の国へ、2012 年度にはアフリカのガーナ、2016 年度はネパールへと範囲を拡大し、現在は 13 か国を対象にしている。さらに、2018 年度にはブータンに加え、パキスタン、東ティモールが対象国として加わる事が予定されている。インドネシアは円借款による留学生受入が始まった 2006 年度に、中国は 2012 年度の留学生の受け入れを最後に、無償資金協力による JDS の対象から外れた[3]。

表 1　JDS の受入実績

国名＼受入年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	合計
1. ウズベキスタン	20	19	19	20	20	20	20	20	19	14	15	15	15	14	15	15	15	15	310
2. ラオス	20	20	20	20	20	20	25	25	25	20	20	20	19	20	20	20	20	20	374
3. カンボジア		20	20	20	20	20	25	25	25	25	24	24	24	24	24	24	24	24	392
4. ベトナム		20	30	30	30	30	33	34	35	35	28	29	30	30	30	30	30	30	514
5. モンゴル			20	20	20	19	20	20	20	18	18	16	17	18	18	18	18	20	300
6. バングラデシュ			29	19	20	20	20	20	20	20	15	15	15	15	15	25	30	30	328
7. ミャンマー			14	19	20	20	30	30	30	30	22	22	22	22	44	44	44	44	457
8. 中国				42	43	41	43	47	47	48	45	39	35	–	–	–	–	–	430
9. フィリピン				19	20	20	25	25	25	25	20	20	20	20	20	20	20	20	319
10. インドネシア				30	30	30	30	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	120
11. キルギス								20	20	18	14	14	15	15	15	15	15	15	176
12. タジキスタン										3	5	5	5	5	5	5	5	7	45
13. スリランカ											15	15	15	15	15	15	15	15	120
14. ガーナ													5	5	5	10	10	10	45
15. ネパール																	20	20	40
合計	40	79	152	239	243	240	271	266	266	256	241	234	237	203	226	241	266	270	3,970

単位：人

[3] 中国はその後我が国外務省の予算により「中国若手行政官等長期育成支援事業（JDS 中国）」として継続実施中。

当初は学術分野での受入計画を毎年策定していたが、2009 年度以降、日本政府の援助方針及び対象国の開発課題や人材育成ニーズ等に基づき、4 期分の受入枠組みを策定し、対象者を開発課題の政策立案・実施に関係する公務員等に限定する方式に国別に順次移行した（フィリピンでは 2011 年にこの方式に移行）。この方式では、同じ対象分野、対象機関、受入大学のもとで 4 期分の留学生の受入れを行うことにより、JDS を通じた日本政府の開発援助の選択と集中を図り、JDS 留学生が帰国後に所属組織で留学成果を活用しやすくするよう、各省庁に JDS 帰国留学生の集団「クリティカル・マス」（効果発現が期待できる集団）を形成することを狙いとした。また、受入大学を 4 期分固定することで、対象国の関係機関と日本側受入大学とのネットワークの形成を図り、各国の開発課題や人材育成ニーズにより合致した教育・研究プログラムを提供することとした。

1-1-2. プロジェクトの課題

JICA が 2014 年度に実施した基礎研究「JDS の成果に関する要因分析」（以下、JDS 基礎研究）では、対象 11 か国[4]の JDS の成果と要因にかかる比較分析がなされ、今後の事業実施方針及び戦略が示された。JDS 基礎研究報告書は、JDS が、過去 15 年間にわたって、対象国における行政官や行政機関の開発課題解決能力の向上、日本と対象国との二国間関係の強化、本邦受入大学の国際化推進に大いに貢献してきたとしつつ、次の 4 つの取り組むべき課題を示した。すなわち、①基本実施方針の策定、②キーパーソンを取り込む人選と付加価値、③二国間関係強化のためのフォローアップ、④親日人材の育成・ネットワーク構築である。そのための施策として、博士課程枠の追加や民間枠・特別推薦枠の設置、日本ならではのプログラム開発や日本の産業界との連携、省庁の関与促進、現地事業との連携や本邦大学と現地関係機関との関係強化等が提案された。

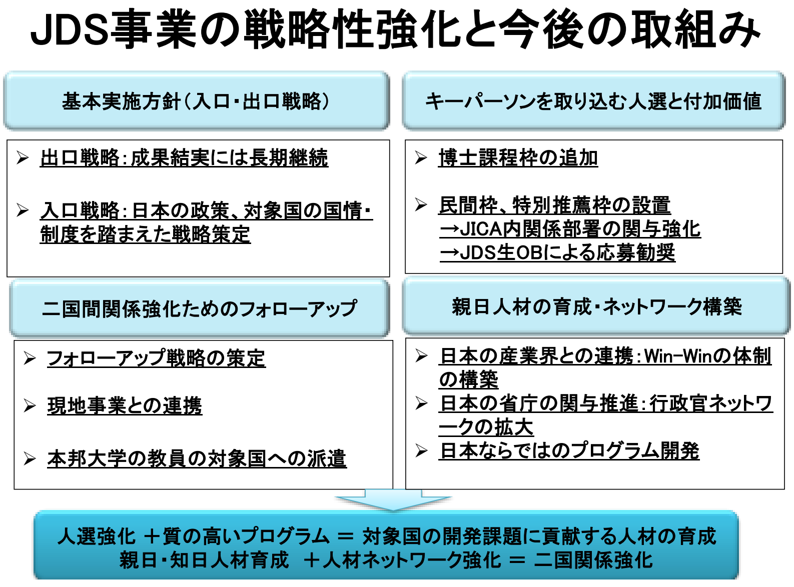

図 1　JDS 基礎研究における提言（出所：JICA）

[4] ガーナは本基礎研究時では第 1 期生が帰国直後であったため対象外となった。

1-1-3. フィリピン JDS の成果と課題

フィリピンにおける JDS の受入人数及び実施方式の定義は下図に示す通り。

年度	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018 (予定)	合計
受入人数	19	20	20	25	25	25	25	20	20	20	20	20	20	20	20	21	340

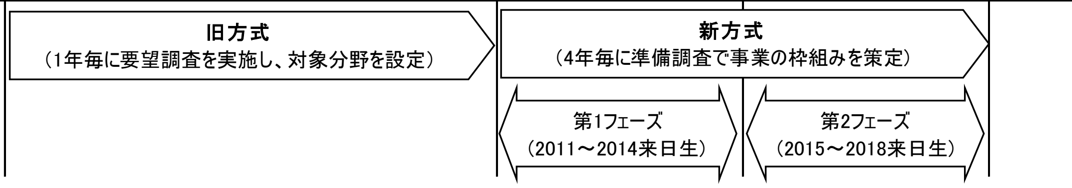

図 2　フィリピン JDS 受入人数及び実施方式

(1)　JDS の開始～2017 年度までの成果

①　JDS 趣旨の定着・評価の確立

フィリピン JDS 留学生の成業率はほぼ 100%であり、同国行政機関内においても JDS は高い評価を得ている。理由として、15 年継続して主として公務員を対象に実施されてきたこと、帰国後の所属先への高い定着率、開発課題解決への貢献度が挙げられる。個人の能力向上ではなく、母国への貢献を重視する JDS の事業趣旨は各省庁に浸透しており、他ドナーの奨学金プログラムと一線を画し、高い評価を確立している。また帰国留学生による JDS への評価も高く、他国ではなく日本を選び満足して帰国した彼らの声は、所属機関内の後輩や友人、知人など、次なる応募者の獲得に一役買っている。

フィリピンからは 2018 年 6 月時点で 319 名の JDS 留学生が来日し、284 名の留学生が帰国している。284 名のうち、234 名が公務員である。フィリピンの公務員は海外留学に際し、帰国後の復職を定める「奨学金契約」を所属機関と締結する必要があるため、全体の 82%以上、また直近 5 年間ではほぼ 100%の公務員の JDS 留学生が当初の職場もしくはフィリピン政府機関で活躍していることが判明している。

表 2　帰国後に昇進した主な JDS 留学生（2018 年 4 月時点）

留学年次	氏名	現所属機関	現職位
2007 年（5 期生）	Mr. CRUZ, Francisco Relevo	Department of Interior and Local Government	Director IV（局長）
2007 年（5 期生）	Mr. REGALA , John Lacanilao	Bangko Sentral ng Pilipinas	Manager
2008 年（6 期生）	Mr. CABANLONG, Allan Salim	Department of Information and Communications Technology	Assistant Secretary（次官補）
2008 年（6 期生）	Mr. GANAPIN, Bien Ali	National Economic and Development Authority	Director III
2009 年（7 期生）	Ms. PERIDA - TRAYVILLA, Ma. Karina Bercasio	Department of Labor and Employment	Director IV
2011 年（9 期生）	Mr. DELOS REYES, Francis San Juan	Development Bank of the Philippines	Senior Assistant Vice President

②　クリティカル・マスの形成

フィリピンでは 2002 年度の事業開始当初より、事業効果をより高めるためには「クリティカル・マス」を形成することが重要であり、修学分野を細分化せず、かつ継続的に取り扱うとの方針のもと JDS は実施されてきた。また原則として現職公務員（正職員）を応募対象とする方針も当初より一貫して保たれている。

また、フィリピンにおいても 2010 年より、同じ対象分野、対象機関、受入大学のもとで 4 期分の留学生の受入れを行う新たな実施方式が導入された。この後、ミンダナオ支援の一環として、新方式第 1 フェーズ（2011 年～2014 年度来日生）では「ミンダナオにおける地域開発行政」、第 2 フェーズ（2015～2018 年度来日生）では「ミンダナオ地域開発／バンサモロ自治政府設立支援」が対象課題として設定され、これらの分野のもとこれまでに 34 名が留学している。特に第 2 フェーズでは、上記対象分野・課題において、今後設立される自治政府を担うことが期待される人材の育成を目的に「バンサモロ優先枠」を設定し、2015～2017 年の 3 年間で 9 名が留学した。

③　我が国と JDS 帰国留学生との協力関係の促進

省庁や所属する部署の役割により大きく異なるものの、業務上において日本との関わりがある JDS 帰国留学生も一定数在籍している。対外援助窓口機関であり、上述のとおり数多くの JDS 帰国留学生が所属する NEDA においては、JICA 関連事業に携わる JDS 帰国留学生が多い。また、その他の省庁においても JICA プロジェクトや、日本側カウンターパートとの連絡・調整役を任される JDS 帰国留学生もおり、日本留学をきっかけに省内での役割が変化した留学生がいることが確認された。

(2) JDS の開始～2017 年度までの課題

① キーになる候補者の安定的な獲得

フィリピン JDS における 2009 年以前（旧方式)、新方式第 1 フェーズ及び第 2 フェーズの平均応募者数を比較すると、以下のとおりである。

表 3 平均応募者数の比較[5]

	旧方式（2002 年～2009 年）	新方式第 1 フェーズ（2010 年～2013 年）	新方式第 2 フェーズ（2014･2015 年）	新方式第 2 フェーズ（2016･2017 年）
年平均応募者数	109	77	61	112

公務員であれば誰でも応募可能であった 2009 年以前と比較して、各分野に対象機関を定め、当該機関の所属者のみが応募資格を有するとした新方式第 1 フェーズにおいて応募者が減少した。これに対し第 2 フェーズでは、対象省庁への積極的な訪問・説明会の開催や、省内の情報伝達の促進（省の傘下機関や地方事務所等、伝達が遅れがちな機関への直接的なアプローチ)、メディア、JDS 帰国留学生や運営委員のネットワークの活用など多くの応募者確保に向けた取り組みが行われた。

しかしながら、第 2 フェーズの開始時点では、当時の政府の方針もあり第 1 フェーズよりも更に対象機関を絞ったことが影響して応募者数が伸びなかったことから、2016 年に対象機関数の見直し、コンポーネント間の対象省庁の仕切り緩和が運営委員会にて決定された結果、応募者が大幅に増加した。対象機関の純増に加え、選択できる大学が増えたことで、これまで応募を敬遠していた層にも魅力的なプログラムとして捉えられたと考えられる。

次なる課題として、将来キーパーソンとなる優秀な人材の確保が挙げられる。特に中央省庁人材の留学について主要省庁からのコメントによると、公用語が英語であるフィリピンにおいては、語学の制約を一切受けない英語圏への留学が主流であるほか、各省とも緊縮財政による新規・正規採用の抑制による省庁の若手人材不足に悩む中、優秀な職員を 2 年間も派遣できる余裕がないとの意見が多かった。また JDS は選考期間が長い上、他の奨学金の方が合格しやすいとのコメントもある。主要省庁のキーパーソンとなる行政官が応募しやすいよう、応募勧奨での広報の工夫や仕組み作り、また省庁の人材開発計画を踏まえ、省庁と一体となった JDS の活用の検討が必要である。

[5] 年度の記載は募集選考年度（来日は記載の翌年度となる。）

② JDS 帰国留学生の昇進率

2014 年度に JICA が実施した基礎研究「人材育成支援無償（JDS）の成果に関する要因分析」（以下、JDS 基礎研究）において、フィリピンの JDS 帰国留学生の昇進率は他国に比べて低いことが分かっている。前出の奨学金契約において一定期間の復職が定められるため、高い復職率は確保している一方で、帰国後数年経っても同じポジションのままであることも多い。制度、規模の異なる国で単純に比較すべきではないものの、上位のポジションに空席がある場合は応募できるが、空席がない場合は同じ職位に留まらざるを得ないこと、また上級管理職に政治的任用が多いことなど、フィリピンの公務員制度が影響していると考えられる。

事業開始から 15 年が経過し、政府機関内で昇進する JDS 帰国留学生が徐々に増えてきているが、国際機関や民間セクターへ転職する帰国留学生も増加している。JDS の帰国留学生が各所属先において活躍し得るよう、適切なフォローアップを行う必要がある。

③ 他ドナーとの競合の激化

フィリピンにおいては、日本政府及び他ドナーによる奨学金が多数存在する。中でもオーストラリア政府が実施する奨学金事業は、これまで 1 年で修士を取得できたことや英語で修学できること、また教育の質の観点からも人気が高く、JDS と競合してきた。現在留学中の JDS 留学生に対して、JDS 以外の奨学金等を検討したかどうかアンケートを行ったところ、オーストラリア及び米国の奨学金を挙げる留学生が多かった。特に中央省庁出身の留学生においてその傾向が見られ、ドナー間で激しい人材の獲得競争が生じている。

④ JDS 帰国留学生のフォローアップ活動への低い参加率

フィリピンにおいては当初 JDS 帰国留学生単体の同窓会が設立されたものの、主要メンバーが多忙を極め活動が停滞していた。同窓会の活性化やより広範なネットワークの維持・構築などを目的に、2012 年度末に JICA 帰国研修員の同窓会と統合し、JICA 帰国研修員同窓会（JAAP：JICA Alumni Association in the Philippines）が設立された。しかしながら、帰国留学生等からのヒアリングによると、JAAP における JDS 帰国留学生の参加は多くない状況が続いている。

本協力準備調査において帰国留学生にアンケート調査を行ったところ、JAAP の活動は短期研修員向けのものが多く、長期間日本で生活した JDS 帰国留学生向きのものが少ないように感じられるとのコメントがあった。また、JDS 帰国留学生同士のヨコの繋がりや、同期生以外のタテの繋がりなど、JDS 留学生同士のネットワーク構築のための活動を求める意見が多く挙がっている。

1-1-4. 社会経済・高等教育の状況

(1) 社会経済の状況[6]

フィリピンは日本の南西部に位置し、国土29万9,404㎢、7,109の島々がある。人口約1億98万人のうち、約1,288万人がマニラ首都圏に居住している。人種はマレー系が主体であるが、その他にも中国系、スペイン系などが混在する多民族国家である。言語はフィリピノ語を国語とし、フィリピノ語及び英語を公用語と定めている。

大統領は国民による直接選挙で選ばれ、任期を6年とする共和制国家である。現大統領のロドリゴ・ドゥテルテ大統領は2016年6月30日に就任し、違法薬物・犯罪・汚職対策、ミンダナオ和平を重要課題に掲げているほか、連邦制導入のための憲法改正などを目指している。特にミンダナオ和平に関しては、長きにわたり紛争状態が続いていたイスラム勢力との恒久和平が実現する機運が高まっており、新イスラム自治政府の樹立を認める「バンサモロ基本法」案の議会での法案採決・発効、新自治政府の設立に向けた取り組みが期待されている。

外交面では、二国間及び地域的枠組みへの参加による政治・安全保障協力の推進、経済外交を通じた外資導入及び雇用創出による経済発展、海外出稼ぎ労働者の保護などを基本政策に掲げている。2017年度にはASEAN議長国も務めた。

経済状況としては、前アキノ政権以降安定的な経済成長を続けており、1990年代後半のアジア通貨危機の影響や、2000年代の世界的な不景気の中でもプラス成長を維持してきた。現ドゥテルテ政権においても前政権から継続し堅調な成長を成し遂げており、年平均7%の成長が期待されている。

主要産業は農林水産業であるが、近年はコールセンター等のビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO）産業を含めたサービス業が大きく成長している（全就業事項の約56%が従事)。貿易については、2016年度の国家統計局まとめによると、輸出では半導体部品を主とした電子・電気機器類が多く、日本が主要輸出相手国となっている。輸入では化学製品等の半加工品が大部分を占める原料・中間財や、通信機器、電子機器等の資本財、原油等の燃料が多く、主な輸入相手国として中国、日本が挙げられる。

[6] 外務省ホームページの情報を纏めた https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/philippines/index.html（2018年5月1日参照）

(2) 高等教育の状況[7]

フィリピンの学校教育制度は、初等、中等、高等教育の 3 つの段階から成り立っている。基礎教育については、近年まで小学校での初等教育 6 年、「ハイスクール」と呼ばれる中等教育 4 年間の合計 10 年間の教育制度が取られていたが、2011 年に制度改革が始まり、基礎教育期間が 2 年拡充された。同制度では、就学前教育（幼稚園、K: kindergarten）を義務化するとともに、中等教育は従前の 4 年間に加え、2 年間の「シニアハイスクール」（後期中等教育）を設け拡充している（K to 12 基礎教育プログラム）。就学前教育の義務化は 2011 年 6 月から、中等教育の 6 年間カリキュラムへの移行については 2012 年 6 月から段階的に導入が進んでおり、2016 年 6 月にシニアハイスクールが開講した。

高等教育は 4 年～6 年のプログラムが高等教育機関により提供されており、K to 12 プログラムの導入前は最短で 14 年の就学期間で大学を卒業していたが、今後は大学卒業まで日本同様に 16 年の就学期間が必要となる。K to 12 制度のもとで入学した最初の小学生が高等教育機関を卒業するのは 2024 年であり、特に移行期間となる 2022 年、2023 年においては高等教育機関からの卒業生は激減すると予想されている。

高等教育は独立機関である高等教育委員会（CHED：Commission on Higher Education）が所掌している。フィリピンの高等教育機関は大別して私立と公立があるが、フィリピンでは全体の高等教育機関数のうち、70%が私立の教育機関である。学校年度 2016-2017 年度における高等教育機関全体における在籍者数は 358.9 万人であり、専攻別に見ると、経営学関連（921,324）が最も多く、次いで教育専攻（740,713）、工学・技術（448,550）、IT 関連（398,765）、医学・医療関連（203,561）となっている。ASEAN 諸国内での比較でみると、高等教育機関の在籍者数はインドネシアに次いで 2 番目であるが、高等教育への進学率自体は 28%程度であり、ブルネイ、インドネシア、マレーシア、ベトナム等と同等の割合である[8]。

また学校年度 2015-2016 における卒業者数は 645,973 人であり、経営学関連（185,858）が最も多く、次いで教育専攻（118,567）、IT 関連（77,250）、工学・技術（76,423）、医学・医療関連（41,805）となっている。

男女別に見ると、学校年度 2016-2017 年度の総在籍者数では男性 44.5%、女性 55.5%であり、また 2015-2016 年度の卒業者数においても男性 41.4%、女性 58.6%となっており、男女間の格差はほぼないと言える。

---

[7] JICA・野村総合研究所(2015)、“フィリピン国 高等教育セクター情報収集・確認調査報告書”.
[8] CHED, “2017 Higher Education Facts and Figures” http://ched.gov.ph/2017-higher-education-facts-figures/

1-1-5. 開発計画

2016 年 6 月に発足したドゥテルテ政権は、社会経済上の重要政策である「0+10 point Socioeconomic Agenda」を打ち出した。マクロ経済は前アキノ政権の堅実な運営方針を踏襲しつつ、インフラ投資の加速や、農業、地方の重視などを打ち出した。この他にも、長期的ビジョンである「AmBisyon Natin 2040」を 2016 年 10 月に採択し、所得の向上や貧困層のいない社会を目指す方針が示されている。

表 4　ドゥテルテ政権の 0+10 Point Socioeconomic Agenda

アジェンダ	詳細
治安の改善	
マクロ経済政策の維持	財政、貿易政策の維持
税制の見直し、効果的な徴税、インフレを勘案した税率	税制改革案を 2016 年 9 月までに下院へ提出
ビジネス環境の整備・競争促進	地方へのビジネスの誘致、土地所有を除く外資規制緩和
インフラ関連支出の加速	対 GDP 比 5%を目指す、官民連携（PPP）の推進
農業・地方の生産性向上	バリューチェーン構築、郊外への観光振興
投資促進のための土地保有の保障	
産業界のニーズに対応する人材育成	保健、教育を含む、産業界の需要に応える人材育成
科学技術振興	自立し、持続的かつ包摂的な成長に向けたイノベーションのための科学技術、芸術の振興
社会保障制度改革	貧困世帯に対する条件つき現金支給プログラム（CCT）の拡充
リプロダクティブヘルス、家族計画強化	リプロダクティブヘルス法の執行強化

また 2017 年 2 月には中期開発計画である「フィリピン開発計画（PDP）2017-2022」が承認された。同計画では 2020 年までに、「包摂的な成長，高いレベルの相互信頼と強靭性を備えた社会、そして世界的に競争力のある知識経済の実現」（To lay down the foundation for inclusive growth, a high-trust and resilient society, and a globally-competitive knowledge economy）を目標としており、3 つの柱として、「社会組織の強化」（Enhancing the social fabric）、「不平等の削減」（Inequality-reducing transformation）、「成長力の強化」（Increasing Growth Potential）が掲げられている。

また、ドゥテルテ大統領は任期満了となる 2022 年までを「インフラの黄金時代」と称し、経済政策の中核をなす大規模なインフラ整備計画「Build Build Build」により、2022 年にはインフラ関連支出を GDP 比 6～7%に引き上げる目標を掲げている。

1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯

フィリピンは近年安定した経済成長を続けており、現政権が打ち出している税制改革や外資規制の緩和等の諸制度改革や、インフラ開発などによる更なる発展への期待が高まっている。また、2017 年 10 月の「今後 5 年間の二国間関係に関する日フィリピン共同声明」においては、両国の「戦略的パートナーシップ」を更に強化すること、また「フィリピン開発計画 2017-2022」に基づく現政権の取り組みを支援していくことなどが示されている。この中で、「日本政府は教育・研究の発展に重要な役割を担うフィリピンの研究者及び行政官に対し、日本の教育機関への留学を通じた高学位取得のための機会を提供する」とされており、本事業の実施はこれを具現化するものである。

フィリピンにおいては各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現状がある。行政能力の向上と制度構築が最大の課題である。

以上の背景の下、今般フィリピン政府より日本政府に対し 2019 年度から 4 期分の留学生受入計画について要請が出された。本事業による行政官等の人材育成を通じ、行政組織の強化並びに開発課題の解決に貢献することが期待されている。

1-3. 行政官のキャリアパスおよび人材育成状況

(1) 公務員制度[9]

① 行政制度

フィリピンの行政・統治機構は基本的に、中央政府、州、市・町、バランガイ（市・町を構成する最小行政単位）の 4 つの層からなっている。国レベルの統治機構は、大統領を中心に、中央政府（行政）、国会（立法）、裁判所（司法）の三権分立が確立されている。

中央政府には、大統領府、3 つの憲法規定委員会（Constitutional Commissions）、20 の省（Departments）、開発政策を取りまとめる国家経済開発庁、またその他独立憲法機関（行政監察院など）があり、各省はフィリピンの各行政管区に地方事務所を設置している。

② 公務員人事制度の枠組み

フィリピンにおける公務員制度は、米国植民地時代に構築された制度を基本的な枠組みとして、制度整備と改正に取り組んできた。これらは大統領直下の独立機関であり、JDS に運営委員としても携わっている公務員委員会（CSC: Civil Service Commission）が監督している。公務員制度の枠組みは 1959 年に制定された公務員法に規定され、その後 1987 年の憲法と共に改正された。

---

[9] 人事院 平成 26 年度年次報告書を参照した。

③　公務員の分類

フィリピンの国家公務員は、①身分保障があり、任期に定めのない「終身職公務員」、及び②身分保障がなく、任期に定めのある「非終身職公務員」の 2 職種に分類される。さらに「終身職公務員」では、第 1 等級、第 2 等級及び第 3 等級の 3 職階が設けられ、昇進や昇給はそれぞれの職種、職階に応じて決定される。フィリピンの労働者の人口約 4,000 万人[10]のうち、非終身職も含めると、全公務員数は約 112 万人と全体の約 3%を占める。その中で一番比率の高い職階は第 2 等級の約 53 万人で、公務員全体の 66%を占める[11]。

表 5　フィリピン国家公務員の等級制度[12]

等級	詳細	主な職位
First Level 第 1 等級	・事務、貿易、技術および資産管理に係る職位。 ・4 年未満の大学教育を必要とする職務を含み、非管理職助手、管理職助手レベルの職務を遂行する。	Administrative Support Position（一般職）
Second Level 第 2 等級	・専門性を有する管理職・非管理職レベルの職務を遂行する専門・科学技術分野に係る職位。 ・通常、特定分野における公式な研修を通じて獲得した特定の職業または知識の活用を必要とする。	1. Technical/Professional Positions（技術/専門職） 2. Division Chief/ Executive/ Managerial Positions（課長/管理職）
Third Level 第 3 等級	・上級管理職（Career Executive Service (CES)）,課長レベル以上の職位。	Undersecretary, Assistant Secretary, Bureau Director, Bureau Asst. Director, Regional Director, Asst. Regional Director, Department Service Chief, Other executive positions appointed by the President （次官、次官補、局長、局次長、地域事務所長、地域事務所長補、部長、大統領任命によるその他上級職）

④　採用

公務員の採用は、「終身職公務員」の場合、CSC が実施する競争試験（専門職採用試験等）に合格し、任用資格を取得した上で、各省庁が実施する採用試験を経て採用される。他方、「非終身職公務員」の場合、競争試験以外の方法で採用される。各省庁の長、契約職員、緊急で採用された者等の任期付公務員がこれに該当する。

[10] Philippine Statistic Authority (2016) “Chapter 2: Economically Active Population,” *Yearbook of Labor Statistic 2015*. 20-21 より
[11] Civil Service Commission (CSC) (2017) “State of the HRM in the Civil Service.” 6-11,より算出
[12] CSC (2016)　“Revised Qualification Standards for Division Chief and Executive/Managerial Positions in the Second Level, Memorandum Circular”

専門職採用試験の受験資格はフィリピンの市民権を有する 18 歳以上の者であり、学歴は問われない。終身職公務員のうち Third Level（上級管理職）の空席への応募者は、一般の任用資格とは別に上級管理職の任用資格を取得する必要がある。この試験は CSC の傘下機関である上級管理職委員会（Career Executive Service Board）が行い、筆記試験のほか、シミュレーション対応によるマネジメント能力、リーダーシップ能力等の試験、実務評価、面接試験が実施される[13]。

ただし上級管理職委員会の統計によると、上級管理職のうち終身職公務員（キャリア官僚）が占める割合は 56%となっており、残り 44%は政治的任用等による非終身職公務員が占めている[14]。主要省庁別に見ると、司法省（85.7%）、農業省（69.5%）、財務省・運輸省（それぞれ 68.8%）、社会福祉省（65.4%）等で非終身職公務員の割合が高くなっている。フィリピンではメリットシステム（業績主義）が公務員の任用の基本原則として定められているが、非終身職公務員はこの例外にあたるほか、政権交代による各機関の長の交代と共に、大幅な人員交代も生じることから課題があるとされる。

⑤ 昇進と異動（キャリアパス）

公務員の採用及び昇進については、CSC が纏めた“2017 Omnibus Rules on Appointments and Other Human Resource Actions”に定められている。各省において空席ポストが生じた場合、原則としてウェブサイト等で空席の広告を行い、任用資格を持つ直近下位の官職に就いている職員が空席に応募することができる。各省庁で設置される人材選抜委員会が、面接の結果等及び業績評価に基づいて評価を行う。基本的な判断基準として、①学歴、②職務経験、③過去 5 年間の人事評価書及び④昇進試験の得点がある。また異動についても同様であり、定期的な異動はなく、基本的には空席ポストへの応募が一般的である。

フィリピンでは Division Chief 以上のポストへの昇進を希望する場合、修士号取得が必須とされてきたが、2016 年度の制度改正により、CSC が実施する研修を修了すれば、同等の資格があるとみなされることとなった。なお博士号については、特に規定はないが、各省庁人事部の聞き取りによると、昇進に有利に働く場合が多いとの回答が多かった。

また、第 2 等級においては、職位に応じて必要な能力とそのレベルについても定められている。

---

13 Career Service Executive Board (CESB, 2017) “The CES Written Examination” ウェブサイトより抜粋 http://www.cesboard.gov.ph/2018/index.php?title=Documents/Eligibility and Rank Appointment/erad.php#

14 CESB (2017) CES Occpancy Figures as of December 28, 2017 及び CES Occupancy Satistics Report 参照

表6　第2等級における昇進要件の概要[15]

カテゴリー	For Division Chief Position	For Executive/ Managerial Positions (Director or above)
Education	修士号またはCSCによるリーダーシップ・マネジメント研修修了証	同左
Experience	4年以上の指導・マネジメント経験	5年以上の指導・マネジメント経験
Training	過去5年間に40時間のマネジメント学習および開発介入の研修経験	過去5年間に120時間のマネジメント学習および開発介入の研修経験
Eligibility	公務員（第二等級資格）	公務員（第二等級資格）

表7　管理職として必要な能力とレベル[16]

Competence	For Division head/ Chief Position	For Executive/ Managerial Positions in the Second Level (Director or above)		
		Director I～III, Field Director, Asst. Director, Department Manager or equivalent	Director IV, Bureau Director, or equivalent	Asst. Commissioner, executive director, or equivalent, and higher positions
Building collaborative and inclusive working relationships	Intermediate	Advanced	Superior	Superior
Managing performance and coaching for results	Intermediate	Advanced	Superior	Superior
Leading change	Intermediate	Advanced	Advanced	Superior
Thinking strategically and creativity	Intermediate	Advanced	Superior	Superior
Creating and nurturing a high performing organization	Intermediate	Advanced	Superior	Superior

⑥　ジェンダー配慮

フィリピンにおける一般的なジェンダー格差の状況について、国連開発計画（UNDP）が試算した「ジェンダー開発指数（Gender Development Index）」によると、フィリピンは188位中116位[17]に位置している。こうした中、同国政府は「ジェンダーと開発」というトピックを発表し、特に政治分野におけるジェンダー格差の縮小に向け、行政組織における女性の指導職・管理職の増加を目標として掲げている[18]。

フィリピンの公務員全体に占める女性の割合は約 53%、上級公務員（終身職）においては約46%である。なお、フィリピンJDSでは、2017年までに受け入れた319名のうち女性留学生は59%であり、JDS全体平均の約40%と比較しても、女性の割合は高い。

---

[15] CSC (2016).　"Revised Qualification Standards for Division Chief and Executive/Managerial Positions in the Second Level, Memorandum Circular"
[16] 同上
[17] United Nations Development Programme (UNDP).(2017). Table 4: Gender Development Index (GDI), Human Development Report より引用
[18] CSC (2017). "Gender and Development Agenda 2014-2016", *Gender and Development*

(2) 人材育成制度

公務員に対する主要な研修機関は CSC である。省庁横断的に各種の研修を行っており、特に上級管理職への昇進候補者及び上級管理職の研修に注力している。また、幹部人材育成機関としては、「フィリピン開発学院」が各職員の育成に取り組んでいる。フィリピンにおいては官職ごとに適切な能力開発を実施できるよう、コンピテンシーに基づいた研修を構築している。

上記のとおり、Division Chief レベルへは CSC が実施する研修を修了すれば昇進資格を得られるようにもなったが、これまでに省庁より聞き取った結果、大学院教育を通じて得られる幅広い知識と専門分野を習得することで、組織内での貢献（政策策定・組織内管理等）に繋がるという考えは強く支持されている。また博士号の場合、特に、インフラ系官庁を中心に、博士号取得者の増加が省内で求められる傾向がある。

1-4. 我が国の動向

1-4-1. 我が国の援助動向

(1) 概要

フィリピンに対する我が国の援助協力は、1968 年の円借款事業より開始している。その後技術協力事業や無償資金協力なども実施され、フィリピンは我が国 ODA の有数の裨益国となっている。またフィリピンにとっては、我が国は最大の ODA 供与国である。

2018 年 4 月に改訂された我が国の対フィリピン国別開発協力方針では、「フィリピン開発計画 2017-2022」が目標とする「包摂的な成長、高いレベルの相互信頼と強靭性を備えた社会、世界的に競争力のある知識経済を実現」することに向け、「今後 5 年間の二国間協力に関する日フィリピン共同声明」(2017 年 10 月)の着実な実施を含めた経済協力を実施するとしている。「『包摂的成長、強靭性を備えた高信頼社会及び競争力のある知識経済』の実現に向けた協力の実施」を大目標に掲げ、中目標（重点分野）には「持続的経済成長のための基盤の強化」「包摂的な成長のための人間の安全保障の確保」「ミンダナオにおける平和と開発」を設定しており、その下で各協力プログラムが策定・実施されている。

フィリピンにおける JDS は、対フィリピン国別開発協力方針の下に設定された事業展開計画において、重点分野「持続的経済成長のための基盤の強化」の中の開発課題「産業振興・行政能力向上」に資する事業として位置づけられている。

表 8　我が国の対フィリピン開発協力方針

援助基本方針（大目標）	重点分野（中目標）	開発課題　（小目標）
「包摂的成長、強靭性を備えた高信頼社会及び競争力のある知識経済」の実現に向けた協力の実施	持続的経済成長のための基盤の強化	持続的成長に向けた質の高いインフラ整備
		産業振興･行政能力向上
		治安･テロ対策等を通じた法執行能力強化
	包摂的な成長のための人間の安全保障の確保	災害リスク軽減・管理
		農業生産性向上・高付加価値化
		セーフティネットの整備
	ミンダナオにおける平和と開発	ミンダナオにおける平和と開発 （紛争影響地域における平和の定着）

近年の主要ドナーによる対フィリピン援助実績の推移は下表の通り。我が国は OECD 諸国のうち最大のドナーとしてフィリピンの開発に貢献している。我が国は二国間援助における支出総額ではトップドナーである[19]。

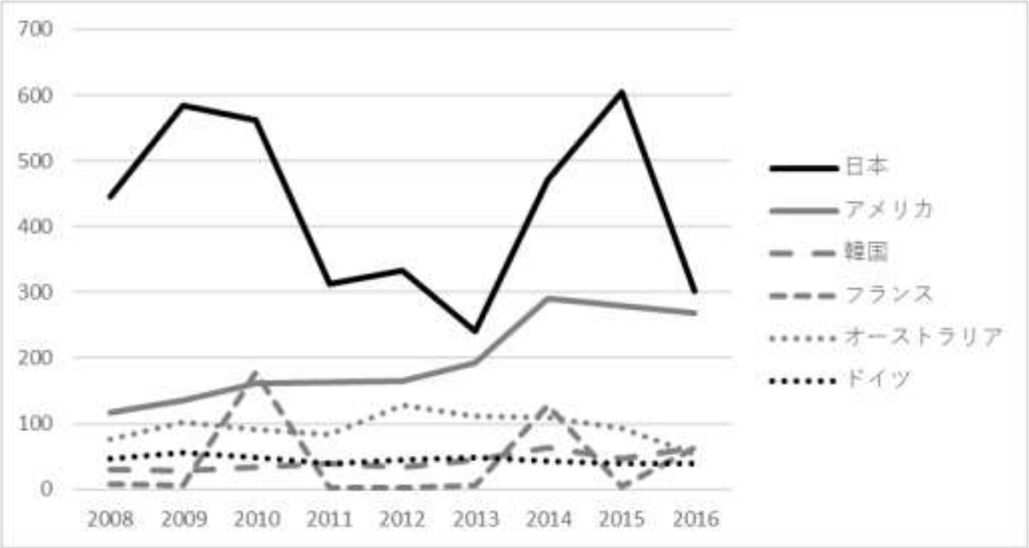

図 3　対フィリピン二国間援助支出総額（単位 USD million）

(2)　　JICA による事業

JICA は我が国の対フィリピン国別開発協力方針に則り、①投資促進を通じた持続的経済成長、②脆弱性の克服、③ミンダナオ紛争影響地域における和平プロセス支援に重点を置いた協力を実施している。昨今の特徴的な協力としては、フィリピンの開発政策でも重視されている運輸インフラ分野が挙げられる。具体的には、2014 年に JICA は、「マニラ首都圏の持続的な発展に向けた運輸交通ロードマップ」の策定を支援し、マニラ首都圏の都市化への対応、特に慢性化かつ深刻化する交通渋滞に対応するための総合的な協力を展開することとした。また、2018 年 3 月には、フィリピンで初となる地下鉄整備に向けた「マニラ首都

19 OECD Stat (2017) ODA Total, Gross disbursements http://stats.oecd.org/

圏地下鉄事業（フェーズ 1)」を対象とした円借款貸付契約がフィリピン政府との間で締結されるなど、今後も多くの案件実施が予定されている。

またこのほか、防災分野では、投資環境整備にも貢献する河川改修事業や予警報システムの整備を通じた安全で強靭な国づくりに協力している。ミンダナオ支援では、和平プロセス支援のための技術協力のほか、雇用・就業機会増加に向けた金融面からの民間経済活動の促進も支援している。

1-4-2. 我が国の留学制度

(1)　　概要

2017 年 5 月時点で日本に在籍している国費・私費いずれも含むフィリピンから日本への留学生総数は 1,806 名である[20]。在学段階別でみると、このうち 621 名が大学あるいは大学院に在籍している留学生であり、1,185 名は日本語学校、専修学校等に在籍している留学生である。

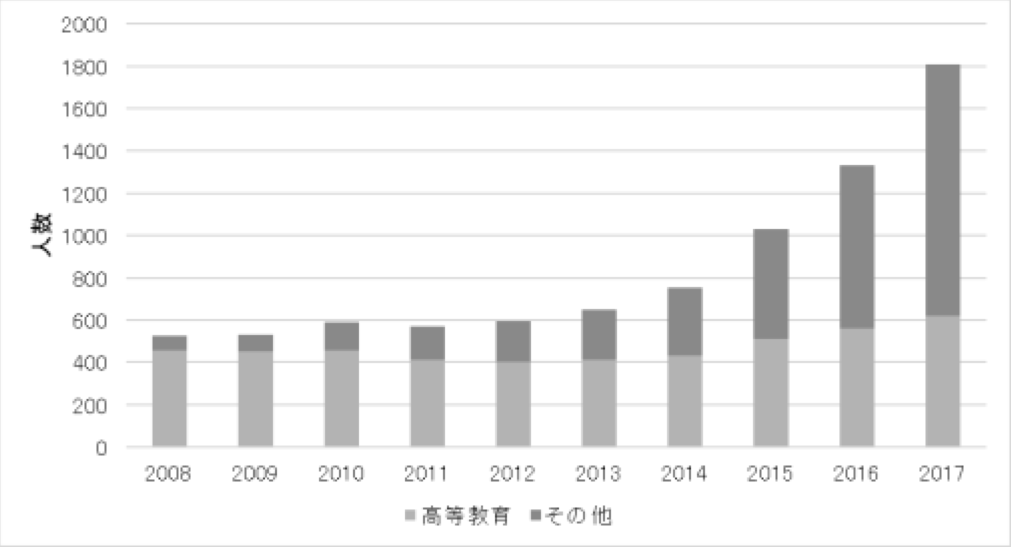

図 4　フィリピン人留学生数の推移

フィリピン人留学生総数は特に 2012 年以降増加しており、2015 年には 1,000 人を超えた。過去 5 年間における我が国全体の留学生数においては、フィリピンは上位 14～15 番目程度で推移している。日本語教育機関で学ぶ学生数の伸びが顕著であるが、高等教育機関の在籍者数も増えており、直近 3 年間では高等教育のみでも毎年 10%台の伸び率となっている。

[20] 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）「平成 20～29 年度　フィリピン出身留学生数推移（国費私費・在学段階別）」

日本政府によるフィリピンに対する留学生事業は主に以下の機関によって実施されている。JDS と同様に、修士課程を主要な対象としているものは、文部科学省国費外国人留学制度の研究留学生制度、日本政府から国際機関への拠出金を通じた奨学金事業である。下表は、これらの概要を整理したものである。

表 9　我が国の留学制度

実施機関	事業名	趣旨等
文部科学省	国費外国人留学制度	日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資する。
日本学術振興会（JSPS）	外国人研究者招へい事業	個々の外国人特別研究員の研究の進展を支援するとともに外国人研究者との研究協力関係を通じた日本の学術研究の推進及び国際化の進展を図る。
	論文博士号取得希望者に対する支援事業	アジア・アフリカ諸国の優れた研究者が日本の大学において大学院の課程によらず論文提出によって博士の学位を取得できるように支援する。対象国の学術研究水準の向上と日本と対象国の学術交流関係の発展を目的とする。
外務省	日本／世界銀行共同大学院奨学金制度（JJ/WBGSP）	欧米、日本等の開発関連分野の修士課程において学ぶ機会を途上国の中間管理職の人々に対して提供する。25 年以上前より日本政府の拠出金により運営されている。これまで 5,000 人以上が受給、2 億ドル以上が日本政府から執行されている。開発途上国の官民両方が対象。
	アジア開発銀行・日本奨学金プログラム（ADB-JSP）	ADB に加盟する開発途上国を対象に、アジア太平洋地域 10 カ国にある 27 の指定の大学院で、開発関連分野で学位を取得する機会を提供する。1988 年 4 月に設立され、日本政府の拠出額は 1 億ドルを超える。35 の加盟国の合計 2,700 人以上に奨学金を提供してきた。毎年約 300 人に提供。
	日本 IMF アジア奨学金プログラム（JISPA）	日本政府の支援を受けて東京にある IMF アジア太平洋地域事務所が運営する奨学金制度で、マクロ経済・金融政策立案・実施面での政府の能力強化に寄与するために、アジア・太平洋地域の若手行政官の育成を目的として 1993 念に設立された。提携する 4 大学のいずれかの修士課程で学ぶ学生約 35 人に毎年奨学金が支給される（Partnership Track)。このほか、Open Track として日本の大学（特に指定は無い）の大学院出願者（博士課程優先）にも少数だが奨学金が支給される（Open Track)。Partnership Track では 2011～16 年までフィリピンからは 14 名が留学し、11 名が修了している。
JICA	長期研修員	開発途上国の JICA 事業のカウンターパートや相手国政府関係機関の優秀な若手人材を 1 年以上受け入れ、総合的かつ高度な知識・技術を習得させる技術協力事業。
国際交流基金	日本研究フェローシップ	海外における日本研究を振興するために、日本について研究する学者・研究者・博士論文執筆者等に、日本での研究・調査活動を行う機会を提供する。自然科学・医学・工学分野は対象外。期間は最長 12 カ月まで。

(2)　　国費外国人留学生制度（文部科学省）

国費外国人留学制度は、1954 年に創設された制度であり、同年度よりフィリピンからの留学生受け入れを開始している。当該制度は 6 つの受入カテゴリーに分類されており、そのうち「研究留学生」が大学院レベル（修士及び博士課程）である。またこのほかに、1 年間の修士課程を提供する「ヤング・リーダーズ・プログラム」でのフィリピン人留学生の受け入れも行っている。両制度の詳細は以下のとおり。

表 10　フィリピン国費外国人留学制度における大学院課程を対象とするプログラム

プログラム名	研究留学生	ヤング・リーダーズ・プログラム
目的	日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資する。日本の大学にまず研究生として 1 年半～2 年間学び、当該期間に大学院（修士・博士）の入学試験に合格すれば、奨学金給付期間が延長される。日本語能力のない者はそのうち半年間が予備教育期間となる。	日本の外交戦略の一環として、アジア諸国等の指導者として活躍が期待される若手行政官等を、日本の特定の大学で教育し、知日派、親日派エリートを育成する。対象は 1 年間の修士課程。
設立年	1954 年	2001 年
募集分野	日本の大学院で受け入れ可能な全ての分野	経営（一橋大学）、法律（九州大学）、行政・地方行政（政策研究大学院大学）
教授言語	日本語または英語 （積極的に日本語を学習しようと意欲のある者）	英語
定員	なし	なし
主な資格要件	年齢：35 歳未満 職務経験：不問（学部生も対象）	年齢：40 歳未満もしくは 35 歳未満（分野による） 職務経験：関連分野で 3～5 年の実務経験
選考方法	在外公館による選考・推薦、日本の大学による推薦	推薦機関での選考、受入大学による書類選考、文部科学省 YLP 委員会による最終選考

(3)　　ODA による留学スキーム

ODA による留学スキームでは、JICA による技術協力にて長期研修員の派遣が行われている。「ASEAN 工学系教育拡充プロジェクト（AUN/SEED-Net）フェーズ 3」では、ASEAN のメンバー大学の若手教員を主な対象とし学位プログラムが提供されている。フィリピンのメンバー大学はフィリピン大学ディリマン校、デラサール大学、ミンダナオ州立大学イリガン工科大、の 3 校である。AUN/SEED-Net において 2001 年～2016 年までにフィリピンから派遣された留学生（本邦及び ASEAN 域内も含む）の数は、全体の 1,285 名中の 46 名であり、内訳としてはデラサール大学からの派遣数が最も多く（28 名）、次いでフィリピン大学（14 名）、第 3 フェーズから加わったミンダナオ州立大学（4 名）となっている[21]。

[21] JICA 「AUN/SEED-Net Annual Report 2016-2017」

また直近では、公共政策トップリーダーコース（Global Public Leadership Program）が開始された。同プログラムでは 2 年間の修士課及び 3 年間の博士課程が提携大学により提供され、フィリピンを含む ASEAN 全体から 40 名／年の留学生が我が国の大学院で学ぶ予定となっている。

1-4-3. 民間の協力・交流状況

フィリピンに進出している日本企業数は 2016 年時点で 1,440 社あり、10 年間で約 2.3 倍になっている[22]。また国（地域）別日系企業（拠点）数でも世界第 8 位であり、アジア地域では中国、インド、タイ、インドネシア、ベトナムに次いだ数となっている 。安定した経済成長率、英語によるコミュニケーションが可能で豊富な若い労働力と賃金の低さは、魅力的な市場として注目を集めている。

またドゥテルテ政権発足後の 2017 年 1 月に安倍首相がフィリピンを訪問した際、5 年で 1 兆円の経済支援（ODA・民間投資等)、「経済協力インフラ合同会議」の設立等が表明された。また 2017 年 10 月にはドゥテルテ大統領が訪日し、20 社が約 60 億米ドル相当の投資を確約しており、フィリピンへの日本企業による投資が活発化する見通しとなっている[23]。ドゥテルテ政権下の「インフラ黄金時代」においては、インフラ関連事業への民間企業の参入が益々期待される。

1-5. 他ドナーの援助動向

フィリピンにおいて多くの公務員向けの奨学金プログラムが実施されているうち、類似の奨学金事業を実施するドナーとしては、主にオーストラリア、アメリカ、イギリス、ニュージーランド、アジア開発銀行、国際通貨基金などが挙げられる。このうち省庁への調査結果によるとオーストラリア政府奨学金が JDS の最大の競合相手である。

表 11　フィリピンにおける他ドナーの奨学金事業

ドナー（事業名）	対象	学位	分野	受入人数
オーストラリア政府 Australia Awards Scholarship	公務員一般	修士	経済開発、数学、金融、貿易、ビジネス、農業、ガバナンス等	約 100 名/年
アメリカ政府 Fulbright Scholarship Program	公募	修士・博士	米国研究、環境、人権、ガバナンス、行政、平和学、国際関係、経済、法律、公衆衛生、産業振興等	約 7～10 名/年
英国政府 Chevening Scholarships	公募	修士	気候、教育、環境、インフラ、STEM、都市計画、公共管理	27 名 （2017 年度）
韓国政府 KOICA Scholarship program	公務員または研究者	修士	提携大学が提供する 20 プログラムから選択	2～4 名/年

22 JETRO フィリピン基本情報・概況及び 2017 年 8 月の同 マニラ事務所からのヒアリングによる。
23 NNA ASIA 「日本企業 20 社、60 億ドル規模の投資を計画」https://www.nna.jp/news/show/1708595 （2018 年 5 月 1 日アクセス）

オーストラリア政府奨学金（Australia Awards）には短期、長期両方のプログラムがあり、2018 年度は世界全体で 60 の開発途上国から長期・短期合わせて 4,031 名に奨学金が提供された。2017 年度の 3,769 名に比べると全体で 7%程の増加である。このうち学位取得型である「Australia Awards Scholarship」は 1,273 名である[24]。

フィリピンにおけるオーストラリア政府による奨学金事業は 1950 年代に開始され、これまでに 2,500 名以上のフィリピン人が奨学金を得てオーストラリアへ留学した。2018 年 2 月現在、オーストラリアに在籍するフィリピン人奨学金受給者は 158 名であり、その全てが大学院への留学者である。全体総数 2,600 名においても、インドネシア、ベトナム、パプアニューギニアに続く 4 番目の多さであり、5 位のバングラデシュを含めると、これら 5 か国で全体の 6 割程度を占める。留学者数においては女性が男性を上回っている（女性 92 名、男性 66 名）。

フィリピンにおける Australia Awards Scholarship の運営は Australia Awards and Alumni Engagement Program により行われる。これを運営するコンサルタントは公示により決定される。

同事務局へのヒアリングによると、同奨学金の受入人数は年によって変わるが、近年は 60～100 名で推移しており、2019 年は 95 名となる予定である。募集方法は、Open Category（誰でも応募可能）と Targeted Category（対象に指定された大学や省庁機関からの応募）の 2 つがある。修士課程及び博士課程の両方を提供しているが、修士課程はこれまで 1 年間のプログラムであったのが、1.5～2.0 年に年数が増えた。Ph.D.は 4 年間である。但し修士課程の場合、応募関連分野での実務経験があり、各オーストラリアの大学で認定されれば、単位互換で最短 1 年にまで短縮することが可能である。

同奨学金の特徴の一つとして、メンター制度を設けている点が挙げられる。所属機関におけるメンターを通じ、応募者・留学生に対して必要な情報を提供し、適宜、質問や相談等を受け付けている。これにより留学期間中も応募者と所属機関が常に連絡を取り合うことが可能となり、この関係性が帰国後のフォローアップも容易にするとのことであった。

1-6. 対象機関の人材育成ニーズ及び人材層の状況

JDS の成果発現の前提条件となる、適格な人材の選出に向け、対象機関の人材育成ニーズや人材層の状況を把握するため、文献調査及びアンケートと聞き取り調査を実施した。

[24] Australian Government, Department of Foreign Affairs and Trade (2018), Australia Awards Statistical Profile: February 2018

(1)　調査の概要

2018 年 1 月から 6 月にかけて、主要省庁・想定対象機関に対してアンケート及び聞き取り調査を実施した（対象 : 33 省庁・機関)。国内における既存資料分析結果を踏まえて、2018 年 1～3 月にフィリピン国で現地調査を行い、主要対象機関を訪問して、人材育成ニーズや開発課題を聞き取った。併せて、我が国への留学経験を持つ帰国留学生からも JDS に期待する付加価値プログラム等についての助言を得た。

(2)　調査のファインディング

①　開発課題及び人材育成ニーズ

アンケート調査及び聞き取り調査で確認した対象機関の優先分野と開発課題を表 12 にまとめた。

表 12　主要対象機関の優先分野及び開発課題

組織名	人材育成が必要な分野
国家経済開発庁	経済成長、貧困削減、インフラ開発関連分野（統計学、経済開発、工学等）
貿易投資省	零細・中小企業産業振興、貿易交渉
運輸省	交通工学、環境・運輸開発
財務省	経済、金融、管理部門の能力向上
労働雇用省	産業政策振興関連（経済学等）
公共事業道路省	インフラ開発、交通工学、建築工学、洪水対策、砂防工学等の工学関連分野、管理部門（マネジメント系）
中央銀行	経済学、財政学、統計学・数学、ガバナンス、公共政策、行政・公共管理、経営、法律、人材育成、IT
科学技術省	科学技術振興に関連する分野（工学等）
農業省（傘下機関含む）	農林水産関連

②　博士課程のニーズ

調査に回答があった 33 機関のうち、21 機関が博士課程は必要であると回答した。特に技術系並びに研究部門を持つ機関にそのニーズは高く、一例として公共事業道路省からは、研究力と実践力を高めることでフィリピンのインフラ開発に貢献できる人材を増やしたいとの回答があった。また、修士号の取得者が年々増える中、博士号の取得を通じて組織力の強化を行いたいと回答した省庁も多く見られた。

③　他ドナーによる主要な奨学金プログラム

対象機関の多くが、JDS のほかにもオーストラリア、他の日本奨学金プログラムやイギリス、韓国などに職員を留学させている。各省からのヒアリング結果は以下の通り。圧倒的にオーストラリアが多く、次いでイギリス、韓国、シンガポール等となっている。

表 13 政府公務員の JDS 以外の留学先

回答した機関	JDS 以外の留学プログラム
財務省	オーストラリア（Australia Awards Scholarship）、イギリス（Chevening）、IMF 奨学金、世銀奨学金、シンガポール、韓国（KOICA）、日本、等
労働雇用省	オーストラリア、イギリス等
公共事業道路省	オーストラリア、韓国、ニュージーランド等
貿易投資省	オーストラリア、イギリス、シンガポール（Lee Kuan Yew 公共政策コース）、韓国、日本、ドイツ等
運輸省	シンガポール（短期コースのみ）
予算管理省	オーストラリア、シンガポール
教育省	タイ政府奨学金、インドネシア政府奨学金、シンガポール
エネルギー省	シンガポール、オーストラリア、タイ、インド
内務自治省	オーストラリア、韓国
司法省	韓国、マレーシア
科学技術省	マレーシア、台湾、アメリカ
社会福祉開発省	現在は特になし。過去にオーストラリア、EU 奨学金等
観光省	JDS のみ。（短期はマレーシア、韓国、中国等）
農業省	JDS 以外は無い。
国家経済開発庁	オーストラリア、イギリス、タイ、マレーシア、インド、シンガポール、韓国、日本、等
フィリピン中央銀行	アジア開発銀行、IMF、イギリス、アメリカ（フルブライト）、マレーシア、韓国、シンガポール（Lee Kuan Yew）
会計検査院	オーストラリア、アジア開発銀行
行政監察院	オーストラリア
大統領府	オーストラリア、インド、マレーシア、シンガポール
上院	オーストラリア、イギリス、ニュージーランド、シンガポール、ベルギー政府奨学金、韓国、日本
フィリピン基地転換局	オーストラリア、ドイツ、スイス、タイ、シンガポール

④ JDS に対する要望

(a) 年齢要件の設定

現地調査で訪問したいくつかの省庁から、若手の職員の採用も徐々に再開しているが、40 歳以上の職員も多いことから、年齢要件の引き上げ、または撤廃について要望があった。

2016 年度以前の事業においては「原則として 40 歳未満」としつつも、一定の条件を満たす場合は特例として有資格者として扱うこととしていたが、2017 年度からは若手行政官の育成との JDS の趣旨に則り、例外を認めないこととなっている。対象省庁側にも JDS の趣旨の理解を求め、省内の若手職員の応募勧奨へ協力を得る必要がある。

(b) 修学期間の設定

いくつかの省庁からは、省内の人員不足のため、可能であれば2年間のプログラムよりも1年コースを望む旨言及があった。一方で、次期4期分の受入大学には1年コースを提供できる大学はなく、全て2年のプログラムとなる。帰国留学生からは2年間のプログラムだったからこそ学位取得のみならず日本を深く学ぶことができ、ここで培われた経験は帰国後に必ず役立つとのコメントもあった。これらの点から、省庁側には2年のプログラムの利点や、JDSによる2年間の人材への投資に見合ったリターンが期待できる旨をアピールし、引き続き参加を呼び掛けていく必要がある。

(c) 離職者への対応

現地調査で訪問・ヒアリング調査を行ったいくつかの省庁から、留学する行政官の離職に関する問題意識が提示された。各留学生が派遣前に所属機関と締結する奨学金契約（Scholarship Service Contract）において一定の復職義務期間が定められているものの、復職義務期間が終了すると、より待遇の良い国際機関や外国企業等へ転職する者も出ており、いかに省内に人員を留めるかが課題であるとのコメントがあった。

⑤ 追加プログラムの要望

(a) 実践的な研修

大学院でのアカデミックなプログラムだけでなく、官庁や企業でのインターンシップ等より実践的な研修を組み合わせることを希望する意見があった。日本留学経験者からは、技術者であっても事務官であっても頭だけではなく手も動かしながら、知識をどのように具体的に活用するかを学ぶための実践的な研修が必要というコメントが得られた。

(b) ネットワークの構築機会

省庁からは、留学中にアカデミックな学習だけでなく、海外経験でのネットワークの構築が有益であるとの意見が多くあった。大学院での幅広い知識の会得、留学先で様々な人と意見を交わし視野を広げることに加え、留学を通じて得られるネットワークが帰国後の職務にも活かされることで、所属機関でも複層的な効果を得ることが期待されている。

第2章 JDS の内容

2-1. JDS の概要

JDS は、我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、開発途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度に新設された無償資金協力による留学生受入事業である。

JDS の事業開始当初、留学生個人の能力向上が主な目的であったが、他の留学生事業との差異化を図るべく、2009 年度事業より段階的に現在の方式に移行し、目的を各国の行政能力の向上とし、将来、各国の課題解決のための政策立案ができる人材を対象としてきた。新方式の特徴は、個人の留学支援を目的とした従来の留学制度とは異なり、対象国が JDS の日本側関係機関と協議の上決定する援助重点分野（サブプログラム）に携わる人材の育成に主眼が置かれている点にある。

本協力準備調査では、上述した JDS の趣旨や特徴を念頭に置きつつ、対象国の国家開発計画や我が国の対フィリピン国別開発協力方針に基づき設定されたサブプログラムにおける人材育成ニーズ及び想定される対象機関における候補者の有無等の調査を行い、その結果に基づき 4 期分を 1 つのパッケージとした JDS の事業規模と、各サブプログラムの事業計画（サブプログラム基本計画）案の策定を行うものである。

2-1-1. プロジェクトの基本設計

2018 年 1 月に実施された現地調査において、下表の通りフィリピン JDS の援助重点分野、開発課題及び想定される研究分野が決定された。

表 14 サブプログラム、コンポーネント、想定される研究分野

JDS 援助重点分野 （サブプログラム）	JDS 開発課題 （コンポーネント）	想定される 研究トピック
1. 持続的経済成長のための公共政策・科学技術	1－1 行財政能力向上	公共政策一般（産業政策以外）、法律、公共財政管理
	1－2 産業振興	投資貿易促進、自動車産業、ＩＴ産業、中小企業振興
	1－3 交通インフラ整備に係る能力向上	都市計画、交通計画、交通工学、等
2. 脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定	2-1 災害リスク軽減・防災	気象、海洋気象、地震、津波、火山、防災政策、海岸工学、洪水対策、砂防、等
	2-2 環境管理、地方インフラ開発	建設工学（上下水）、環境衛生工学、気候変動対策、等

(1)　コンポーネント、研究分野

2018年1月の現地調査において、現行の第2フェーズからのサブプログラム・コンポ―根との変更案について説明し、日本側の枠組み案を提示した。特に、「災害リスク軽減・防災」、「環境管理」を新たなコンポーネントとして加えた一方、これまで独立して設定されてきた「ミンダナオ地域開発／バンサモロ新自治政府設立支援」のサブプログラムについては、今後当該地域の発展を担う人材が、自らのニーズに基づいてどのコンポーネントにも応募できるようにする想定で個別に設定はしないことを説明し、フィリピン側の了承を得た。

(2)　対象機関

調査団より、現行フェーズ同様、募集の段階では全ての機関から応募可能にするものの、主要機関として特に募集活動を強化すべき省庁、機関を提示し、先方の合意を得た。想定される主要対象機関は下表のとおり。

表15　想定される主要対象機関

JDS援助重点分野（サブプログラム）	JDS開発課題（コンポーネント）	主要対象機関
1.　経済成長基盤整備のための公共政策・科学技術	1－1　行財政能力向上	国家経済開発庁、財務省、、予算管理省、中央銀行、公務員委員会、外務省、労働雇用省／フィリピン海外雇用庁、他
	1－2　産業振興	貿易投資省、投資委員会、他
	1－3　交通インフラ整備に係る能力向上	運輸省、公共事業道路省、国家経済開発庁、他
2. 脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定	2-1　災害リスク軽減・防災	科学技術省/気象天文庁、地震火山研究所、市民防衛局、公共事業道路省、他
	2-2　環境管理、地方インフラ開発	天然環境資源省、公共事業道路省、地方水道公益事業庁、首都圏開発庁/首都圏上下水サービス、他

(3)　受入人数

調査団より、現フェーズに引き続き修士は年間20名となるが、新たに博士課程2名が追加されることを説明したところ、フィリピン側の実施機関である国家経済開発庁から、重要政策の実施に必要な人材育成の必要性（同政策を支援する日本の開発協力支援・経済支援の実現に必要な人材育成を含む)、二国間の政治・経済・人的関係の深化や、フィリピンの経済規模・人口及びその拡大基調等に比して受入人数が少ないことについて指摘があり、人数枠の増加について強い要望があった。また我が国無償資金協力の予算状況及び国別配分によるところであるが、実現の可能性が出てきた場合に備え裏付けとなるデータ収集など準備を行っていく必要がある。

(4)　受入大学

本協力準備調査に先立ち、JICAはこれまでJDS留学生の受入実績のある大学及び新たに受け入れを希望する大学に対して、フィリピン JDS における想定対象分野／開発課題を提

示し、各大学より受け入れを希望する国・課題に関して受入提案書の提出を募った。その結果、19 大学 23 研究科から計 39 件の提案書が提出された。

各大学から提出された受入提案書の内容やこれまでの JDS 留学生を含む留学生の受入実績等の項目について、JICA において評価要領に基づき受入提案書を評価した。その後、本協力準備調査の現地協議において、各コンポーネントに対して提案のあった本邦大学の中から日本側の評価による上位大学をフィリピン政府側に提示し、各大学の特徴等について説明した。

なお、日本側の運営委員会共同議長である在フィリピン日本国大使館からは、応募者にとっての魅力向上のため受入大学の選択肢の拡大について要望があり、フィリピン側とも協議を重ねた結果、下表の通りの受入大学及び受入人数枠で合意した。

表 16　フィリピン JDS の受入大学

JDS 援助重点分野 （サブプログラム）	JDS 開発課題 （コンポーネント）	受入大学	人数
1.　持続的経済成長のための公共政策・科学技術	1－1　行財政能力向上	明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科	2 名
		国際基督教大学大学院 アーツサイエンス研究科	2 名
		国際大学大学院 国際関係学研究科	1 名
		一橋大学国際・公共政策大学院 アジア公共政策プログラム	1 名
	1－2　産業振興	神戸大学大学院 国際協力研究科	2 名
		国際大学大学院 国際関係学研究科	1 名
		立教大学大学院 経営学研究科	1 名
	1－3　交通インフラ整備に係る能力向上	横浜国立大学大学院 都市イノベーション学府	2 名
		北海道大学大学院 工学院	2 名
		広島大学大学院 国際協力研究科	1 名
		名古屋大学大学院 環境学研究科	1 名
2. 脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定	2-1　災害リスク軽減・防災	横浜国立大学大学院 都市イノベーション学府	1 名
		名古屋大学大学院 環境学研究科	1 名
	2-2　環境管理、地方インフラ開発	東京大学大学院 工学系研究科	2 名

(5) 博士課程への受入れの検討

博士枠の設定により、JDS で育成した将来の知日派リーダーが修士号を取得後、さらに高い次元でフィリピンにおける開発に主導的な役割を果たすことが期待される。

フィリピン側との協議においては、現行の試行段階では、原則として JDS 帰国留学生を対象とし、帰国後 2 年を経過した後に応募できる点で理解は得たが、他方で対象省庁からは修士課程留学後の復職期間（通常は留学期間の 2 倍）を終了した後でないと応募できないとのコメントもあった。想定される応募者数から、適切な応募要件について 2018 年度第 1 回運営委員会会議で検討・策定する。

(6) その他

協議においてフィリピン側より、運営委員会メンバーが事業進捗のモニタリングのため、本邦受入大学を訪問して指導教員や JDS 留学生との意見交換を行うほか、また運営委員と大学・研究科との関係構築を行うべきとの要望があった。また帰国後のフォローアップの強化及び JDS 実施のインパクトを確認するため、第三者による評価を実施すべきとの指摘があった。フィリピン側による事業進捗・成果のモニタリングは留学生個人のレベルに留まらない、組織・国レベルのアプローチに繋がり、JDS の成果発現に向けた重要なアプローチとなり得る。これらの実現・効果的な実施に向け、内容検討を進める必要がある。

2-1-2. JDS の実施体制

(1) 運営委員会メンバー

運営委員会は、第 2 フェーズと同様にフィリピン側委員（NEDA、CSC、フィリピン国外務省）及び日本側委員（在フィリピン日本国大使館、JICA フィリピン事務所）にて構成され、JDS の実施・運営方針について協議・決定を行うことで合意した。

表 17　フィリピン JDS 運営委員会メンバー

国	役割	委員
フィリピン側	共同議長	国家経済開発庁（NEDA）
	委員	公務員委員会（CSC）
	委員	フィリピン外務省（DFA）
日本側	共同議長	在フィリピン日本国大使館
	委員	JICA フィリピン事務所

(2) 運営委員会の役割

フィリピンでは応募の際に各運営委員による各省・ネットワークへの働きかけ、公務員向けラジオでの広報、来日前研修（日本語）の提供、来日前の大使表敬、留学生帰国前の各省への帰国通知レターの発出など、各所での協力が行われている。これまでの運営委員会においても形骸化することなく、より良い事業運営・応募者の獲得・選出について協議が行われていることから、第 3 フェーズにおいても引き続き協力が得られることが望まれる。

今後は、募集方針や最終候補者の選定だけでなく、フィリピン JDS の課題である優秀な候補者の質・量の両面でのさらなる確保について、これまで以上に各政府機関、とりわけ中央省庁に対して働きかけるための協力が期待される。また、フォローアップについても、開発中枢を担う NEDA、及び公務員人事の取りまとめ機関である CSC が運営委員であることから、これら機関からの強力なバックアップのもと、帰国留学生が更に活躍できるような環境整備に向けた取り組みが期待される。

2-1-3. サブプログラム基本計画（修士課程）

2018 年 1 月の現地調査で合意した枠組みの下、JDS 重点分野（サブプログラム）別に基本計画案を作成した。同基本計画は、案件目標や評価指標だけでなく、それぞれの JDS 重点分野で、フィリピンの開発政策における JDS の位置づけ、日本の援助方針と実績、受入大学の活動等をまとめた指針である。4 期分の留学生の受け入れを 1 つのパッケージ（フェーズ）として策定する。同計画に基づいて 6 年にわたり同一のサブプログラム／コンポーネント、対象機関及び受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させることを目的としている。

資格要件の詳細は 2018 年の第 1 回運営委員会にて協議し決定する。特に対象省庁からは省内の人員構成から年齢要件について上限撤廃・緩和を求める声が多く、2016 年度までは条件付きで 43 歳までの応募を認める特例措置にて対応が行われてきた。2017 年度からは運営委員会において年齢要件の厳格化が決定し原則通り（40 歳未満）としたことから、これに基づき実施していく方向である。

表 18　フィリピン JDS の応募資格要件（案）

項目	要件
国籍	フィリピン国籍
年齢	22 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
学歴	学士号を有すること
職業	原則として、対象機関（傘下機関含む）に所属する正職員であること
職務経験	募集締切時点で、該当分野に関連する 2 年以上の実務経験を有すること
語学力	日本の大学院で修士号を取得するために十分な英語力を有する者（TOEFL PBT:550/ iBT:79-80、IELTS6.5 以上のスコア保有者は試験免除）
その他	既に海外支援による奨学金を受給し、留学の結果、「修士号」を取得していない者。また、現在他の海外支援による奨学金を受給していない者あるいは受給予定でない者
	本事業の目的を正しく理解し、学業の修了後、母国の発展と日本との友好関係の構築に貢献する明確な意思を有する者
	所属先における勤務評価で、過去 1 年間「Very Satisfactory」以上を得ていること
	軍に現に奉職していない者
	心身ともに健康である者

2-1-4. 博士課程の受入方針

本協力準備調査にて、更にハイレベルの人材を輩出するための博士枠の導入について検討するため、ニーズ調査を実施した。調査に際して、以下の目的、基本方針に関するポイントを案とした。

(1) 目的

博士枠設置の目的としては、対象国の開発課題に対し、特に高度な知識・研究能力に基づき、大局的な意思決定・政策判断ができることに加え、グローバルな視野及び人材ネットワークの構築を通じて、対象国の代表として国際的な議論をもリードし、国内外に影響力を発揮できる人材の育成である。併せて、博士課程まで一貫した日本との関係構築・進化を通じ、対象国における真の知日派リーダー育成を目的とする。

(2) 基本方針

各案件の 2 年目の秋入学であり、人数は当初想定人数の 1 割程度を上限に修士枠と別に設定する。また博士枠は充足目標とせず、適格な人材が出た場合のみ適用する。

(3) 受入形態・待遇

奨学金支給期間は 3 年間を上限とし、2 年間日本に滞在し、最終年の 3 年目は帰国して本国で論文作成することを推奨する。また滞日中の奨学金は国費留学生の博士課程研究留学生に準じる。

(4) 募集選考方法

通常の修士枠と別に募集選考を行い、運営委員会で決定する。応募者本人が受入大学側の事前了解（と指導計画・推薦状等必要書類）を取り付けた上、応募書類一式、研究計画も揃えて応募する。選考は運営委員会が行う。

フィリピン側との協議においては、対象機関のニーズ及びキャリア開発（昇進）との関係を踏まえて導入を検討する旨フィリピン側へ説明し、最大 2 名/バッチであることを説明した。博士課程の応募資格要件も修士枠同様に、第 1 回運営委員会で詳細を協議する予定である。

表 19　博士課程の資格要件設定に係るポイント

項目	要件（案）
年齢	40 歳未満（来日年度 4 月 1 日時点）
学歴	JDS で修士号を取得した者
職業	フィリピン政府によって雇用された正職員であること
職務経験	JDS で修士号を取得後、2 年以上の実務経験を有し、かつこれまでの留学・研修の復職期間を終了していること
語学力	日本の大学院で博士号を取得するために十分な英語力を有する者
その他	指導予定教員から推薦状を得ていること
	所属組織から留学許可を得ていること
	軍に現に奉職していない者
	心身共に健康である者

特に修士プログラム同様に、年齢要件の設定は協議が必要と考えられる。JDS 帰国留学生の現在の所属及び数から割り出したターゲットグループの数は下図の通り。

各省庁に対するヒアリング調査においては、修士課程での留学後、各省庁で定める復職契約を満たした後に次の奨学金プログラムに応募可能であると答えた省庁が多かった。通常、各留学生が所属省庁と締結する奨学金契約において、1 年に対して 2 年間の復職が定められることから、2 年プログラムの終了後 4 年の復職が必要となる。

本協力準備調査時点で公務員として復職している帰国留学生のうち、2019 年 4 月時点で帰国後 4 年経過する留学生は第 1~10 期の 175 名である。但しこのうち、40 歳未満の帰国留学生は 3 割ほどの 53 名まで絞られる。仮に年齢要件を 45 歳未満とした場合、対象は 2 倍以上に増える。このことから、対象は広く 45 歳未満として設け、その中から将来性のある有望な人材を選出することは検討の余地がある。

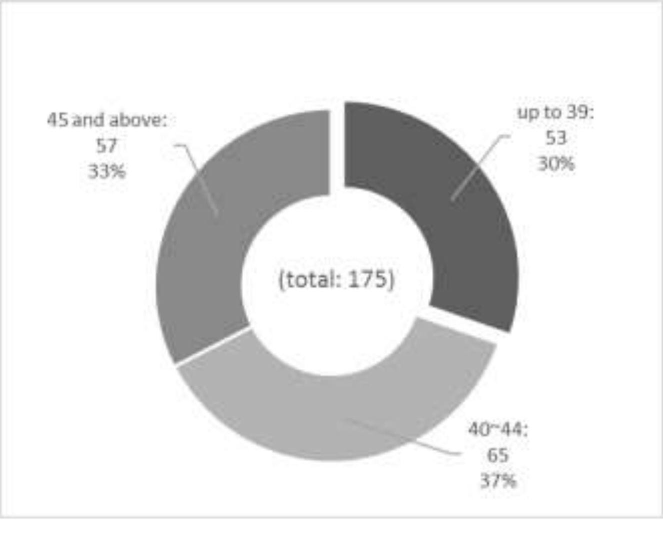

図 5 政府機関で働く第 1～10 期の JDS 帰国留学生の年齢グループ別人数[25]

[25] 調査団にて算出。第 1 期（2003 年来日）留学生～第 10 期（2012 年来日）留学生のうち、協力準備調査

2-2. JDS の概要事業費

JDS を実施する場合に必要となる事業費総額は、3.23 億円となり、日本とフィリピン国との負担区分に基づく双方の経費内訳は、下記（3）に示す積算条件によれば、次の通りと見積もられる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

時点で民間企業・国際機関等への転職者を除く 175 名を対象とした。年齢は博士課程第 1 期の来日年度となる 2019 年 4 月 1 日時点を想定。

(1)　日本側負担経費

2018 年度　フィリピン共和国　人材育成奨学計画（5ヵ年国債）
概略総事業費　約　322.6百万円

（単位；千円）

年度	費目		概略事業費
2018年度 Term-1	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 留学生国内経費 （来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費）	3,657
	役務経費	現地活動経費(旅費、現地傭人費、事務所借上費、他) 募集選考支援経費 留学生保険加入費 来日後ブリーフィング/オリエンテーション経費	19,080
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	18,124
	2018年　事業費　計		40,861
2019年度 Term-2	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 留学生国内経費 （来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費） 特別プログラム経費	74,741
	役務経費	現地活動経費(旅費、現地傭人費、事務所借上費、他) 事前研修経費 留学生用資材費 留学生保険加入費 来日後ブリーフィング/オリエンテーション経費 モニタリング経費 受入付帯経費（突発対応）	10,288
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	22,620
	2019年　事業費　計		107,649
2020年度 Term-3	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 特別プログラム経費	78,889
	役務経費	運営委員訪日ミッション経費 モニタリング経費 受入付帯経費（突発対応）	3,234
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	22,251
	2020年　事業費　計		104,374
2021年度 Term-4	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 留学生国内経費 （来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費） 特別プログラム経費	50,058
	役務経費	現地活動経費(旅費、現地傭人費、事務所借上費、他) モニタリング経費 受入付帯経費（突発対応） 帰国プログラム(本邦）経費 帰国プログラム（現地）経費	2,298
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	15,846
	2021年　事業費　計		68,202
2022年度 Term-5	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	1,494
	2022年　事業費　計		1,494
事業費　総額	合計		322,580

（注)上記の概算事業費は、E/N 上の供与限度額を示すものではない。

(2)　フィリピン側負担経費

なし

(3)　積算条件

- 積算時点　：2018 年 2 月
- 為替交換レート　：1US$　＝113.31 円、1PHP（現地通貨）＝2.21 円
- 業務実施期間　：事業実施期間は、実施工程に示した通り。
- その他　　：日本国政府の無償資金協力の制度に沿って積算を行った。

2-3. 相手国側負担事項の概要

JDS 留学生の募集・選考期間は、NEDA が運営委員会共同議長として、JDS の計画・実施・管理・監督を行う主導的役割を担い、募集要項の配布促進等を通じて応募勧奨に協力し、サブプログラム毎に設定された主要対象機関に対して、JDS への協力の働きかけを行う。

JDS 留学生の留学期間中は、フィリピン政府は実施代理機関を通じて留学生に対し定期的にモニタリングを実施し、JICA に報告を行う。また、実施代理機関から提出される定期報告書により、JDS の事業進捗や懸案事項等について確認し、必要に応じて他の運営委員会メンバーと協力して適切な措置を講じるほか、JDS 留学生が修士論文を作成する上で必要なデータの収集支援等を行う。

JDS 留学生の帰国後は、帰国留学生が母国の開発課題の解決に向けた取り組みに貢献すること及び人的ネットワーク構築が JDS の主目的のひとつであることに鑑み、フィリピン政府は留学生の帰国後に帰国報告会を開催して留学成果を把握するとともに、その後の動向調査や我が国との学術、文化交流・協力の促進等について必要な措置を行うこととする。また、運営委員会は、留学生の帰国にあたり、留学前と同じ職務もしくは JDS 留学経験を活かして行政府等の中枢で活躍できるような職務が与えられるよう関係省庁へ働きかけ、事業効果発現を促す。

2-4. JDS のスケジュール

本協力準備調査の結果、我が国外務省及び JICA が 2018 年度以降の JDS 実施を正式に決定した場合、向こう 4 期の事業については下図に示されたスケジュールに基づく実施が想定される。なお、今次協力準備調査より、実施方式を変更し、現行フェーズでは 3 年方式であったが、今後 5 年方式となる。移行期となる 2018 年度は、新フェーズ第 1 期と現行フェーズの第 4 期がともに開始する。ただし、正式には毎年外務省が日本政府内の承認（閣議）を経て受入れ上限人数および上限額を決定する。

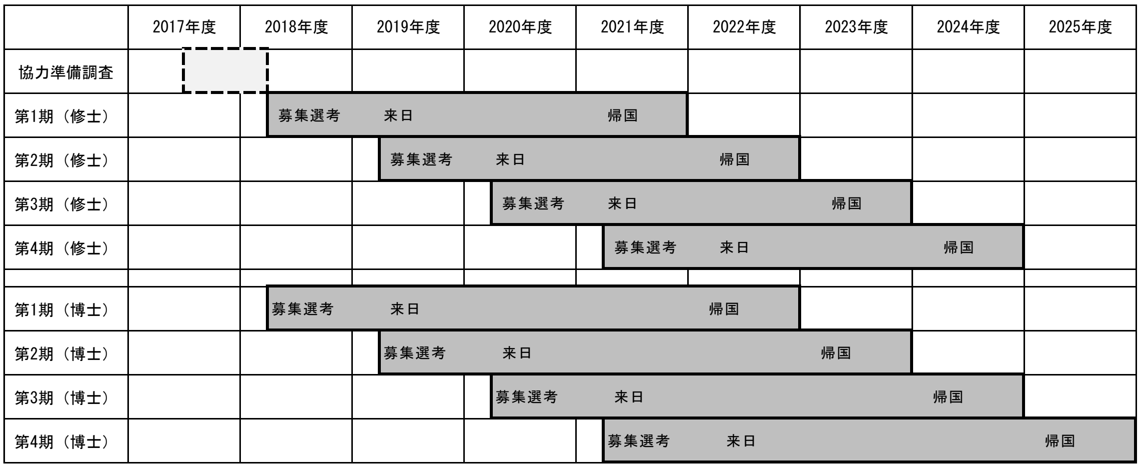

図 6　実施工程

2-5. 募集・選考方法

2-5-1. 募集方法

フィリピンでは省庁推薦制が導入されており、応募者は先んじて各省庁の人事・奨学金委員会において推薦（Nomination）を受けることが必要である。一方で、人事担当者から省内の潜在的応募者層への情報伝達が必ずしもタイムリーかつ十分に行われないこともあるため、人事担当者へのアプローチ並びに潜在的応募者への直接アプローチの両面から実施することが重要と考えられる。

(1) 募集ツール

募集ツールとして、ウェブサイト、パンフレット、ポスター及びリーフレットを作成するとともに、各運営委員や対象機関の人事部局からの協力を得て、SNS やブログ、各機関からのウェブでのプレスリリースでの発信、公務員向けのラジオ、テレビプログラムなども活用する。個別のコンポーネントとして設定はないものの、引き続き我が国の対フィリピン開発協力の重点分野・地域であるミンダナオでは、治安状況にも配慮しながら、説明会や想定対象機関への訪問を行えることが望ましいが、新聞・ラジオ広告等も活用し、遠隔でも広く潜在的応募者に働きかけられるようなアプローチを検討する。

また、応募要項、応募書類、広報資料（ポスター、フライヤー、ウェブサイト等）は、必要情報に加えて「応募書類作成のアドバイス」を載せるなど、応募者のニーズに沿った情報を盛り込み、ツールが省内、また潜在的応募者の手元で活用されるよう工夫する。そのほか、政府機関で活躍する帰国留学生などのコメントを入れ、JDS による留学のメリットを示していく。

(2) 募集方法

運営委員会を通じて、各行政機関に募集パンフレット、ポスター及びリーフレットを配布する。また、各省庁・政府機関を訪問しての応募勧奨・省内での小規模説明会や、首都及びミンダナオ地方を含む数か所での募集説明会を実施することを検討する。なお、開催場所及び回数は、運営委員会で別途決定する。例年はマニラ首都圏での 1～2 回の実施に加えて、ミンダナオ・その他の地方で 2 か所程度実施している。。JICA の他のプログラムとも連携するなど効率的かつ効果的な実施がなされることが望ましい。

また、JDS 帰国留学生、JAAP、JICA 専門家等のネットワークも活用し、より多くの潜在的応募者へ募集情報が伝達されるよう検討する。日本側関係者の協力を得、日本留学についてのイメージを高めてもらうことで、実際の応募に繋がる可能性は高くなると考えられる。

(3) 候補者の応募準備のサポート

他国同様にフィリピンでも受入大学教員からは研究計画書の質の向上が求められている。一方で、フィリピン側運営委員からは、研究計画書の必要性について見直しを求める意見もあり、実際に研究計画書の作成が負担となったり、作成方法について人事担当者から十分な情報提供がなく、省庁から推薦されていたにもかかわらず応募を見送った者が居た事例も見られた。募集説明会や省庁説明会において、省庁人事担当や応募希望者、過年度の不合格者に対し、応募書類の準備についての説明と共に、ポイントを抑えた研究計画書の作成に関するアドバイスの提供などを行うことが望ましい。

2-5-2. 選考方法

選考は、受入大学による書類選考、受入大学による専門面接及び運営委員会による総合面接の 3 段階で実施する。選考にあたっては、ガイドラインを策定し、本事業の趣旨に沿った候補者を選定するものとする。なお、以下の観点からの選考上の配慮の要否は別途運営委員会で協議し決定する。

(1) ミンダナオ／バンサモロ地域開発の関連人材

前フェーズにおいては、今後設立が予定されるバンサモロ自治政府を担う人材育成のため、「ミンダナオ地域開発／バンサモロ新自治政府設立支援」のサブプログラムのもと、「公共政策」と「インフラ開発」の 2 つのコンポーネントを設けていた。また、各コンポーネントには「バンサモロ優先枠」を設け、特に当該課題に関連性の高い機関からの人材は当該枠で個別に選考されることとなっていた。第 3 フェーズからは当該課題についてサブプログラムとしての設定は無くなり、ニーズに応じどのコンポーネントでも応募可能とする方向であるが、他方で競争性の確保のためには、選考の中での優遇措置の要否については検討が必要と考えられる。検討のポイントは以下のとおり。

- 配慮が必要な候補者の範囲
- 選考における配慮の要否・方法（選考段階での加点、通過者決定方法等）

他国 JDS においては、選考段階においてジェンダーバランスや地方の候補者への配慮を行っている事例もあることから、当該事例も参考にして運営委員会にて実施方針を定める。

(2)　ジェンダー配慮

フィリピンでは、JDS の過去の選考においてジェンダー配慮措置は行われていない。これまでに派遣されたフィリピン JDS 留学生は、男性 41%、女性 59%であり、女性の参加が十分進んでいると考えられる。これらの実績と、フィリピン政府が掲げるジェンダー関連施策を踏まえ、今後もバランスを見ながら JDS におけるジェンダー配慮の要否を検討する。

2-6. 来日前オリエンテーション、来日後研修、付加価値提供活動

2-6-1. 来日前オリエンテーション及び来日後研修

JDS を通じた知日家・親日家の育成のためには、背景知識として、我が国の社会や開発経験につき理解することが求められる。また、JDS 帰国留学生に対して行った、来日前・来日後のオリエンテーションに関するアンケートにおいて、日本語研修、日本の社会や文化についての講義について有用であったと回答した帰国留学生が半数以上を占めた。ついては、①我が国の社会や開発経験、フィリピンに対する援助方針等の基礎知識の会得、②JDS 留学生としての自覚を持つためのプログラム、③日本で円滑に留学生活を開始することを目的とするオリエンテーション、④日本文化・日本語に関するプログラムの 4 点を念頭に実施する。

来日前の現地事前オリエンテーションでは、引き続き、JICA 事務所による我が国の開発経験、フィリピンに対する援助方針及び実施中のプロジェクトについての説明を依頼する。この他、日本渡航にあたっての準備や手続き、日本社会や文化の紹介、JDS プログラムの説明を行う。

来日後には、本事業の趣旨・目的、JDS 留学生に期待される役割、他案件との連携の可能性等を伝え、JDS 留学生の参加意識・モチベーションの向上を図る。また、リーダーシップ研修を取り入れ、アクティブなグループワークを通じて、リーダーとしての自覚を促し、自身にリーダーとして必要な素養について学ぶ機会を持つ。

日本の政治・経済や社会・文化についての基礎知識については、大学教員に依頼して講義形式で実施する。

加えて、滞日中の規則や手続き、生活情報の提供を行う。特に、滞日中の安全管理に関しては、地震・津波・台風・大雪などの自然災害、さらに犯罪や交通ルールについて説明し、安心安全に日本での生活を送るための心得や備えを伝える。防災訓練施設を用いた体験型訓練も実施する。

日本語研修は 35 時間程度実施し、日本での必要な会話能力の習得のみならず、体験型学習を通じて、日本の文化や生活習慣、社会マナーの理解を促進し、実生活で役立つコミュニケーションのノウハウを教授する。

その他、慣れない生活環境の中でカルチャーショックを克服し、異文化理解を進めるためのワークショップ、先輩留学生の経験談を聞く場を設け、JDS 留学生が円滑に日本に適応できるよう機会提供を行う。

2-6-2. 付加価値提供活動内容

JDS の事業目的にあるように、JDS 留学生は帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、また日本のよき理解者として両国友好関係の拡大と強化に貢献することが求められている。大学院での教育による学位の取得のみならず、事業付加価値を高めるプログラムを提供することにより、事業目的の達成に貢献するとともに、JDS 各国において他ドナーから類似事業が提供される中、JDS の魅力や他事業に対する比較優位性も向上させることが可能となる。

このため、各受入大学での質の高い教育・研究を根幹として、来日前後のオリエンテーション、大学から提供される特別プログラム、中間研修など既存プログラムの質の向上のほか、滞日中のネットワーキングや JICA 等でのインターンシップなど、留学生にとって有用な機会がより多く提供されることが望ましい。

JDS の帰国留学生へのアンケート結果によれば、滞日中のプログラムとして、日本の関係省庁・機関でのインターン、他国 JDS 留学生・JICA 研修員や日本人行政官とのネットワーキング等の要望が高かった。行政官とのネットワーキングイベント、外務省や JICA での個別インターンシップ等、既に実施されつつあるが、これらの試みが事業として継続され、一層促進され発展していくことが望ましい。

このほか、地域社会との交流イベントも留学生にとって関心が高い。実施代理機関が JDS 留学生の帰国前に行うアンケートにおいて、日本語とともに、日本人と交流する機会をより多く持ちたかったとの声が挙げられることも多い。地域の国際交流団体との連携によるイベントの実施やホームステイ等、地域社会・日本人との交流する機会の提供により、日本社会をより深く経験することに繋がり、親日家・知日家の育成にも貢献できる。

2-6-3. 特別プログラム内容

受入大学が JDS 留学生に対して、既存の大学プログラムに加えて、受入国、開発課題等のニーズ及び JDS 留学生の状況に応じて追加的な活動を行う。

特別プログラムの内容は以下の目的に沿うものとする。

(a) JDS 留学生が当該国の開発課題解決のために、より実践的・具体的な事例紹介等を通じて実践的な知識・経験を習得すること

(b) 特別プログラムの活動を通じ、JDS 留学生あるいは対象国関連機関が、本邦及び海外の研究者・機関と将来の活動に貢献するネットワークを構築すること

(c) 限られた期間内に、JDS 留学生が必要に応じたサポートを得て、学業研究及び関係者とのコミュニケーションを円滑に行い、目的を達成すること

JDS の受入実績がある多くの大学で、特別プログラムを活用し、フィールドトリップや国内外のセミナーを実施しており、特にフィールドトリップは JDS 留学生のアンケートでは評価が高かったことが判明している。各受入大学には特別プログラムの活用を奨励すると共に、大学が上記の目的に資する有益なプログラムを提供できるよう、実施代理機関により適切なコンサルテーションが行われることが望ましい。

2-7. モニタリング・厚生補導

2-7-1. 実施体制

大学関係者との良好な関係構築及び非常時の迅速な対応を念頭に、受入大学毎に担当者を配置する。受入大学が地方都市に位置する場合、最寄りの支所に担当者を配置する。

2-7-2. 厚生補導

担当者は留学生来日後から帰国直前まで留学生からの学生生活、日常生活に関する相談をうける。その他、住宅手配、転入の届出や国民健康保険への加入補助、保険金請求の補助、住宅退去等の諸手続きを支援する。

2-7-3. モニタリング

事業の円滑な実施を確認するうえで、JDS 留学生の学業研究及び日常生活における状況を把握することが必要である。適切なモニタリングを行うため、大学関係者との間で良好な関係を築き、日常的に留学生の情報が入ってくるよう体制を整える。また、定期的に留学生との面談機会を持ち、大学での研究・生活状況を把握し、必要な支援を的確なタイミングで提供できるように備える。

特に面談形式で行う定期モニタリングは、日常的には分からない留学生の抱える問題を早期に発見することができ、不成業や体調の悪化等のトラブルを未然に防ぐ予防的な措置となる。さらには、学業研究で顕著な成果を挙げる等の好事例も定期モニタリングの機会を通じて把握し、事業報告や広報等で成果として報告する。

2-7-4. 緊急時対応

健康・生活上のトラブル等について夜間や週末、祝祭日、年末年始等にも対応できるよう、民間のコールセンターと連携した体制をとる。

また、大規模災害時など電話回線が使えない場合でも全留学生の安否状況、居場所等の情報を迅速かつ正確に集約することが可能な、メール配信・安否確認システムを整備する。

2-8. フォローアップの計画

JDSの上位目標を達成するには、本邦大学への留学による専門知識の取得、研究、人的ネットワークの構築だけでなく、留学中の留学生及び帰国留学生に対して様々なフォローアップを仕掛ける必要がある。そしてフォローアップが効果的になされるためには、フィリピン政府及び事業関係者による理解と協力、そして主体的な取り組みに依るところが大きい。

フィリピンJDSでは2003年に第1期生が来日してから、2018年5月現在では282名の留学生が成業・帰国している。NEDA、中央銀行など中核の省庁においては多くの帰国生を輩出しているほか、両機関を含む各政府機関においても昇進する帰国留学生の数は着実に増えている。

フィリピンでは政府公務員は留学にあたり、所属機関との間で「奨学金契約」を締結する必要があり、その中で留学後の復職期間が定められている。JDS留学生も帰国後には元の所属機関に復職し、日本で取得した知識・能力を活用できるような仕組みとなっていることから、その仕組みの下、より一層の活用がなされることが望ましい。NEDA及び公務員人事を取り扱うCSCの監督の下に、各留学生の所属機関及び政府全体におけるJDS留学生の活用が期待される。

また、フィリピンでは現在JDS独自の同窓会はなく、JDS帰国留学生はJICA帰国研修員同窓会（JAAP）に登録している。一方で、本調査を通じた帰国留学生からのヒアリングにおいては、JDS帰国留学生だけを対象としたグループ設立につての要望が挙げられた。JAAPの傘下にありつつも、「JDS」という共通の経験をプラットフォームとしたグループ形成を図ることで、JDS帰国留学生のネットワークの構築・アイデンティティの醸成に加え、これまで参加率が低かったJAAPに対する還元も期待できる。双方にとってメリットとなり、かつ持続的な活動がなされる方法の道筋が立てられることが望ましい。

自立的な活動が可能になるまでは、各帰国留学生とのコンタクトポイントである実施代理機関が同窓会活動を支援し、JAAPとも連携しつつ、JDS帰国留学生のネットワークを強化することにより、帰国生同士が協力し合う関係を構築したい。更に、同窓会組織を通じて、2年間日本に留学した貴重なリソースであるJDS帰国留学生を両国間のパートナーシップ構築に有効活用する。

第3章 JDS の妥当性の検証

3-1. JDS と開発課題及び国別開発協力方針との整合性

フィリピンの開発計画や各セクターの現状と課題等を踏まえ、JDS とフィリピンの開発計画との整合性等について以下の通り分析した。

3-1-1. フィリピンの開発計画との整合性

フィリピンでは記述のとおり、「フィリピン開発計画（PDP）2017-2022」が実施されている。同計画では 2020 年までに、「包摂的な成長，高いレベルの相互信頼と強靭性を備えた社会、そして世界的に競争力のある知識経済の実現」を目標としており、3 つの柱として、「社会組織の強化」、「不平等の削減」、「成長力の強化」が掲げられている。「社会組織の強化」の施策の一つとして、人民中心のクリーンかつ効率的なガバナンスが掲げられており、JDS による公務員の能力強化を通じた組織能力の強化は、これに資する。また、JDS の開発課題はそれぞれ PDP2017-2022 の中でも重点分野として設定されている。

PDP 2017-2022 と JDS の各開発課題との関連性は下図のとおり（下線部参照）。

サブプログラム	コンポーネント
1. 持続的経済成長のための公共政策・科学技術	1-1. 行財政能力向上
	1-2. 産業振興
	1-3. 交通インフラ整備に係る能力向上
2. 脆弱性の克服と活用・生産基盤の安定	2-1. 災害リスク軽減
	2-2. 環境管理、地方インフラ開発

フィリピン開発計画　2017-2022年	
包摂的な成長、強靭性を備えた高信頼社会及び 競争力のある知識経済の実現	
社会構造の強化	・人間中心の汚職のない効率的な政府 ・迅速かつ公正な司法の追及 ・フィリピン文化・価値の振興
不平等縮小への変化	・経済機会へのアクセス拡大 ・戦略的貿易・財政政策の実施、マクロ経済の安定維持、競争促進 ・人的資本開発の促進 ・個人の脆弱性削減
潜在的成長の向上	・技術採択の促進 ・革新のシミュレーション ・人口ボーナスの最大化
・平和と安全の確保 ・戦略的インフラ開発の促進 ・安全確保と回復力構築 ・生態系の健全性と清潔で健康的な環境の確保	

図 7　JDS 重点分野と PDP2017-2022 の関連

また上記開発計画のみならず、2040 年までの長期ビジョンである AmBisyon Natin 2040（Our Vision）、現政権のインフラ整備計画「Build Build Build」など、ドゥテルテ現政権及び同政権を超えた長期重要政策の実現には、これら政策を履行できる人材育成が必要である。JDS による各分野での人材育成はこれに貢献するものである。

3-1-2. 我が国の対フィリピン開発協力方針との整合性

2018 年 4 月に改訂された対フィリピン国別開発協力方針では、「包摂的な成長、強靭性を備えた高信頼社会及び 競争力のある知識経済の実現に向けた協力の実施」を基本方針（大目標）とし、援助重点分野（中目標）として「持続的経済成長のための基盤の強化」、「包摂的な成長のための人間の安全保障の確保」、「ミンダナオにおける平和と開発」を設定している。本事業は以下の各開発課題への対応のために、それぞれの分野の中核的人材の育成を行う案件として位置づけられ、我が国及び JICA の協力方針と合致する。

JDS の重点分野と開発課題は、日本国政府の開発協力方針と合致する形で設定されており、整合性は高い。

日本国政府の対フィリピン国別開発協力方針
（2018．4月策定）

重点分野（大目標）	開発課題（小目標）	協力プログラム名
「包摂的な成長，強靭性を備えた高信頼社会及び競争力のある知識経済」の実現に向けた協力の実施	持続的経済成長のための基盤の強化	持続的経済成長に向けた質の高いインフラ整備
		産業振興・行政能力向上
		治安・テロ対策等を通じた法執行能力強化
	包摂的な成長のための人間の安全保障の確保	災害リスク軽減・管理
		農業生産性向上・高付加価値化
		セーフティネットの整備
	ミンダナオにおける平和と開発	ミンダナオにおける平和と開発(紛争影響地域における平和の定着)

JDSの援助重点分野及び開発課題

JDS援助重点分野	JDS開発課題
持続的経済成長のための公共政策・科学技術	行財政能力向上
	産業振興
	交通インフラ整備にかかる能力向上
脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定	災害リスク軽減・防災
	環境管理、地方インフラ開発

図 8　日本国政府の対フィリピン開発協力方針と JDS の整合性

3-1-3. 我が国無償資金協力による実施の妥当性

無償資金協力の対象国は、世銀グループの国際開発協会（IDA）の無利子融資適格国の基準（1 人当たり 1,215 ドル）を参照して決定される。対象案件は、開発途上国の国造りや貧困の緩和に必要な基本的分野でありながらも、相手国政府の自己資金や借入資金などでの実施が困難な事業であることなどを基準に決定される。無償資金協力では、日本をはじめとするドナーの実施する技術協力や有利子融資事業とも広く連携をはかりながら、被援助国の自立に向けた国造りに貢献している。

フィリピンは、1 人当たり国民総所得（GNI）は 3,580[26]ドルである。今後、低中所得国（Lower middle-income country）を脱却し、から高中所得国（Upper middle income country）の仲間入りを果たすと見られている。

[26] 2016 年 世界銀行

以上を踏まえ、所得水準が相対的に高いフィリピンにおける JDS の無償資金協力による実施の妥当性について、外務省の通知文書[27]にある検討すべき観点を参照し、「案件の性質」「我が国の対外政策」「供与先となる途上国が置かれている状況」の 3 点から複合的に精査した。この中でも本事業は「我が国の対外政策」の点について、意義が高いと考えられる。

フィリピンは、海上交通路の要衝に位置し、地政学上及び地域安全保障上重要な国であり、同国の持続的発展は、東アジア地域の安定と発展に資する。またフィリピンは、民主主義や市場経済といった我が国と共通の価値観及び多くの戦略的利益を共有する、東アジアにおける重要なパートナーである。

JDS は、フィリピンの社会経済開発の政策立案・実施を担う若手行政官等を対象としたものであり、JDS 留学生は、フィリピンの将来の知日派リーダーになることが期待されている。JDS 帰国留学生は、日本のよき理解者として、二国間関係の強化に向けた貴重なアセットになり得る。これは政府の重要政策である「国家安全保障戦略」に沿ったものである[28]。また、2017 年 10 月の「今後 5 年間の二国間関係に関する日フィリピン共同声明」において、両国の戦略的パートナーシップを更に強化することが確認され、また日本政府は教育・研究の発展に重要な役割を担うフィリピンの研究者及び行政官に対し、日本の教育機関への留学を通じた高学位取得のための機会を提供するとしており、JDS の実施はこれを具現化するものである。

3-2. JDS で期待される効果

人材育成に関するプロジェクトにおいては、長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、プロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標は、「当該開発課題に携わる人材の能力が向上する」こととしている。また、留学生が習得した知識や経験が帰国後、所属組織にて効果的に活用されることを通じて、「当該開発課題に関する関係行政機関の能力が向上する」ことを上位目標としている。これらを通して、究極的には「母国の開発課題解決に貢献すること」に帰結することが期待されている。

JDS は、本調査結果に基づく妥当性の検証を経て、最終的には日本政府によりフィリピンでの実施の是非が検討されるが、JDS 留学生を送る側であるフィリピン政府には修学中及び帰国後のサポートが、また受入大学には、当該国の開発課題の解決に資する研究・教育プログラムの提供がそれぞれ求められることから、プロジェクト目標の達成が両者によって促進されることが期待される。

---

[27] 外務省「所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用について」2014 年 4 月

[28] 2013 年 12 月に策定された「国家安全保障戦略」において、「開発途上国から将来指導者となるこが期待される優秀な学生や行政官を含む幅広い人材我が国に招致し、その経験や知見を学ぶとともに、我が国の相互理解を促進し出身国の持続的な経済・社会発展に役立てるために人材育成を一層促進する。」とされている。

プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての評価指標は、前フレームワークに引き続き、全 JDS 対象国共通の指標として、上記の視点に鑑み、以下の通り全てのコンポーネントにおいて共通する指標が設定されている。

- 留学生の修士号取得
- 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上
- 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

指標「留学生の修士号取得」及び「帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上」については、①募集時における各サブプログラム及びコンポーネントとの整合性の高い行政機関の人事担当や事業趣旨に合致した人材をターゲットにした応募勧奨、②学問的基礎知識・関連する職務経験・基本的な素養・帰国後の貢献可能性等を踏まえた選考が挙げられる。また、来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリング（面談形式による学業・生活・健康面での状況管理とアドバイス）を確実に実施することにより、高い成業率の達成及び能力の向上が期待される。

指標「帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施」については、留学生が帰国した際に、日本で取得した知識・能力を活用できるよう取り組むことが望ましい。フィリピン公務員制度では公務員が長期研修・留学に参加する際に各所属機関との間で研修修了後の復職義務を明記した奨学金契約に署名する。復職が担保される一方で、留学で得た知識をより効果的に活かせるキャリアを積むことが出来るようフィリピン側運営委員会がイニシアチブをとることが期待される。

また、JDS の有効性を評価するためには、日本での留学経験が帰国後の専門キャリアにおいてどのように活用されていくか中長期的に追跡することが不可欠である。フィリピン側からも第三者評価によるインパクトの確認について提案があった。こうしたモニタリング等を通じて、留学成果の発現に必要なフォローアップ施策を実施し、JDS 帰国留学生のプロフェッショナル・スキルの向上とネットワーク形成を支援していくことが求められている。適切なフォローアップは、事業成果を明らかにするだけでなく、JDS 帰国留学生とのネットワークを維持継続し、また将来の知日派リーダーという貴重な人材の活用や連携の促進の面において日本側にも便益を生むことができる。

3-3. 他ドナーの奨学金事業との比較優位性

JDS 基礎研究では、成果に影響する要素・要因を分析し、他ドナーの奨学金事業との比較を下表のとおり示した。

表 20　フ JDS の成果に影響する要因

項目	プラス要因	マイナス要因
前提条件 :「事業趣旨に合致した人材が推薦される」	・相手国政府・日本双方参加の運営委員会 ・選考の透明性が高い	・分野が限定 ・日本の文化や言語を学べる研修が少ない
プロジェクト目標 :「開発に資する人材育成 」	・日本で質の高い教育機会を提供 ・公務員を対象に、一定量の公務員を確実に継続的に受け入れ ・受入分野が開発ニーズに合致	・民間枠がないことによる官民連携へのつなげにくさ
副次的効果 :「二国間関係強化への貢献」	・日本での勉学・研究環境の良さ ・帰国留学生と受入大学間のネットワーク構築	・日本政府や企業等が帰国留学生を活用するための仕組みが未整備 ・帰国後の日本からの情報入手や他国帰国留学生との情報交換手段がない

これらに加えて、受入大学がプロジェクトパートナーとして位置づけられており、候補者の選考から大学が深く事業に関わるだけでなく、既存の大学プログラムに加え、特別プログラムを通じてより当該国及び留学生個人に即したカリキュラムが提供されるなど一貫した選考・指導・受入れ・フォローアップ体制が整えられていることも利点である。

さらに、年毎のプロジェクト方針の設定に実施代理機関が積極的に関わるだけでなく、候補者の募集・選考と日本への送り出し、留学期間を通しての実施代理機関による定期モニタリング等の留学生が享受する手厚いサポート、さらに帰国後の復職サポートや同窓会活動の企画等があることも他ドナーの奨学金と JDS を比較した場合の比較優位点として挙げられる。

フィリピンにおける JDS 留学の比較優位について、対象機関や JDS 帰国留学生に質問したところ、大学での質の高い教育・研究機会、実施代理機関によるフルサポート、JDS を核にした他国留学生とのネットワークについての意見が多く挙げられた。このほか、日本社会における規律性や整理整頓などの概念の体得、日本社会・日本人に対する理解の向上など、副次的な効果についての意見も多く挙げられ、日本で学ぶことの意義も高く評価されている。

3-4. プロジェクト評価指標関連データ

3-4-1. JDS の成果・インパクトに係る指標

フィリピンにおける JDS の事業成果・インパクトに係る指標案は下表の通りである。フィリピンの JDS 留学生の学位取得率は 99.3%となっている。また、帰国留学生に占める公務員の割合は全体で 82.4%である[29]。引き続き、事業の実施を通じてこれらの定量的情報を蓄積し、成果・インパクトを評価していく。

[29] 以下「所属機関タイプ別」における来日時の「その他」には、2003 年～2006 年まで「経営」分野で対象に含まれていた民間企業出身者と、2013 年から限定的に対象とされたミンダナオ紛争影響地域の非政

表 21　フィリピン JDS のデータシート

案件開始年		2002 年（2003 年度から 2017 年度来日生まで派遣済み）
年間受入上限人数		20 名（2006 年度から 2009 年度来日生は 25 名）
受入実績	合計	319 名
	性別	男性 133 名、女性 186 名（女性の割合 58%）
	平均年齢	30.7 歳（来日時）
帰国留学生	合計	284 名
	学位取得者	282 名
	不成業者数	2 名
	学位取得率	99.3%
所属機関タイプ別	来日時	公務員　301 名（94.4%） その他　18 名（5.6%）
	帰国後	公務員　234 名（82.4%） その他　50 名（17.6%）
管理職率 (Division Chief 以上を抽出)	来日時	16 名（5.0%）
	帰国後	75 名（26.4%）

3-4-2. JDS 留学生の能力向上調査

より多面的な評価を目指して、JDS 終了時の評価指標を設定する。プロジェクト効果の測定については、プロジェクト管理や進捗のほか、関係機関の主体性や帰国留学生の活躍状況等、幅広い基準を基にする取り組みが考えられるが、JDS の特徴でもある JDS 留学生モニタリングという留学生情報管理機能に着目し、同機能を主に活用して「JDS 留学生の能力向上の度合い（政策の立案及び実施に求められる能力）」と「大学カリキュラムの適切度」について評価するための指標を設定し、JDS 留学生本人を対象にアンケート調査[30]を実施した。

(1)　調査内容

「留学生の能力向上の度合い」については、「若手行政官の育成」が JDS の事業目的であることに鑑み、JDS を通じて、開発途上国において政策の立案及び実施に求められる能力の変遷を調査することを目的とした。具体的には「科学的な調査・分析能力」「論理的な思考能力」「問題解決能力」「リーダーシップ」といった技能・思考能力の向上や、「倫理性」「規律性」「責任感」「積極性」といった態度の変遷を測るための調査を行った。

また、大学カリキュラムと開発課題の合致度・妥当性については、調査開始前のカリキュラムの審査をもって確認されているため、実際に提示されたカリキュラムが実行されているか、また提供されるカリキュラムが実際の成果として開発課題に資するものであるかどうかを確認できるよう、調査項目を設定した。

府機関（バンサモロ開発庁等）の職員も含まれる。

30　「JDS 留学生能力にかかる定期調査アンケート」: 国立大学法人東京工業大学の元理事・副学長、牟田博光氏監修

(2) 調査方法

留学による能力向上度合いを図るため、留学生の来日時、修了時の 2 段階にてアンケート調査を実施した（対象：2011 年～2014 年に来日した留学生 80 名）。来日時及び就学中の時点では定期モニタリングの事前レポート取り付けを行う一方、修了時の時点では帰国直前に大学・研究科毎に留学生を招集して実施する帰国前評価会の事前レポートに代わるアンケートを配布し、原則として全ての対象留学生より回答を得た。

帰国留学生に対しては別途、アンケートを配布し、昇進状況や留学で習得した知識や研究成果の活用状況について回答を得た。（帰国留学生に対してのアンケート結果については、後述の「3-5-1.帰国留学生による評価」を参照。）

(3) 調査結果

下図はフィリピンの 2011 年～2014 年度来日の JDS 留学生を対象にして実施した来日時と修了時を比較したアンケート結果である。いずれの能力も来日時と比較して修了時には伸びているほか、全ヵ国平均に比べても全ての項目で伸び率が高いことを示している。大学院での修学を通じ、IT 活用能力や調査・分析能力、実務的な知識などといった実践的な能力の伸びがあったのに加えて、論理的思考、問題解決力、発想力・構想力、リーダーシップといった、今後指導的立場に立っていくことが期待される JDS 帰国留学生にとって必要な能力が伸びている。このことより、JDS による留学がニーズにマッチしているといえる。

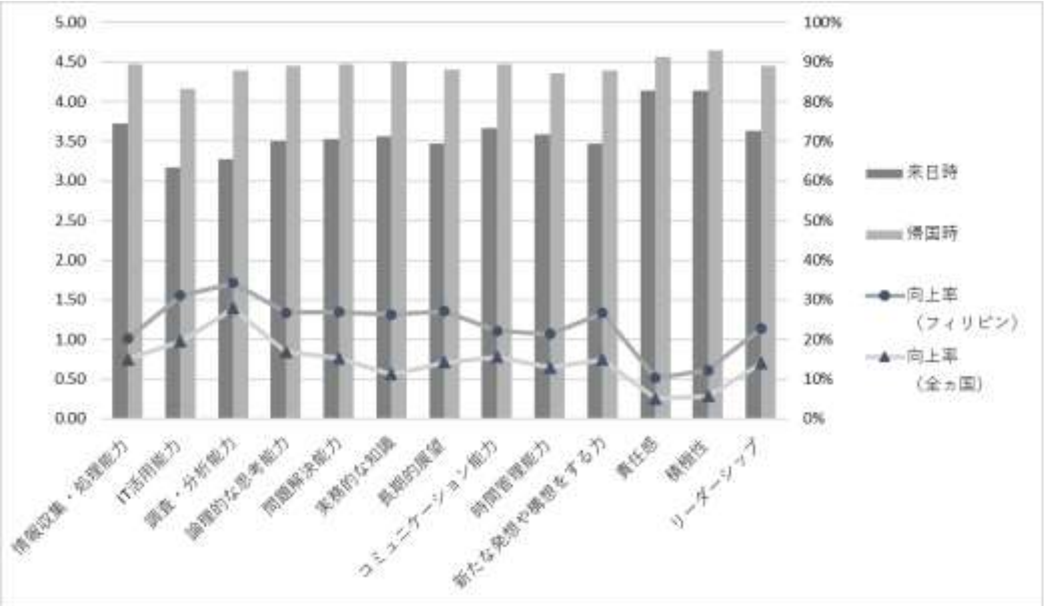

図 9 フィリピン留学生の留学期間中に向上した能力（来日時と卒業時の比較）

3-5. 過去の JDS の成果状況

3-5-1. 帰国留学生による評価

2003 年に来日した第 1 期から 2017 年に帰国した第 13 期までの JDS 帰国留学生に対し、昇進状況、帰国後 JDS 留学で得た研究成果の活用方法（活用予定)、博士課程進学への希望等を確認するため、ウェブアンケート調査を実施した。その結果、帰国留学生 282 名中 107 名から回答を得た（回収率 38%)。

また、2018 年 1 月～3 月の現地調査において、数名の帰国留学生に対して JDS での留学経験が職務上どのように役立っているかインタビューを行った。

(1) JDS 留学と現職との関連性

調査に回答があった 107 名のうち、大半の帰国留学生が JDS のプログラム・コースと、現在の職務に関連があると答えている（「とても関連性がある」: 50 名、「関連性がある」: 42 名)。一方で、13 名は「どちらとも言えない」、2 名は「関連性がない」と答えた。

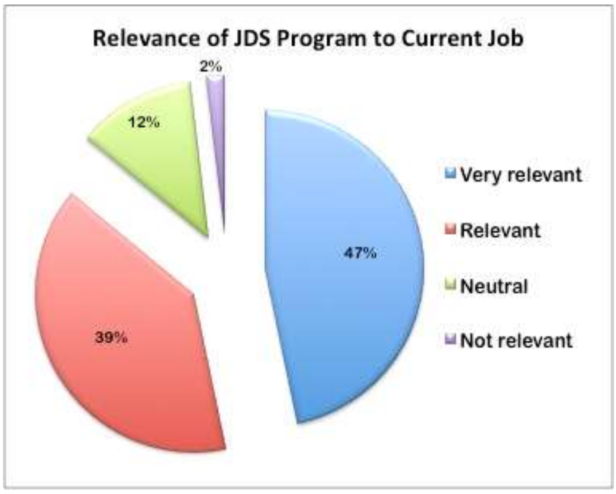

図 10 JDS と現在の職務との関連性

このうち「関連性がない」と答えた 2 名については、現在の部署においてもリーダーシップや、政策立案、研修、メンターなどの役割にもなどにも特に関わっていないと回答している。これに対し、JDS と職務に関連性があると答えた多くの帰国留学生は、メンター、政策立案、リーダーシップなどの役割に従事していると回答している。

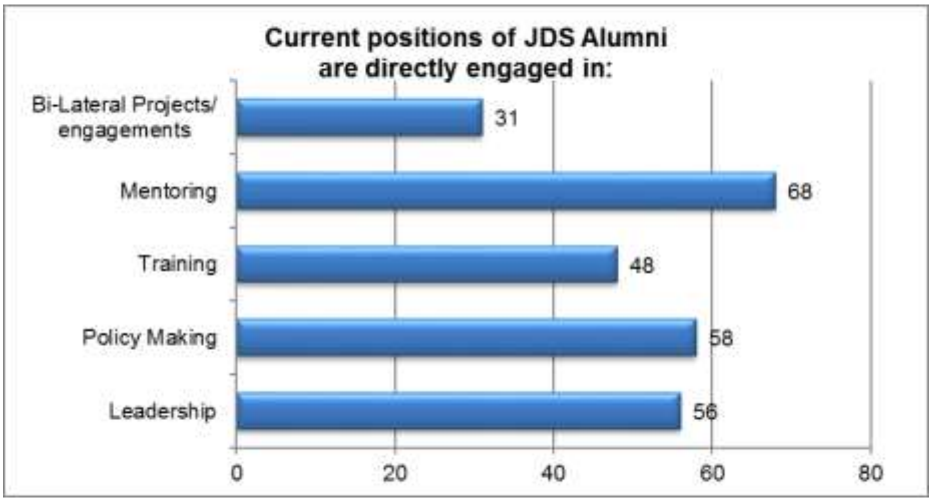

図 11 JDS 留学生が果たしている役割（複数回答可）

リーダーシップはチームのマネジメントや監督的役割であるのに対し、メンターはより非公式な形で、特に後輩や部下に対する指導的な役割を意味する。必ずしも全てが留学による因果関係にあるとは言えないものの、現在の職務において各留学生が日本での留学経験を活かし、チームや後輩、部下にも良い影響を与えていることが推察できる。

政策立案への関与は研究・政策提言なども含んでいるほか、二国間関係のプロジェクトに関与していると答えた帰国留学生も 31 名おり、JDS の目指す役割を帰国留学生が担っていることがわかる。

(2) 帰国後のキャリアパス

107 名の回答者のうち、73 名は帰国後に昇進したと答えている。

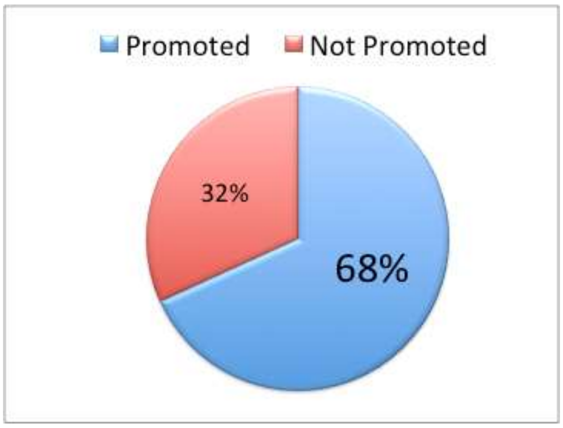

図 12 JDS からの帰国後に昇進した留学生の割合

JDS での留学後に昇進した帰国留学生の大半からは、①Division Chief レベル以上への昇進への必要要件である修士号を取得できた、②日本の有名な大学院での修士号取得により、所属組織や同僚からの評価を得、自信の向上につながった、③実務的な能力やリーダーシップスキルなどが著しく向上し、職場におけるパフォーマンスが上がった、などの点で JDS による留学が昇進に影響したと回答している。

また、107 名のうち、37 名は JDS から帰国後に昇進していないと回答している。このカテゴリーの大半の回答者は、帰国からまださほど経過していない第 12 期（2014 年来日留学生)、第 13 期（2015 年来日留学生）であった。昇進しない主な要因を見つけるのは難しいが、インタビュー調査においては、その所属組織の形態により昇進可能なポジションが限られていることが判明した（中央銀行、国家統計局など)。また、回答の中には 2 年間の留学期間中に昇進の機会を逃したと答えた者もあった。

ただし多くの帰国留学生からは、彼らのキャリアに与えた JDS 留学のインパクトは昇進のみで測るのは不十分であり、高い勤務評価や同僚・上司からの信頼、また責任感の向上なども JDS のインパクトであるとの回答を得ている。

107 名中、28 名は元の職場を離れており、このうち 5 名は省庁再編による部局または省庁間の異動や、昇進による異動であるが、23 名は政府機関を離れている。既に政府機関を離れた帰国留学生からは、省庁内での昇進機会が限定的である中で、給与面やキャリア開発のためにより良い環境を求めて転職したとの意見も聞かれた。

(3) JDS 留学で得た成果の活用事例

JDS による留学からの帰国後に政策立案や実施に携わっている帰国留学生は、政策提言や、政府の進める政策の実施やインパクト評価、省内外との調整、省内での研修プログラムの策定などに、JDS で得た知見を役立てているとの回答があった。

公務員委員会から明治大学に留学した帰国留学生は、毎年 CSC によって行われている行政サービスの質の向上、効率化及び質の向上を目指した Anti-Red Tape Act (ARTA) Report Card Survey[31]に携わっている。明治大学での研究と現在の職務との関連性が高く、日本で得られた知識を活かして調査のデータ分析を行い、それを踏まえて政策提案も行っていることから、研究に直接的な関与があるとのことであった。

また、社会福祉開発省の地方事務所に勤務する JDS 帰国留学生は、留学先であった早稲田大学での研究を活用し、同省の本省において企業データウェアハウス化[32]を推進した。この構築・適用により、同省の実施するプログラムや提供するサービスについての概要やレポートの迅速な提供が可能となり、同省の機能強化に貢献した。

---

[31] Republic Act No. 9485 “An Act to Improve Efficiency in the Delivery of Government Services to the Public by Reducing Bureaucratic Red Tape, Preventing Graft and Corruption, and Providing Penalties Therefor” also known as the Anti Red Tape Act.

[32] 企業経営の中で時系列に蓄積されたデータの中から、各項目にある関連性を分析するためのシステム。

更に、内務自治省計画局の局長は、JDS に参加しバックグラウンドの異なる多くの人との交流・意見交換を通じ、多様な関係者とのコミュニケーションスキルや課題共有・解決スキルを磨くことができたとコメントしている。現在は同省で進める政策やプログラムが大統領の優先政策に沿い、これに貢献するものであると確認するため、大統領府や議会など、政府内外のキーとなる組織・関係者と緊密に連携し意見調整しながら進めることが不可欠であり、JDS での経験が大いに活かされているとのことであった。

(4)　日本との関係

107 名の回答者のうち、21 名が日本の組織や企業と連携事業をしていると回答し、その殆どが JICA との関わりであると回答している。

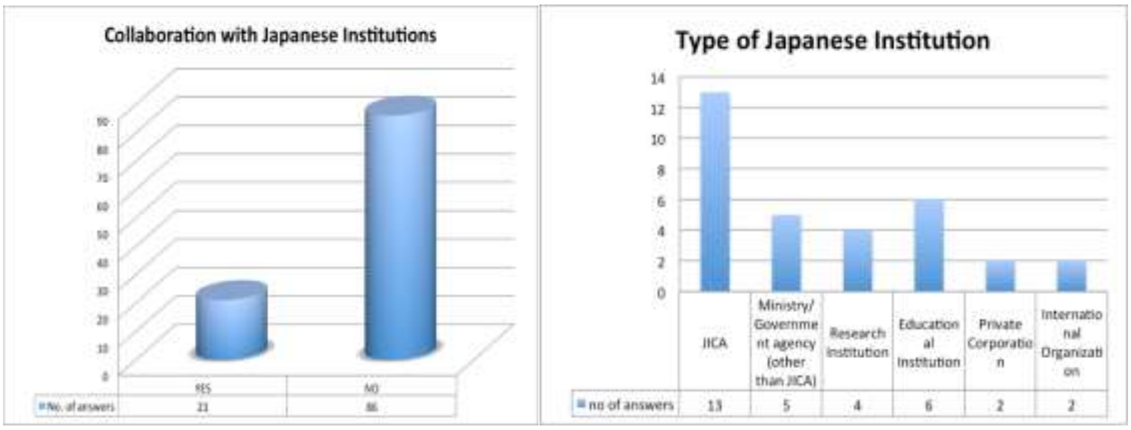

図 13　日本の機関との連携

このうち、国家経済開発庁に所属する帰国留学生からは、新規の ODA 事業の事業提案に対する技術的なアドバイスや、投資調整委員会での承認の促進を行っているとの回答があった。また内国歳入庁に所属する帰国留学生は、同庁と JICA が 2008 年から 2011 年まで実施した人材育成プログラムに携わっていたとのことであり、それぞれがそれぞれの職務内容の中で日本での経験を活用していることが窺えた。

また、労働雇用省傘下のフィリピン海外雇用庁に所属する帰国留学生からは、日フィリピン経済連携協定交渉に携わった経験について回答があった。特にフィリピン人看護師や介護士の派遣についての研究と調整を労働雇用省に提供し、この交渉が今後開始される予定の沖縄での外国人技能実習制度の実現に結びついたとのことであった。

(5)　　オリエンテーションプログラム

来日前オリエンテーション、来日後オリエンテーションの有用性や、特に役立ったプログラムを尋ねたところ、概ね全てのコンテンツが有用であったとの回答があった。中でも特に来日前後に共通して、日本の社会や文化についての講義や日本語研修の講義について有用であったと回答した帰国留学生が多く、日本への理解の重要性を指摘している回答が多かった。また来日後オリエンテーションではそのほかにも、異文化理解ワークショップや火災や地震体験ができる施設の視察などが特にポイントが高く、帰国後に振り返った際にも、より実践的な内容も必要であることを示していると言える。

(6)　　特別プログラム

JDS 予算による特別プログラムにて最も役に立ったプログラムについて質問したところ、8 割以上の JDS 帰国留学生がフィールド視察への参加が有益であったと回答した。その他、それぞれ約 4 割の帰国留学生が、国際学会への参加、客員教授による特別講義が有益と答えている。特にフィールド視察は多くの大学で提供されていることからポイントが高く、またそれぞれの分野に関連する日本内外の現場を視察することで、留学生の学びが深まっていると考えられる。また JDS 留学生に対する特別講義の開催や、学会への参加補助なども JDS の高付加価値化につながるものとして評価することができ、特別プログラムが効果的に活用されていることが窺える。

(7)　　留学中のプログラム

JDS の目的に照らし、来日中に導入・追加すべきプログラムについてアンケートを取ったところ、省庁や民間企業でのインターンシップを望む声が最も多く、続いて日本の社会経済開発経験についての短期研修・セミナーや、リーダーシップ研修、日本語研修等に対する要望が多かった。

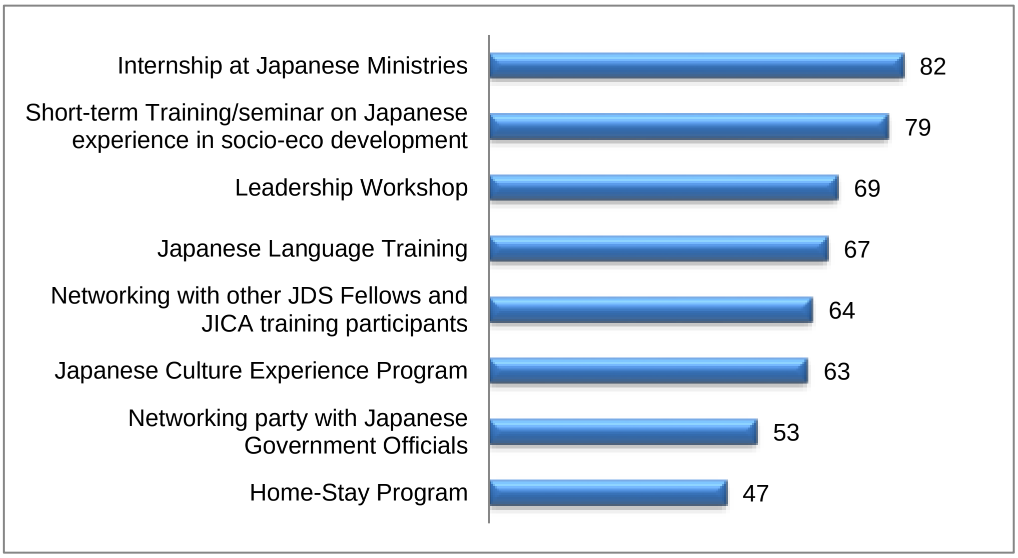

図 14　JDS で追加すべき来日中のプログラム（複数回答可）

省庁でのインターンシップは、実務家である JDS 留学生ならではの要望と考えられる。留学生からは、行政官とのネットワーキングに加えて、「職場体験」の希望も挙がっており、研究に加えて自身の職場に持ち帰ることができる経験を望んでいる様子が窺えた。

また、日本の社会経済開発についての研修・セミナーの要望が高かった点も特徴的である。上述の通り、オリエンテーションにおいても日本社会や文化、また日本の政治行政などをテーマにした講義の有用性が高いと答えた留学生が多く、日本の経験に学びたいといったニーズが感じられた。JICA が現在進めている JICA 開発大学院連携プログラムはまさにこのニーズに合致するものであると言える。

JDS 留学生としての経験をより豊かにするため、大学における専門的かつ学術的な能力の向上に加え、広範囲なネットワークの構築、日本の文化体験と日本との長期的な関係の構築などを目的としたプログラムの提供が望まれる。

(8) 博士課程のニーズ

博士課程の設置について、「博士課程に応募するか」との問いに対して、アンケート回答者 107 名のうち 90 名が「応募したい」と答えた。90 名のうち、「今後の昇進やキャリア開発に不可欠」及び「昇進やキャリア開発に有利」と答えた人が全体の 5 割強となり、そのほかに個人の知識の深化、現在の職業に必要などの回答があった。

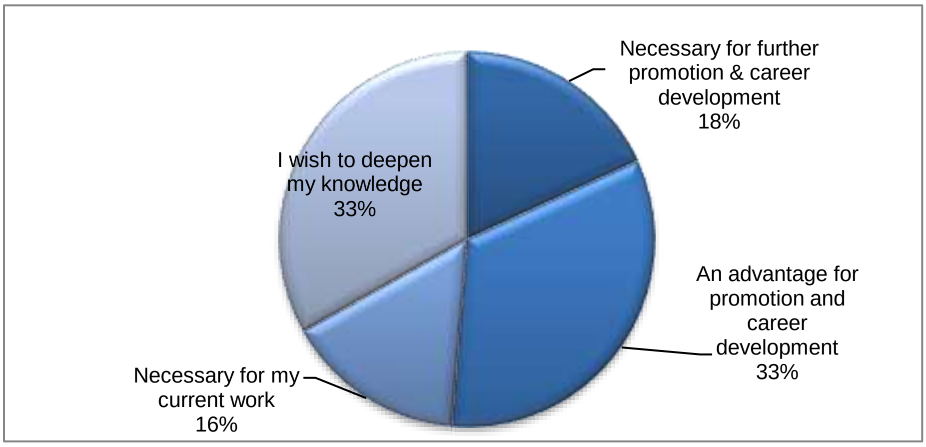

図 15　博士課程に応募したい理由（複数回答可）

一方で、「応募しない」理由として多かった回答は、所属機関からの許可が下りない、昇進には修士号で十分である、年齢要件を超えてしまう、既に博士号を取得しているなどであった。

(9) フォローアップ

フィリピンで JICA 帰国研修員同窓会と従前の JDS 同窓会が統合し 2012 年に JAAP が設立された。本アンケート調査の回答者は JAAP 設立以前の留学生も含まれるが、107 名の回答者のうち、94 名が JAAP に入会していると答えた。

一方で、JAAP の活動への参加について聞いたところ、およそ半数の JDS 帰国留学生が JAAP の活動に殆ど参加していないことが判明した。他の用事との都合がつかない、活動について認識していなかった、活動場所が遠い、経済的な負担、といった理由から参加していないとの回答が多かった。また JDS 帰国留学生とのインタビューにおいては、JAAP の会員範囲が広範であるため、活動内容の大半が短期研修の帰国研修員向けのもののように感じ、JDS 帰国留学生として活動に関連性を見つけたり熱意を保ったりすることは難しいとの意見もあった。

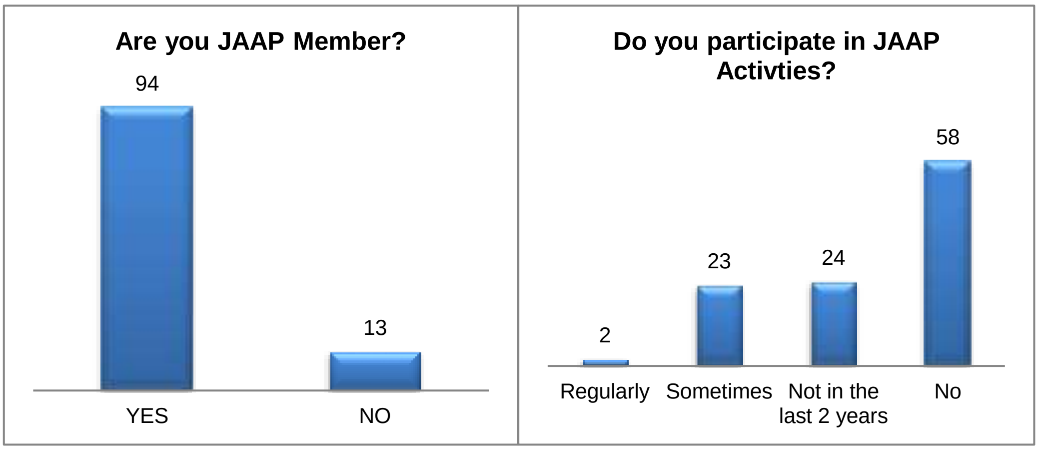

図 16 JAAP の活動への参加経験

インタビューした JDS 帰国留学生からは、JDS の成果を最大化するため、JDS 帰国留学生のネットワークを強化することが必要との意見が満場一致で上がっており、JAAP 傘下に JDS 帰国留学生のサブグループを作り、JDS 留学生にとって有益な活動を行うことについて提案があった。

関心のあるフォローアップ活動を聞いたところ、日本で学んだ知識のアップデート・ブラッシュアップについての要望が高く（短期研修、フィリピンでのセミナーやワークショップ）、次いでネットワーキング（JICA 及び JICA 専門家、他の JDS 留学生とのネットワーキング）、出発前オリエンテーションや募集説明会などでの自身の体験の共有などの活動についての回答が纏まった。

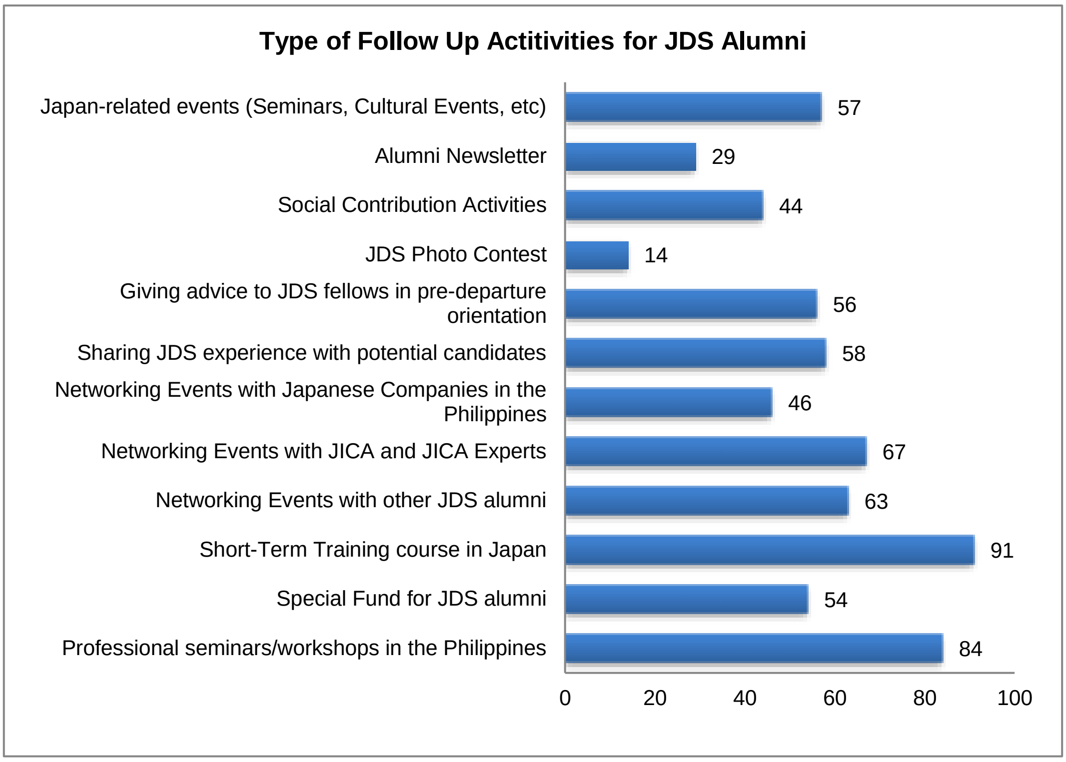

図 17 関心のあるフォローアップ活動（複数回答可）

アンケートの回答やインタビュー調査からは、日本で学んだ知識のブラッシュアップに加えて、JDS の事業運営への協力も含め、何らかの形で帰国後も日本と繋がりを持っていたいという意向が感じられた。ネットワークについては日本に留学した行政官として帰国後に形成される可能性もあるが、日本留学中から有用なネットワークの形成を支援し、帰国後にもそれが継続されることが留学生にとっても有益である。

JDS 留学生同士のネットワーク形成の観点では、フィリピンの同期留学生や同じ大学で学んだ JDS 留学生とは SNS などを用いて繋がっており、交流が続いている様子がインタビュー調査から確認できた。帰国後 10 年を経過しても度々同期会を行っている事例や、Facebook の繋がりを個人的・業務上の連絡ツールとして使っている事例もあった。SNS をプラットフォームとし、既に存在しているグループごとの繋がりを JDS 全体の繋がりとして広げていき、更に年に 1 度でも同窓会の集まりを持つことで、JDS 留学生のネットワークの強化につながるものと考えられる。

3-6. 課題・提言

本調査を通じて得られたフィリピン JDS の課題・提言は、以下の通りである。

(1) 今後の応募勧奨戦略

第 1 章で述べた通り、フィリピンでは、英語が公用語で堪能な人材が多いため、語学面での制限が一切なく、アメリカを中心に、オーストラリア・ヨーロッパ・ニュージーランド等への留学が主流となっている。JDS においてはより的確かつ優秀な応募者の確保に向けて、より柔軟な運用を目指すべく、2016 年に対象機関の見直しやコンポーネント間の仕切りの緩和が運営委員会にて決定された。対象機関の純増に加えて応募者にとっての受入大学の選択肢が広がったことにより、応募者が大幅に増加し、選考の競争性も十分担保されている。今般調査にて受入計画を策定した第 3 フェーズにおいては更にこの動きを加速させ、受入大学の選択肢を拡大した（第 2 フェーズ：7 大学、第 3 フェーズ：11 大学)。新規に設定されたコンポーネントもあることから、大学自体の評価に加えて、提供されているカリキュラム、教員の専門性のバラエティにも配慮しながら受入大学提案を行い、フィリピン側との合意に至った。大学・研究科が多様化したことで幅広いニーズへの対応が可能となり、応募者にとっても選択肢が増えたことを強調しつつ、派遣する省庁側には省の人材開発計画に JDS がどのように貢献できるか、各省のニーズに合わせたコンサルティングも実施するなど、メリットを活かす広報戦略が必要である。

また JDS 留学生からは JDS を選んだ理由として、日本の質の高い教育や、先輩留学生からの評価、JDS の付加価値プログラム、実施代理機関によるサポート、日本での生活・研究経験などが挙げられている。応募勧奨においては大学の選択肢のみならず、これら他の奨学金プログラムとの比較優位を示すことで、JDS をアピールしていくことが必要である。上記に加え、フォローアップの充実化、JDS 帰国留学生同士のネットワークの構築など、複合的な仕組みとして「JDS」で留学したいと思ってもらえるプログラム作り、事業広報が必要である。

また、所得水準が相対的に高いフィリピンにおいて JDS を実施する意義として、我が国の外交戦略に資する留学生の獲得が挙げられる。今般合意した第 3 フェーズの枠組みではインフラ関連分野の受入枠が増えた。これは現ドゥテルテ政権が進める大規模なインフラ政策「Build Build Build」や、我が国の質の高いインフラ投資の推進、対フィリピン国別開発協力方針に基づくものとも言える。このように両国政府の重点政策に基づき、日本及び JDS の比較優位に基づいた分野課題の設定が必要と考える。

JDS が目標とする、政策策定に貢献し得る人材育成のためには、両政府の政策に掲げる密接に関連する省庁からの応募者・留学生の獲得がまず必要である。これまでに国家経済開発庁や公共事業道路省からは多くの留学生が派遣されているが、これに加えて、運輸省や貿易産業省、財務省といった主要省庁にも積極的にアプローチしたい。本協力準備調査においては各省からそれぞれ積極的に JDS を活用したい旨が示されているが、一部の主要省庁からの応募者は必ずしも多くはないことから、これら省庁に対しては担当間での応募勧奨活動のほか、フィリピン側ハイレベルへの働きかけなどの可能性も模索し、多角的な応募勧奨により将来有望な応募者を得ることに繋げたい。

(2)　募集活動に係る留意点

上述のとおり、JDS の目標を達成するには、優秀な応募者の獲得が前提条件となる。しかし、高等教育のモビリティが高い現代は、ドナー間の留学生の獲得は競争が激しい。特に省庁への調査によるとフィリピンの公務員の間では、オーストラリアを筆頭とする欧米への留学に根強い人気と定評がある。日本への留学に目を向けてもらうためには、大学の魅力を紹介することに加え、違ったアプローチも必要である。

まずは対象機関となる各省で JDS の窓口となる人事・人材育成担当者と人間関係を構築し、協力を得ることで、省内での情報普及に一定の効果が見込める。フィリピン JDS の場合、各応募者は省庁からの推薦（Nomination）を得る必要があり、この省内選考・推薦は各省の人事担当部局が事務局となり実施されていることから、応募者の多くは各省の人事担当部局より情報を得ることが多い。JDS の担当部局が省内での情報周知や選考にも大きな役割を果たすことから、各省庁の動きを把握して戦略的な応募勧奨を行うためには、担当者と良好な関係を構築し、協力してもらうことが最も重要である。

今般調査で合意した枠組みにおいては、大学・研究科が多様化したことで幅広い分野への対応が可能となり、応募者にとっても選択肢が増えた。この一方で、大学毎のプログラムの差別化がより一層必要となり、また研究科あたりの受入人数が少なくなったことで応募者や省庁の人事担当者には JDS の競争率が上がったように受けとられる可能性もある。応募勧奨の際には実施代理機関から丁寧な情報提供を行うとともに、ミスマッチがなるべく生じないよう大学とも連携しながら、省庁並びに潜在的応募者に対し、ニーズに応じた大学提案・留学先相談なども行っていくことが望ましい。

また、省庁のヒアリングを通じて応募書類の一つである研究計画の作成に苦労する応募者も居ることが判明している。研究計画の作成においても支援や助言、また過年度の応募者へのフィードバックなどを行い、応募しやすい環境づくりを行うことも必要である。

その他、各省の担当者には、JDS の利点をアピールする必要がある。JDS は公務員を対象とし、同国の開発課題に合致した人材育成のプログラムであるため、フィリピンの中長期的な発展に資するプログラムであること、受入大学がプロジェクトパートナーとして位置づけられていること、既存のプログラムに加え、特別プログラムを通じてより当該国に即したカリキュラムが提供されるなどの付加価値に加え、一貫した指導体制・受入体制が整えられていること。また、帰国留学生が高く評価している、滞日期間中を通して定期モニタリング等の留学生が受けられる手厚いサポートがあることもアピールを積極的に行いたい。

これらを踏まえ、様々なアクセス・チャンネルを用いて、より多くの潜在的候補者に情報が行き渡るような募集活動を行うことが必要であろう。プレスリリースや SNS などのメディアを活用した広報や、JDS 帰国留学生、JICA 関係者、JICA 帰国研修員同窓会など、幅広い人脈を持つ関係機関と連携し、JDS の魅力を発信していくことも有効である。

(3) ミンダナオの和平と開発に資する人材への配慮

第 2 フェーズにおいては、今後設立が予定されるバンサモロ自治政府を担う人材育成のため、「バンサモロ優先枠」を設け、特に当該課題に関連性の高い機関から、将来当該地域の開発を担う有望な人材の育成を目指した。ミンダナオにおける平和と開発は引き続き我が国の対フィリピン国別開発協力方針の中でも重点分野であり、JDS を含めた人材育成に対する支援が妥当な分野である。また、これまでの応募状況に加えて、バンサモロ基本法の成立後の統治体制の移行を考えると、人材の確保にさらなる課題が生ずることが想定されることから、ミンダナオ和平に向けた人材育成は当該地域の人材を選出することだけが必要条件ではなく、より大きな枠組みの中で当該課題フィリピン側と協議していく必要があろう。

今フェーズからは課題としての設定ではなく、応募者のニーズに応じて枠組み内の全てのコンポーネント・受入大学に応募できるようになるため、柔軟性は高まると想定される。一方で当該地域の将来を担う人材が選考の中で埋もれてしまう懸念があることから、競争性の確保のためには、選考の中での優遇措置を取ることも検討しうる。他国 JDS におけるジェンダーや地方出身者などに対する配慮措置を参考にしながら運営委員会において望ましい選考方法を決定し、またプロジェクトカウンターパートとなる受入大学にも理解を得ることが必要である。

(4) 博士課程導入の留意点

現地調査における各省関係者からのヒアリングにおいては、多くの省庁から博士課程の導入を歓迎する意見が聞かれ、先行投資の一環として留学生を送り出したいとのコメントがあった一方で、（修士留学時の）奨学金契約・復職期間の履行がまず必要であること、また昇進には修士で十分であり、博士課程 3 年間は長いため積極的に応募を勧めないとの意見もあった。JDS 帰国留学生へのヒアリングにおいても、状況が許せば博士課程に応募したいが、所属省庁の理解が得られないだろう、との意見もあった。

フィリピンにおける博士課程の実施においては、まずこれらの要件設定に加え、省庁側のルール・条件緩和の可能性など、関係者とよく協議する必要がある。また留学生を受け入れる日本側の受入大学においても、最初の 2 年は日本で研究し、3 年目は現地で論文を執筆するなど、フィリピンのニーズにあった受入形態とする可能性も検討したい。

博士課程創設にあたり最も重要なことは、「なぜ JDS で博士課程を創設するのか」「JDS の博士課程の目的は何か」という点について事業関係者だけなく、応募する留学生候補者、受入大学までもが同じ認識を持つことだと考える。JDS による博士課程は、あくまで政策を担うリーダーを育成するものであり、政策に関与しない類の研究者の養成は目的としないことを明確にしておきたい。この線引きを明確にし、本事業の対象者を限定することで、国費外国人留学制度など他の奨学金スキームとの差別化が可能である。

また、博士課程候補者に JDS 帰国留学生を対象とする場合、博士課程を創設することによって帰国留学生にとってのフォローアップになるだけでなく、これから修士号を取得しようと応募を検討している潜在的候補者にとって、その先に博士課程もあることが大きな魅力に映るに違いない。博士課程創設そのものが、優秀な候補者を集めることにもインパクトをもたらすことも期待できる。

(5)　他 ODA 事業との連携

JDS を ODA 事業として実施する以上、個人への奨学金プログラムではなく、他の案件と同様、「開発のための投入」という観点から、他の ODA 事業との一層の連携が重要である。JICA 在外事務所担当者や専門家への本事業の周知、有能な相手国人材の JDS への応募勧奨、帰国留学生同窓会ネットワークの事業での活用、その他の JICA が実施する事業でのリソースとしての活用などが求められる。特に実施中の案件との連携を促進するべく、JICA 事務所のセクター担当者や専門家との密な情報共有のみならず、関係者が JDS 帰国留学生と直接話し合う機会を設けることも重要である。

JDS 留学生が帰国後に日本との関係を保ち、また関連分野で活躍していくための一つの道として、プロジェクトと帰国留学生を繋げる機会を作ることは双方にとってのメリットになる可能性が高い。この点については、実施代理機関も JICA が実施中のプロジェクトやフィリピン政府の関連政策への理解をさらに深め、有益な提案を行うことが期待される。

また、社会経済開発の推進に資する若手行政官等の能力強化のためには、JDS のみではなく、他のプログラムとの連携、補完が不可欠である。留学期間中には JICA の課題別研修や国別研修へのオブザーバー参加等を通じて、実践的な知識も獲得できるような工夫も促進されることが望ましい。

(6)　我が国の省庁が行う事業との連携

「開発協力大綱」や「日本再興戦略」では ODA の戦略的運用が謳われている。JDS 留学生は将来国のリーダーとなる人材の候補者である。我が国の外交戦略、経済外交上も重要な国、省庁から来日している JDS 留学生もおり、滞日中の JDS 留学生、帰国留学生を含めて我が国の省庁が行う事業との連携や、ネットワーク構築が滞日中に望まれる。

(7)　付加価値プログラムの必要性

現地調査で訪問した省庁からは、2 年間の本邦滞在中に、官庁や企業でのインターンシップ等より実践的な研修が有益との提案が出された。留学生の能力向上や良好な二国間関係の基礎となる人間関係構築、また他奨学金との差別化の観点から、このような付加価値が見込める取り組みをより一層進めるべきである。その際、特別プログラムの経費の活用についても、受入大学側に依頼するだけではなく、より JICA の意図に沿って使用できる仕組みの検討が必要である。

加えて、フィリピンの JDS 帰国留学生からは留学中に日本の開発経験についての研修・セミナーについての要望が多かったことから、現在、JICA が推進している「JICA 開発大学院連携（JProUD）」において、留学生自身の専門分野の研究だけでなく、日本の開発経験が学べる点も大きなアピール材料になろう。

(8)　日本語習得の必要性

日本での留学期間中に日本人や日本社会との交流を通じて規律や労働倫理、経済発展と文化保護の調和について学び取ることを期待している。

日本人の心や精神性の深いところまで理解し、将来日本とフィリピンの懸け橋となるには、日本語は有用なツールの 1 つである。英語で学位を取得する JDS 留学生は、2 年間日本に滞在しても日本人や日本文化への理解が十分に深まらない。専門の学術分野の知識習得のみを目的とするプロジェクトであれば、それでも問題ないが、将来二国間の友好関係に寄与する人材を育てることも目的とするのであれば、事業の活動のひとつに日本文化理解を促進するプログラムが必要である。言語は文化理解の基礎であり、日本人とコミュニケーションを図る必須のツールである。さらに日本語学習を継続させるには、日本語が必要となる機会を提供することが不可欠である。そのため、日本の官庁や企業等でのインターンシップや一般の日本人と触れあうことのできるホームステイ・プログラムも有効である。

(9)　JDS 帰国留学生の活用

本協力準備調査のアンケートやインタビューに回答した JDS 帰国留学生は、JDS を通じた日本留学により個人及び仕事の双方においてプラスの収穫があったと報告している。また主なインタビューからは、JDS 帰国留学生は復職した際、業務に対する積極的な姿勢や優れたパフォーマンスを示すことができるため、有力な昇進候補者となっている様子が窺えた。これら若手指導者の昇進に関して、JDS が直接的または間接的に影響を与えていると結論付けることは容易である。実際に JDS 修了後、所属省庁において日本とフィリピンとの関係促進の一翼を帰国留学生が担っている事例も確認された。

しかしながら、「成功」についての明確な評価指標はなく、帰国後の昇進によって測られるべきであるかは、各国の公務員制度や置かれた状況を十分踏まえて検討する必要がある。フィリピン JDS における留学の成功を一定の基準に従って評価するための指標・期間を示すことができれば、彼らの帰国後、期待されるキャリアパスを長期間にわたって形成できるように導くことができると言える。

また、調査及びインタビュー結果によると、政策立案、メンタリング、訓練、リーダーシップを伴わない職位にある JDS 帰国留学生は、JDS と現在の職務との関連性を見出すのが難しいと回答しており、その結果、意欲と士気が失われていく可能性もある。応募時点から候補者の現在の職務内容と将来のキャリアパスに焦点を当てることによって、適切な JDS 候補者の特定にも繋がるものと考える。

JDS プログラムの効果は、復職時における JDS 留学生の職位や職責が大きく影響すると言える。JDS 留学生が帰国した際、留学で得た知識を最大限に活用かつ向上できるように、JDS として所属機関に働きかけ、制度化された復職計画の導入が望ましい。同計画には、JDS 留学生が帰国する際の要件だけではなく、組織的な支援も含まれる。例えば、JDS 留学生の専門分野に適切な仕事とのマッチング、より高い職責を担うことによる周囲からの承認、または、日本と関連があるプロジェクトの関与などが考えられる。オーストラリア奨学金等ではこれが導入されており、来日前から一貫した組織的な支援が行われていることから、先行事例に学び、今後 JDS での導入に向けた検討も可能と考える。

(10)　フィリピン側による事業のモニタリング及びフォローアップ

2018 年 1 月の現地調査においては、フィリピン側より、運営委員会メンバーが本邦受入大学を訪問して指導教員や JDS 留学生との意見交換を行い事業のモニタリングを行うほか、運営委員と大学・研究科との関係構築を行うべきとの要望があった。また帰国後のフォローアップの強化及び JDS 実施のインパクトを確認するため、第三者による評価を実施すべきとの指摘があった。フィリピン側による事業進捗・成果のモニタリングは留学生個人のレベルに留まらない、組織・国レベルのアプローチに繋がり、JDS の成果発現に向けた重要なアプローチとなり得る。これらの実現・効果的な実施に向け、内容検討を進める必要がある。

(11)　ネットワーク構築とフォローアップスキームの一体的運用と実施代理機関の役割

①　帰国後のフォローアップのための滞日中に取るべき施策

フィリピンにおいては、これまで JDS としてのフォローアップの仕組みはなく、帰国留学生とのコンタクトは年に 1 度の状況確認のみであった。日本とのつながりにおいては、JDS 留学生は JICA 帰国研修員同窓会（JAAP）に加入することになっているが、先の調査結果が示すように JDS 帰国留学生の JAAP への参加率も高くなく、JDS としての成果が見えづらい状況となっている。

継続的なフォローアップを容易にし、その活動を「我が国とフィリピンのパートナーシップ強化」という事業成果の発現に繋げるためには、滞日中から我が国へのロイヤリティを高め、帰国後も我が国との関係を保つ動機を与える必要がある。帰国後のフォローアップでは、滞日中に高めたロイヤリティを維持・発展させる施策を実施することによって、より高い事業成果の発現が期待できる。

現在、JDS 対象国では実施代理機関が、同窓会の立ち上げやその他イベント開催の支援を行い、帰国留学生の組織化を図っている例もある。しかしながら、一定期間我が国との関係性が途切れた帰国留学生のロイヤリティを再び高めるには、時間とコストが追加的に必要となり、必ずしも効率的とは言えない。

従って、滞日中の留学生に対して提供する施策と帰国後フォローアップ施策は、継ぎ目のない施策として一体的に検討されるべきである。

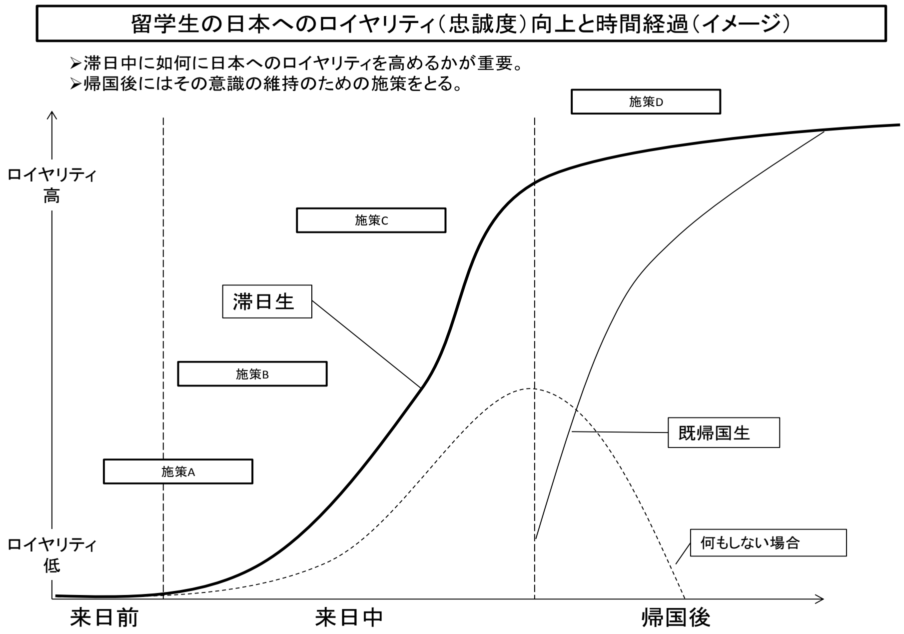

図 18　留学生の日本へのロイヤリティと時間経過

②　　帰国後のフォローアップ施策

持続的にフォローアップを行うには、滞日中に高めたロイヤリティを維持・向上するための施策を実施するため、フィリピン側、JAAP とも連携を図りながら実施代理機関が支援し、フォローアップ・コンテンツを充実させることが期待される。

フィリピンにおいては、2003 年の JDS 第 1 期生の派遣から 15 年を迎えたことを記念して、2018 年 7 月に JDS 帰国留学生有志による同窓会イベントが企画されている。これを契機に自立的な活動に繋がっていくことが望ましいが、もっとも大きな課題はより多くの JDS 帰国留学生のフォローアップ・同窓会活動への参加促進である。アンケート調査によると既存の同窓会活動への不参加理由について、日程及び開催場所の問題があるほか、フルタイムで勤務する公務員が一堂に会するのは困難であることが挙げられている。

一方で、同期で派遣された帰国留学生とは小規模ながら定期的に集まっている事例もあることから、これらの活動を統合していくことで JDS 帰国留学生としてのグループ形成も可能になると考える。物理的に一堂に会すことはなくとも、Facebook 等の情報ポータルがあることで、地方在住の帰国留学生ともつながりを持つことができる。引き続き JAAP の傘下にありながらも、JDS という共通のプラットフォームの上に帰国留学生が集まることで、JDS 帰国留学生同士のネットワーク構築にも繋がり、JAAP や JDS そのものにも良いフィードバックが得られることが期待できる。

このためには、活動が軌道に乗るまでの数年間、事業としての資金援助や活動のファシリテーターとしての役割があることが望ましい。また、来日前後から一貫してサポートを行ってきた実施代理機関もより柔軟な側面支援を行うことができ、JDS 留学生としてのアイデンティティの維持、グループ形成や、活動提案・実施、また他国で成功している JDS 同窓会との連携などにも繋げることも可能であろう。

③　フォローアップのための行政官ネットワーク構築

日本へのロイヤリティ向上という観点から、滞日中の JDS 留学生に対して提供すべき施策としては、日本文化理解講座や、日本の開発経験を伝えるセミナー等が一般的に考えられるが、JDS 留学生が各国の政策立案に携わる行政官であるという JDS 最大の特徴を活かした施策が望ましい。親日・知日家として我が国とフィリピンの架け橋となる事が期待されている JDS 留学生にとって、将来のキャリアパスにおいても有用なネットワークとは、我が国省庁とのネットワークであろう。行政官との交流や、我が国省庁関係者を講師としたセミナーやワークショップ開催等を通じたネットワーク構築支援が望まれる。

こうした施策によって形成されたネットワークは、帰国後の業務においても実用的なものであり、維持することにインセンティブが働くため、継続的な関係構築が期待できる。こうした基盤のもと、日本国大使館、JICA 事務所、JETRO 等、オールジャパンとしての更なる活用も望まれる。

④　実施代理機関に求められる役割

(a) 媒介者としての役割

JDS 留学生は滞日中に様々な日本人とのネットワークを築いている。しかしながら、個人同士の関係性構築では、適切な相手と出会うことは容易ではない上に、点としてのネットワークでしかなく、散発的な効果しか期待できない。そこで、実施代理機関が JDS 留学生と我が国の ODA 関係者や各省庁との媒介として機能することを期待したい。実施代理機関が双方の関心に基づいたマッチングや、組織的ネットワーク構築機能を果たし、より高い事業成果につながる事が期待される。

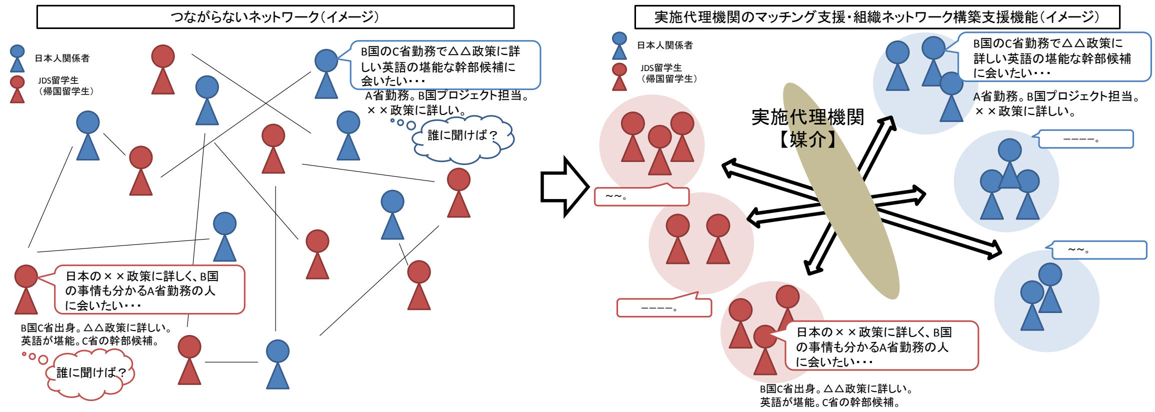

図 19　実施代理機関が担う媒介者としての機能

(b)　留学生との強固なネットワーク基盤

モニタリング等で定期的にコンタクトを取り、また緊急時にはすぐに手を差し伸べる実施代理機関は、JDS 留学生にとって、強固な信頼関係で結ばれているパートナーのような存在である。このため、実施代理機関は JDS 留学生の資質等を含めた情報を詳細に、かつ一元的に把握することが可能となっている。

また、一般的に、留学生のフォローアップで問題となるのは帰国後の所在情報であるが、JDS においては、実施代理機関と JDS 留学生との信頼関係基盤があることにより、JDS 留学生が帰国後にも所属先や活躍ぶりを具体的に把握できる関係性と体制とが既に整えられている。

実施代理機関に求められる役割は、互いの信頼関係を基礎とした、滞日中・帰国後の JDS 留学生とのネットワーク基盤としての機能であろう。実施代理機関が果たしている JDS 留学生との関係性構築の機能は、フォローアップの観点から着目されるべき点である。

(c)　我が国の各府省とのネットワーク基盤

他方、我が国の省庁関係者に対する JDS の事業広報活動も重要である。JICE が独自に行ったアンケート調査によると、我が国省庁関係者の JDS への認知度はまだ極めて低い状況にある[33]。しかしながら、我が国の省庁関係者にとって JDS 留学生とのネットワークの重要性は高い。例えばインフラ輸出の観点からは、人材育成はインフラ輸出のあらゆる取り組みの土台を形成するものであるとされ、その多面的意義が経協インフラ戦略会議でも指摘されている。[34]

---

[33] JICE 主催「行政官交流会」アンケートによる。
[34] 内閣府第 16 回経協インフラ会議（2015 年 3 月 2 日）

各省庁において JDS を活用するという機運を高めるために、我が国の各省庁がフィリピンで展開する事業においてカウンターパートになり得るフィリピン側の省庁出身者が日本にいる事や、帰国留学生が実際に各国で昇進を果たし、外交・経済面でも重要な役割を担っている事、また、実施代理機関の存在によって適切なネットワークを容易に選択できる利便性を知らしめること等が必要である。

従って、実施代理機関は、ODA 関係者のみならず、我が国の各府省とのネットワークと情報発信力を持つことが期待される。

以上のような取り組みをもって、JDS が相手国の開発と我が国との関係強化を同時に達成する人材育成事業となり、我が国とフィリピンが Win-Win の関係を構築する事が可能になる。

3-7. 結論

フィリピン経済は近年安定的な高成長を維持しているが、その成長を支えるために必要なインフラ・制度や、基本的な社会・経済基盤の整備、またミンダナオ地域の開発のためには、引き続き高度人材の育成・増強による関連省庁の更なる能力強化が必要である。同じ島国であり、また近年政治的、経済的、また文化的に関係が深化しているフィリピンとの二国間関係の更なる強化は、ASEAN、またアジア地域全体と我が国との良好な外交関係維持のためにも重要である。

本協力準備調査においては、事業の大きな動きとして博士課程の導入やフォローアップの充実などが検討された。フィリピンの場合、政府機関で高位なポジションに就く帰国留学生の数は他国ほど多くはないものの、政府機関で留学成果を活かしてそれぞれ活躍し、また所属機関からも評価を得ていることが今次調査でも確認された。他ドナーの奨学金事業との競争性が増す中、応募者にとって、また職員を派遣する所属省庁側に立ってあらためて JDS の優位性の強化として、プログラムの高付加価値化、フォローアップ活動の充実など、JDS としてのアイデンティティの醸成が今後より一層の事業成果の発現に繋がっていくと考えられる。

JDS では、2000 年から留学生の受け入れを開始し、現在までの実施国は合計 15 ヵ国となった。他国の例でも JDS は現地関係者の協力を得て、成功しているプロジェクトとして認識されている。先に挙げた JDS 基礎研究の提言では、「（相手国政府との）信頼関係構築、外交関係強化に結実させるには、『JDS』の継続こそ重要である」、と明記されているが、JDS は長期的な視野に立った人材育成事業であり、成果がみえるまでに時間はかかるものの、今後着実に JDS 留学生の数は増えてゆき、帰国留学生が中央及び地方の中核となって政府内のクリティカル・マスを形成することが期待できる。今後、両国政府関係者の積極的な協力と取り組みを通して、さらに JDS が改善・発展していくことが本準備調査を通して実感できたことは、本調査の大きな成果と言えるであろう。

以上

付　属　資　料

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 事業協力準備調査フロー図
3. 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の 4 ヵ年受入人数
6. 重点分野基本計画（案）

資料 1

調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）

氏名	役割	所属･役職
鹿野　綾	団長	独立行政法人国際協力機構（JICA） フィリピン事務所　次長
松原　真穂	協力計画	独立行政法人国際協力機構 資金協力業務部 実施監理第二課　副調査役
＜コンサルタント＞		
塩野谷　剛	業務主任／ 人材育成計画	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部　部長
青木　麻由美	留学計画	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部　留学生事業課　副課長
原　正敏	基礎情報収集／ 業務調整	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部　留学生事業課 カントリーオフィサー

2017年度JDS協力準備調査フロー図

	現地調査	国内作業	受入大学
2017年 8月	*3～8月*　（JICA/大使館/外務省） ・対象分野課題（ｻﾌﾞﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ/ｺﾝﾎﾟｰﾈﾝﾄ）表の作成 ・先方政府へのＪＤＳ事業概要説明		
9月		*9月*　大学への要望調査(JICA)	
10月		*10月* コンサルタント業務実施契約 －大学に対する調査	*9月-10月* 留学生受入提案書（調査票）作成、提出
11月	現地日本側OCメンバーによる受入提案書の評価・検討	*11月*・大学検討(JICA) －受入提案書の評価 －受入大学案の検討	
12月	*11月～* コンサルタントによるニーズ調査、成果確認調査		
2018年 1月	1月【受入計画合意】 ※国により時期が異なる。 （OC/JICA調査団） ・概要/実施体制の合意 ・対象開発課題の合意 ・募集対象機関・対象層の選定/合意 ・受入大学案の協議/選定 ・募集選考方法等にかかる確認等	*2月*　概略設計の作成 *2月* 外務省へ資料提出	
3月			*3月*　選定結果通知受領、受入準備
		4月　重点分野基本計画案作成（受入大学との協議調整）	
5月	*5月*　先方政府への基本計画案説明	*4月*　大学に選定結果通知（JICA） *5月*　準備調査報告書ドラフト作成	
	5月～ ・交換公文【E/N】 ・贈与締結【G/A】 ・エージェント契約	*5月下旬* ・日本政府による平成30年度JDS事業の実施決定【閣議】 *6月* 準備調査報告書完成	
	以降、調査終了後の流れ		
	8月～　第1バッチ留学生募集 *11月～*　第1バッチ留学生書類選考 *12月～2月* 第1バッチ留学生現地専門面接		
2019年		*8月*　留学生来日 来日後ﾌﾞﾘｰﾌｨﾝｸﾞ・ｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ	*9月～*　入学

人材育成奨学計画（JDS）事業　準備調査（フィリピン）
第一次現地調査　面会者リスト

１．　ミニッツ協議

日時	面会者	備考
1 月 16 日（火） 9:00～10:00	■ 在フィリピン共和国日本国大使館 - 伊従　誠　公使 - 安川　学　一等書記官	運営委員メンバーとの協議
1 月 17 日（水） 10:00～11:30	■ 運営委員会との協議 - Mr. Mr. Rolando G. Tungpalan、Undersecretary, National Economic and Development Authority (NEDA) - Mr. F Mr. Arthur Luis P. Florentin, Executive Director IV, Civil Service Institute, Civil Service Commission (CSC) - Ms. Cristina Maria B. Cabanos, Senior Human Resource Specialist, Office of the Executive Director, Civil Service Institute, CSC - Mr. Joseph Norley Y. Capistrano, Division Chief, Public Investment Staff-Asia Pacific Division, NEDA - Ms. Charlene Margaret D. Aguilos, Economic Development Specialist, Public Investment Staff-Asia Pacific Division, NEDA - 在フィリピン共和国日本国大使館　安川　学　一等書記官	ミニッツ協議
1 月 19 日（金） 15:30～16:30	■ 在フィリピン共和国日本国大使館 - 伊従　誠　公使 - 安川　学　一等書記官	調査報告

２．　想定される対象機関および JDS 帰国生への訪問

日時	面会者	備考
1 月 15 日（月） 14:00～15:00	■ 財務省　Department of Finance - Mr. Alvin P. Diaz, Director IV , - Ms. Rose, Gracia, Human Resource Department	想定される対象機関、帰国留学生とのミーティング
1 月 15 日（月） 15:30～16:30	■ フィリピン中央銀行　Bangko Sentral ng Pilipinas - Ms. Liesl Elizabeth M. BOBIS, Deputy Director, BSP Institute - Mr. Christopher, Wycoco, Acting Manager – BSPI 【JDS Fellow (Alumni)】 - Ms. Sawarita Diwata Miguela Excartin (IUJ / 2nd Batch) - Ms. Dacio, Jasmin Estacio (Hitotsubashi Univ./ 5th Batch) - Mr. Regala, John Lacanilao (Waseda Univ./ 5th Batch) - Ms. Evidente, Maria Dorecyl Mosquera (Sophia Univ. / 6th Batch)	
1 月 16 日(火) 13:30～14:30	■ 公共事業道路省　Department of Public Works and Highways - Mr. Michael Villa France, Director - Ms. Victoria Hernal, Administrative Officer V, - Mr. Ricardo Estrera Assistant Division Chief - Ms. Alma Lim – Division Chief 【JDS Fellow (Alumni)】 - Mr. Romero, Jomar Paul Berba (Nagoya University/ 13th Batch) - Mr. John Jonwhell (Nagoya University / 13th Batch)	

1 月 17 日（水） 17:00～18:00	■ フィリピン統計庁 Philippine Statistics Authority - Atty. Maribeth Pilimpinas, Assistant National Statistician - Ms. Rowena Masangcay, Human Resource Officer IV - Mr. Roderick Santos, Human Resource Officer V 【JDS Fellow (Alumni)】 - Mr. Embille, Rassel Jhun Sabado (Kobe University / 13th Batch) - Mr. Clarino, Gerald June L. (IUJ/ 12th Batch) - Ms. Novilla, Ma.Goretti M. (IUJ/ 13th Batch) - Ms. Viernes, Mechelle Mendoza (Kobe University / 12th Batch) - Ms. Valdez, Cherilyn C. (Ritsumeikan University / 3rd Batch)	想定される対象機関、帰国留学生とのミーティング
1 月 18 日（木） 10:00～11:00	■ 科学技術省 Department of Science and Technology - Dr. Teodoro Ms. Gatchalian, Assistant Secretary	
1 月 19 日（金） 14:00～15:00	■ 貿易投資省 Department of Trade and Industry - Mr. Joel R. Cruz, Director, Human Resource and Administrative Service - Ms. Brigida J. Alcanices, Assistant Director, Human Resource and Administrative Service	
1 月 17 日（水） 19:30～21:30	■ 帰国生との意見交換（管理職級） - Mr. LAVANDERO, Albert Nagal, Court Attorney V, Legal Office - Office of the Court Administrator, Supreme Court of the Philippines (ICU / 2nd batch) - Ms. PERIDA - TRAYVILLA, Ma. Karina Bercasio, Director IV, Bureau of Workers with Special Concerns, Department of Labor and Employment (Kyushu Univ / 7th batch) - Ms. MANALO, Pamela Diaz, Supervising Legislative Staff Officer III / OIC Director, Fiscal Policy Research Service, Congressional, Policy and Budget Research Department, House of Representatives (Ritsumeikan Univ. / 8th batch) - Mr. DELOS REYES Francis San Juan, Senior Assistant Vice President, Treasury, Development Bank of the Philippines (IUJ / 9th batch)	帰国留学生
1 月 18 日（木） 19:30～21:30	■ 帰国生との意見交換 - Ms. GUTIERREZ, Rutherlyn Tome, Department of Tourism (Niigata University/ 1st batch) - Mr. VIBAL JR., Raul Cana, Senate of the Philippine (IUJ / 3rd batch) - Mr. MACABEO, Bobby Marga, Government Security and Insurance System (Waseda Univ./ 4th batch) - Ms. MONTEZA, Jayne Abrenica, Senate of the Philippines (Waseda Univ. / 3rd Batch) - Ms. BALMES, Katherine Sabio, Presidential Management Staff (Meiji University / 7th batch) - Mr. LINGAN, Gabriel Lasam, Cagayan Economic Zone Authority (Hitotsubashi University / 7th batch) - Mr. MONTIEL , Zyrus Oliver Placente, Sugar Regulatory Administration (Nagoya University / 12th batch) - Mr. QUIBOT , Osric Primo Bern Arbon, Metals Industry Research and Development Center - DOST (Nagoya University, 12th batch)	帰国留学生

３．　他ドナーの訪問

日時	面会者	備考
2018 年 1 月 18 日（木） 16:00〜17:30	■ Australia Awards - Philippines - Ms. Milalin Javellana (Program Director)	オーストラリア奨学金に係る意見交換

MINUTES OF DISCUSSIONS
ON THE PREPARATORY SURVEY OF
THE PROJECT FOR HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT SCHOLARSHIP
TO THE REPUBLIC OF THE PHILIPPINES

In response to a request from the Republic of the Philippines (hereinafter referred to as "the Philippines"), Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") decided to conduct a Preparatory Survey in respect to "the Project for Human Resource Development Scholarship" (hereinafter referred to as "the JDS Project") to be implemented in the Philippines.

In view of the above, JICA dispatched a Preparatory Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") headed by Ms. Aya Kano, Senior Representative of JICA Philippines Office to Manila, from January 15 to 19, 2018.

The Team held a series of discussions with the Philippine members of the Operating Committee of the JDS Project (hereinafter referred to as "the Committee"). Both parties reached an agreement on the JDS Project as attached hereto.

Manila, January 17, 2018

Aya KANO Senior Representative JICA Philippines Office	Rolando G. Tungpalan Undersecretary National Economic and Development Authority

I. Objective of the Preparatory Survey

The Committee agreed on the objectives of the Preparatory Survey as explained by the Team and as reflected in ANNEX 1 "Flowchart of the Preparatory Survey of JDS Project".

The main objectives of the Survey are:

(1) To seek the Philippine government's agreement on the framework of the JDS Project from Japanese Fiscal Year (JFY) 2018 to 2021 to be implemented with support from the Japanese Government through its Grant Aid program;
(2) To identify the number of potential candidates for the JDS Projects; and
(3) To estimate the overall costs of the next cycle, that is a period of four years, of the JDS Project.

II. Framework of the JDS Project

1. Flow of the JDS Project for the Succeeding Four Batches

The flow of the JDS Project for the next four batches, as reflected in ANNEX 2 "Flowchart of the Succeeding Four Batches", was agreed on by the Team and the Philippine Side.

One Grant Agreement will be formulated and signed to cover one batch of fellows, with the first year dedicated to the recruitment and selection of the JDS fellows who will study in Japan from the second year to the fourth year.

Therefore, the first batch of fellows under the new JDS framework will be recruited and selected in 2018 and will arrive in Japan in 2019.

2. Target Areas of the JDS Project

Based on the discussions held between both parties, the target priority (Sub-Programs) and target development issues (Components) are as follows.

(1) <u>Sub-Program 1</u> :

Public Policy and Science Technology for Sustainable Economic Growth

<u>Components</u> :

1-1 Enhancement of Public Administration and Finance
1-2 Enhancement of Industrial Promotion
1-3 Improvement of Transportation Infrastructure Development

(2) <u>Sub-Program 2</u> :

Overcoming Vulnerability and Stabilizing Bases for Human Life and Production Activity

<u>Components</u> :

2-1 Disaster Risk Reduction and Management
2-2 Environmental Management, Infrastructure Development in Regional Cities

3. Target Organizations

Based on the discussions held between both parties, the target organizations were identified as indicated in ANNEX 3 "Design of JDS Project for the Succeeding Four Batches".

It was also agreed that the possibility of some adjustments regarding the target organizations shall be discussed during the first Operating Committee meeting under the new framework.

4. Number of JDS Fellows (Master's Program)

There will be twenty (20) JDS Fellows per batch, for all four batches of fellows, from JFY 2019 to 2022.

5. Accepting Universities of JDS Fellows

The Team proposed candidate universities to accept JDS Fellows based on the relevance of the universities' proposals to the abovecited target priority areas and development issues. The Philippine Side agreed to discuss and decide on the accepting universities before the middle of March 2018.

6. Introduction of PhD Program in Japan under the JDS Project

The Team explained that a PhD Program could be introduced as a part of the JDS Project after confirmation by the Team of the need for such among target organizations, considering how further career development among selected JDS Fellows will contribute to the development of their respective organizations and of the country, as a whole. Two (2) slots will be allocated to the PhD program per batch of fellows, on top of the twenty (20) slots for master's fellows. Both parties confirmed that the detailed procedure for recruitment and selection of candidates under the PhD program would be discussed by the Committee.

7. Basic Plan for Each Component

The Team discussed the Basic Plan for each component (ANNEX 4), which included the background, objectives, summary of activities and other details of the project.

Both parties confirmed the necessity of arranging separate meeting(s) to discuss and prepare the Basic Plan for each component.

III. Important Matters Discussed

1. Selection of the JDS Fellows

Both parties confirmed the importance of the recruitment and selection of the appropriate candidates, and agreed that the Philippine side should continue to promote actively the JDS Program.

2. Monitoring and Evaluation

It was agreed that the Philippine side should continue to actively monitor and evaluate JDS graduates with the view to expanding the alumni network and maximizing their contribution in their respective fields of study. Relatedly, the Philippine side expressed the usefulness of having periodic monitoring visits by the Committee, and the Team took note of it.

Both sides also agreed that it would be desirable to subject the JDS program to an independent evaluation in the near future.

3. Request for additional slots

The Philippine side reiterated its request for the Japanese Government to consider an increase in the number of slots for JDS master's course fellows for the Philippines. The Team took note of it.

-ANNEX 1: Flowchart of the Preparatory Survey
-ANNEX 2: Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches
-ANNEX 3: Proposed Framework of JDS Project for Four Batches
-ANNEX 4: JDS Basic Plan for the Target Priority Area (Draft)

Flowchart of the Preparatory Survey

	Field Survey	In Japan
2017 Aug.	***Mar. - Aug.*** **(JICA/Embassy/MOFA)** - Formulation of the list of target areas and development issues (Sub-Program/ Component) - Explanation of the outline of JDS Project to the government of the recipient country	
Sep.	***Sept.*** (OC/JICA Office) - Exchange opinions on tentative target issues and target organizations	***Sept.*** Request Survey of accepting universities
Oct.		↓
Nov.	***Nov. (JICA)*** - Examine proposals from universities by JICA Office ↔	***Nov.*** Review of proposals from universities (JICA) - Evaluation of proposals - Consideration for the draft plan of accepting universities
	Nov. - Survey on the needs and achievements of JDS Project by the consultant (to target organizations and returned fellows)	***Nov.*** - Contract with a consulting firm for the survey - Examine proposals from universities by consultant
Dec.		
2018 Jan.	***Jan.- Feb.*** **【Agreement on the program framework】** **(OC/JICA Survey Team)** Agreement on - implementing structure - JDS sub-program, components - target organizations - each number of slots for components - follow-up activities	***Jan. - Feb.*** - Preparation for the outline design of the budget - Submission of the report on the budget to Ministry of Foreign Affairs
Feb.	**【Supplementary Survey】** ***Jan. - Feb.*** - Additional Survey on Needs for HRD and Impact of JDS Project	
Mar.	***Mar.*** - Explanation of the basic plan for the target priority areas to the government of the Philippines ↔	***Mar.*** - Notification of the result of the selection to accepting universities (JICA) - Formulation of the basic plan for the target priority area
Apr.		
May	***May - Jun.*** - Exchange of Note **[E/N]** - Grant Agreement **[G/A]** - Agent Agreement	***May*** Approval by Japanese Cabinet for JDS Project in JPY2018 ***May*** Preparation of the draft report on the preparatory survey
Jun.		***Jun.*** Finalization of the report on the preparatory survey
	Flow after Preparatory Survey	
	Aug. - Oct. Recruitment of JDS Fellows	
2019	***Nov. - Mar. 2019*** - Selection of JDS Fellows 1st: Document Screening 2nd: Technical Interview by University 3rd: Comprehensive Interview by OC - Agreement on final candidates *Selection and agreement on Ph.D. candidates: by November, 2018	
		Mar. - Fellows arrival in Japan (Ph.D.) - Briefing and Orientation ***Apr.*** - Enrollment to universities
	Jul. - Aug. Pre-Departure Orientation (Master) →	***Aug.*** - Fellows arrival in Japan (Master, Ph.D.) - Briefing and Orientation ***Sept.*** - Enrollment to universities

ANNEX 2

Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches

January, 2018
JICA

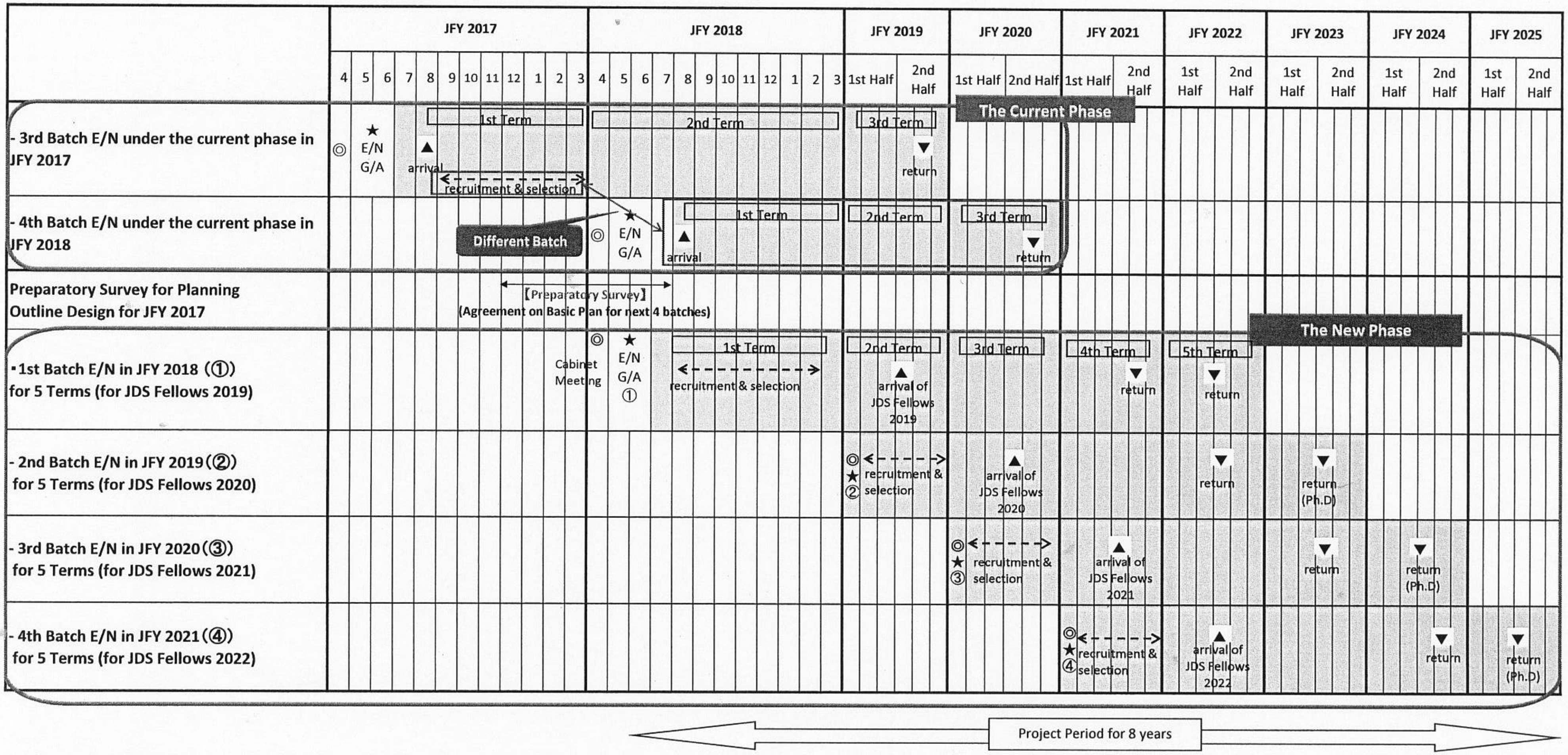

◎: Cabinet Meeting
★ : Exchange of Notes (E/N)、Grant Agreement (G/A)
▲ : Arrival of Fellows to Japan
▼ : Return of Fellows to the Philippines

Proposed Framework of JDS Project in the Philippines for Four Batches (for JDS Fellows 2019-2022)

Sub-Program (JDS Priority Areas)	Component (JDS Development Issues)	slot	Expected Research Field/topic	Expected Main Target Organizations
1 Public Policy ・Science and Technology for Sustainable Economic Growth	1-1 Enhancement of Public Administration and Finance	6	Public Policy (except for industrial policy), Law, Public finance management	NEDA, DOF, DOLE, DBM, BSP, CSC, DFA, POEA, etc.
	1-2 Enhancement of Industrial Promotion	4	Promotion of investment and trade, automobile industry, IT industry, SME Development	DTI, BOI, etc.
	1-3 Improvement of Transportation Infrastructure Development	4 or 6	Urban planning, transportation planning and engineering	DOTr, DPWH, NEDA etc.
2 Overcoming Vulnerability and Stabilizing bases for Human Life and Production Activity	2-1 Disaster Risk Reduction and Management	2 or 4	Meteorology, marine meteorology, Earthquake and tsunami, volcano, disaster prevention policy, coastal engineering, flood control, sabo engineering	DOST, PAGASA, PHILVOLCS, OCD, DPWH, etc.
	2-2 Environmental Management, Infrastructure Development in Regional Cities	2	construction engineering (water and sewage), environmental/sanitary engineering, climate change, etc.	DENR, DPWH, LWUA, MMDA/MWSS, etc.
Maximum Number per year		20	+2 Ph.D. Fellows	

The Project for Human Resource Development Scholarship (JDS)
Basic Plan for the Target Priority Area (draft)

Basic Information of Target Priority Area (Sub-Program)

1. Country: Republic of the Philippines
2. Target Priority (Sub-Program) Area:
3. Operating Committee:
   Philippine Side: National Economic and Development Authority, Civil Service Commission, Department of Foreign Affairs
   Japanese Side: Embassy of Japan, JICA Philippines Office

Itemized Table 1-1

1. Outline of Sub-Program / Component

(1)Basic Information

1. Target Priority (Sub-Program) Area:
2. Component:
3. Implementing Organization:
4. Target Organization:

(2) Background and Needs (Position of JDS in Development Plan of the Philippines)

(3) Japan's ODA Policy and Achievement (including the JDS Project)

Relevant Projects and Training Programs of JICA Philippines Office:

2. Cooperation Framework

(1) Project Objective

The objective is to strengthen the government's administrative capacities in the country, through providing opportunities to obtain the Master's degree and Doctoral degree to the young capable government officials who are expected to play leadership roles to contribute to the socio-economic development of the country. It also aims to build a human network, and eventually strengthen the bilateral relationship / partnership between Japan and the Philippines.

(2) Project Design

1) Overall goal
2) Project purpose

(3) Verifiable Indicators

1) Ratio of JDS fellows who obtain Master's degree and Doctoral degree
2) Enhancement of the capacity of JDS returned fellows on research, analysis, policy making and project operation/ management after their return.
3) Policy formulation and implementation by utilizing the study outcomes of JDS returned fellows.

(4) Number of JDS Fellows and Accepting University

Graduate School of XX X fellows / year total X fellows / 4 years

(5) Activity (Example)

Graduate School of XXXXX

Target	Contents/ Programs to achieve target
1) Before arrival in Japan	
Pre-departure preparation in the Philippines in order for the smooth study/ research in Japan	
2) During study in Japan	
3) After return	
Utilization of outcome of research	

(6)-1 Inputs from the Japanese Side

1) Expenses for activities of Special Program provided by the accepting university before, during, and after studying in Japan (e.g. preparatory instructions including local activities, special lectures and workshops, follow-up activities after returning home)
2) Expenses for studying in Japan (e.g. travel expenses, scholarships during stay in Japan, examination fees, tuition fees, etc.)
3) Expenses for supports during stay in Japan (e.g. monitoring, daily life support, etc.)

(6)-2 Input Duration and the Number of JDS Fellows

1 batch X fellows × 4 years ＝ X fellows

From the year 2019 (Until 2021)：X fellows, From the year 2020 (Until 2022)：X fellows

From the year 2021 (Until 2023)：X fellows, From the year 2022 (Until 2024)：X fellows

(7) Inputs from the Philippine Side

1) Dispatch of JDS fellows
2) Follow - up activities (e.g. providing opportunities for JDS returned fellows to share/disseminate the knowledge they acquired in Japan at their organizations/ other priority organizations)

(8) Qualifications

1) Nationality: Citizen of the Philippines
2) Age: Below the age of 40 as of 1st April in the year of dispatch.
3) Academic Background:
   - Completed the undergraduate level (Bachelor Degree) of education.
   - Has a good command of both written and spoken English at graduate level.
4) Work Experience:
   - Completed X year probation period.
5) Eligible Officers:
6) Others
   - A person of sound mind and body
   - A person falls under any of the following items is not eligible to apply:
   - Those who are currently awarded or scheduled to receive another scholarship
   - Those who have obtained a master's or higher degree overseas under the support of foreign scholarship
   - Military personnel registered on the active list or person on alternative military service cannot apply for JDS.

MINUTES OF DISCUSSIONS
ON THE PREPARATORY SURVEY FOR
THE PROJECT FOR HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT SCHOLARSHIP
FOR THE REPUBLIC OF THE PHILIPPINES

This follows the first Minutes of Discussions signed between the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") Preparatory Survey Team and the members-agencies of the Philippine Operating Committee for the Project for Human Resource Development Scholarship (the JDS Project) during a meeting on January 17, 2018, covering the Parties' agreements and discussions on the objective and the basic framework of the JDS Project for the Philippines, among others.

After a series of discussions with the Preparatory Survey Team, the JDS Philippines OC Meeting on March 26, 2018, confirmed the list of accepting Japanese universities and respective Master's Degree programs for the next four batches of JDS fellows from Japanese Fiscal Year 2019-2022 as attached hereto.

Manila, March 26th, 2018

Aya KANO
Senior Representative
JICA Philippines Office

Rolando G. Tungpalan
Undersecretary
National Economic and Development Authority

List of Candidate Universities for the JDS Project in the Philippines (for Fellows 2019 -2022: Masters Degree)

Components	University	Graduate School	Program	slot (total:20)	per CP
CP1-1: Enhancement of Public Administration and Finance Slot: 6	International University of Japan	GS of International Relations (GSIR)	Public Management and Policy Analysis Program (PMPP)	1	6
	Meiji University	GS of Governance Studies	Governance Studies (English Track)	2	
	International Christian University	GS of Arts and Sciences	Public Policy and Social Research Program, Politics and International Studies	2	
	Hitotsubashi University	School of International and Public Policy	Asian Public Policy Program (APPP)	1	
CP1-2: Enhancement of Industrial Promotion Slot: 4	International University of Japan	GS of International Relations (GSIR)	International Development Program (IDP)	1	4
	Kobe University	GS of International Cooperation Studies	Special Course for Development Policy	2	
	Rikkyo University	GS of Business	Master of Public Management and Administration (MPMA) Course, Master of International Business Program	1	
CP1-3: Improvement of Transportation Infrastructure Development/ Slot: 6	Yokohama National University	GS of Urban Innovation	Department of Infrastructure and Urban Society, Specialization in International Infrastructure (IGSI)	2	6
	Nagoya University	GS of Environmental Studies (in cooperation with the GS of Engineering)	Nagoya University Global Environmental Leaders Program (NUGELP)	1	
	Hiroshima University	GS for International Development and Cooperation (IDEC)	Division of Development Science, Development Technology Course/ Development Policy Course	1	
	Hokkaido University	GS of Engineering	Division of Engineering and Policy for Sustainable Environment, Division of Field Engineering for the Environment	2	
CP2-1: Disaster Risk Reduction and Management Slot: 2	Yokohama National University	GS of Urban Innovation	Department of Infrastructure and Urban Society, Specialization in International Infrastructure (IGSI)	1	2
	Nagoya University	GS of Environmental Studies (in cooperation with the GS of Engineering)	Nagoya University Global Environmental Leaders Program (NUGELP)	1	
CP2-2: Environmental Management, Infrastructure Development in Regional Cities Slot: 2	University of Tokyo	Graduate School of Engineering	Department of Urban Engineering, Graduate Programs for Int'l Students in Urban and Environmental Studies: Environmental Engineering Course	2	2
				20	

重点分野／開発課題毎の4ヵ年受入人数

フィリピン国

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	4期分の受入人数（案）				
				第1期	第2期	第3期	第4期	計
1 持続的経済成長のための公共政策・科学技術	1-1 行財政能力向上	明治大学専門職大学院	ガバナンス研究科	2	2	2	2	8
		国際基督教大学大学院	アーツサイエンス研究科	2	2	2	2	8
		国際大学大学院	国際関係学研究科	1	1	1	1	4
		一橋大学国際・公共政策大学院	アジア公共政策プログラム	1	1	1	1	4
	1-2 産業振興	神戸大学大学院	国際協力研究科	2	2	2	2	8
		国際大学大学院	国際関係学研究科	1	1	1	1	4
		立教大学大学院	経営学研究科	1	1	1	1	4
	1-3 交通インフラ整備に係る能力向上	横浜国立大学大学院	都市イノベーション学府	2	2	2	2	8
		北海道大学大学院	工学院	2	2	2	2	8
		広島大学大学院	国際協力研究科	1	1	1	1	4
		名古屋大学大学院	環境学研究科	1	1	1	1	4
2 脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定	2-1 災害リスク軽減・防災	横浜国立大学大学院	都市イノベーション学府	1	1	1	1	4
		名古屋大学大学院	環境学研究科	1	1	1	1	4
	2-2 環境管理、地方インフラ開発	東京大学大学院	工学系研究科	2	2	2	2	8
			合計	20	20	20	20	80

人材育成奨学計画（JDS）　対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

１．国名：フィリピン
２．対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続的経済成長のための公共政策・科学技術
３．運営委員会：国家経済開発庁、公務員委員会、フィリピン外務省 在フィリピン国日本国大使館、JICA フィリピン事務所

個表 1-1

１．サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（１）基本情報

１．対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続的経済成長のための公共政策・科学技術
２．対象開発課題（コンポーネント）名：行財政能力向上
３．対象機関：事業枠組みを参照

（２）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

フィリピンでは長くインフラ整備の欠如が経済発展の阻害要因の一因として捉えられてきたが、2016 年に発足した現政権はインフラ支出を GDP 比 5%以上に引き上げるとともに、インフラ投資に係る意思決定の迅速化、税制改革によるこれらの財源確保、さらには ODA の積極活用によるインフラ整備と PPP による運営維持管理の組み合わせ等、次々と新方針を打ち出している。また、バンサモロ地域における自治権の拡大に加え、将来的な連邦制の検討等、中央、地方を問わず、行財政能力向上に係る支援は喫緊の課題となっている。

（３）我が国及び JICA の援助方針とその実績

2018 年 4 月に改訂された対フィリピン国別開発協力方針では、「『包摂的成長、強靭性を備えた高信頼社会及び競争力のある知識経済』の実現に向けた協力の実施」を援助の基本方針（大目標）とし、援助重点分野（中目標）として「持続的経済成長のための基盤の強化」を掲げている。この下で開発課題として設定されている「産業振興・行政能力向上」のための協力プログラムとして、日本政府は徴税能力の向上、債務管理能力の向上、金融市場の育成などフィリピン政府が取り組む行財政改革を支援している。

この他「ミンダナオにおける平和と開発」も中目標として設定されている。同援助方針に基づき、JICA は「ミンダナオの平和と開発プログラム」において、将来の開発及びサービスを担う機関や人材を対象とした制度整備や人材育成に関する支援を行っている。

フィリピン国 JDS は 2002 年に開始され、2003 年から 2018 年 5 月までに 1～15 期生の合計 319 名を派遣し、282 名が修士号を取得して帰国している（うち、本コンポーネントに関連する行財政能力向上関連分野は 225 名）。帰国した留学生の大部分は元の職場に復職し、開発課題の解決に取り組んでいる。

２．協力の枠組み

（１）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

（２）案件目標

①　上位目標 行財政能力向上分野の政策立案・実施に関わる関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。 ②　プロジェクト目標 行財政能力向上分野の政策立案・実施に携わる人材の能力が向上する。

（３）目標の指標

①留学生の修士号取得 ②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上 ③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

（４）受入計画人数及び受入大学

①　明治大学専門職大学院　ガバナンス研究科　2 名/年　計 8 名/4 年 ②　国際基督教大学大学院　アーツ・サイエンス研究科　2 名/年　計 8 名/4 年 ③　国際大学大学院　国際関係学研究科　1 名/年　計 4 名/4 年 ④　一橋大学国際・公共政策大学院　アジア公共政策プログラム　1 名/年　計 4 名/4 年

（５）活動

明治大学専門職大学院　ガバナンス研究科

目標	内容・目標達成手段
①　留学中	
地球規模の諸問題に関連する各専門分野のディシプリンを高めるとともに、各国の経済発展、政治・行政改革等の事例分析力、ガバナンスの諸問題に対する知識が向上する。	研究テーマに沿って横断的に必要な科目を履修できるよう､3 つのプログラムから各人の研究テーマごとに受講科目を組み立てる。①公共政策プログラム、②国際開発政策プログラム、③コミュニティ・マネジメントプログラム
グローバルかつローカルな諸問題に対する知識を身につけ、適切に解決し得る政策形成能力と政策実施能力を習得する。	留学生の研究テーマに関連した国内外の研究者招聘による特別講義を実施する。また、留学生並びに日本人学生との知的交流を深めるための日英合同授業及び公共政策の現場視察を含むフィールドワークを開催する。日本国内における公共政策の現場視察と関係者との意見交換を実施する。
学術論文作成に必要な能力を向上させる。	英語論文執筆法及び論文読解法のワークショップ及び、修論の校閲及び文法の指導を含めた特別講義と面談を提供する。また、論文ワークショップを実施する。加えて、社会調査法、テクニカルライティングの科目設置と履修指導を実施する。
②　帰国後	
留学で得た知識および成果を活用する。	帰国後のネットワーク形成の機会とフォローアップセミナーを提供する。

国際基督教大学大学院　アーツ・サイエンス研究科

目標	内容・目標達成手段
①　留学中	
論文作成能力を向上する。	「リベラルアーツ英語プログラム」の指導経験豊富な講師による「研究者のための論文作成法」にて、学術資料の検索や、各分野における英語での論文やリサーチペーパー執筆の基礎を修得できるコースを提供する。加えて、定期的にセミナーの時間を持ち、個々の研究テーマについて指導教授のきめ細かい指導・助言や討論の機会を設けることで、修士論文作成のプラン構築を支援する。
行政制度強化・制度改善に取り組む上で必要とされる基礎知識及び様々な調査研究手法を習得する。	基礎科目である「公共政策」「研究デザインと方法論」などを開講し、行政制度強化・制度改善に取り組む上で必要とされる基礎知識及び様々な調査研究手法を習得させる。必要に応じ、計量分析などの方法論の取得も促す。
実務家としての能力を強化する。	中央政府や三鷹市役所への訪問や、国際機関のスタッフや中央政府や地方自治体の職員を招いてのゲスト講義を行うことで、地方及び国家レベルでのガバナンス強化について学び、実務家としての能力を強化する機会を提供する。また、JDS 生の課題とマッチする中央官庁への訪問の機会の提供や、日本の地方自治の学びの機会として三鷹市役所の職員との交流を行う。さらに、学生の課題に役立つよう、必要に応じ、視察研修・国際会議・学会への出席などへの引率を行う。
グローバルな動向への理解を深める。	ポスト MDS などの国連や国際機関の開発におけるグローバルな動向への理解を深めるため、国連大学グローバルセミナーに参加する。また、教員・学生とも外国人比率が高く、多くの教員が国際機関（アジア開発銀行、世界銀行、国連の様々なプログラム）で勤務した経験があり、世界中からの教員、留学生と共に学ぶ機会を提供する。

国際大学大学院　国際関係学研究科

目標	内容・目標達成手段
①　留学前	
来日後の円滑な研究のための事前準備	大学院での研究生活に対する事前準備として、数学基礎や経済学基礎等のコースを来日前の夏に提供する。

②　留学中	
経済・開発政策の立案・実施・評価・管理を担う中核的な行政官の育成	JDS 留学生に対して、国際水準を満たす実践的コースワーク及び修士論文・研究レポートを執筆するための指導を提供する。コースワークでは経済学、公共政策、公共財政等の知識だけでなく、実際に中長期的な政策を実行に移す際に必要となる知識・スキルも教授する。
高度な分析能力・問題解決能力の習得	当プログラムのカリキュラムは、経済学や関連分野を包括的に理解するために必要になる分析や実証に関する技術や知識を学ぶ必須科目と、より実践的な政策イシューにフォーカスした選択科目から構成される。こうした組み合わせにより、地域あるいは国際的な政策課題に対する課題発見や問題解決に貢献できる人材を育成する。
実践的な知見の獲得 Attain practical knowledge and insights	他大学や外国政府から招待する特別ゲストによるセミナーや、政策実践をテーマにしたワークショップ、ケーススタディあるいは政府機関へのフィールドドリップを通して、フィリピンの経済発展に関する実践的知見や示唆を得る。
③　帰国後	
継続的な学習	卒業後フィリピンにおいて継続的な知識や理論、スキルの向上を目的にフォローアップ研修を実施する。

一橋大学国際・公共政策大学院　アジア公共政策プログラム

目標	内容・目標達成手段
①　留学前	
来日後の円滑な学習のために十分な事前準備を行う。	講義で使用する教材などを事前に共有し、経済分析に必要な数学の基礎知識の学習を促す。
②　留学中	
市場経済システム強化に必要な施策を理解、立案する上で基礎となる市場経済にかかる経済学理論と経済学的アプローチを修得する。	マクロ、ミクロ、公共経済、計量経済学などのコアコースを通じ経済理論と経済学的アプローチを修得する。加えて、特別授業や個別的な指導を通じて、学習のための基礎となる数学、英語能力を高める。
政策の分析評価の具体的な手法を修得する。	税、財政、公共投資、社会保障等への経済分析の応用、財政金融政策に係る応用科目を通じ、具体的な政策課題に関わる経済学、政策上のスキルを身につける。
問題点を明確化し、共通の認識を醸成する能力、意見を的確に伝え、説得する能力を育成する。	指導教員のもとでの少人数ゼミを二年間続けることで、多角的な思考と議論のスキルを身につける。また、国際的な学会・セミナーなど、議論をする能力を高める機会を提供する。

理論的にも整合性のある政策提言を行う経験を積む。	日本の行政や国際組織での経験豊富な指導教員の下で高度な内容を伴う、政策課題に直結した修士論文を作成することで、具体的な政策分析と政策策定能力を身につける。
政策の現場に於いて、理論と現実がどのように関連しながら展開するかの知識を修得する。	特別プログラムを活用し、特定の政策分野に関する外部の専門家を招聘した講義やゼミを実施し、より高度で現実に密着した政策への理解を深める。また、地方における具体的な公共政策課題とそれに対する取り組みを直接見聞する為、特別プログラムの活動として地方行政機関等を訪問し、職員等との意見交換を行う。
③　帰国後	
研究成果の活用とネットワークの維持を行う。	教員が、定期的に留学生受入国を訪問し、当該国政府や卒業生との意見交換を行うことによって受入国のニーズに対する理解を深め、プログラム内容の改善に役立てる。 また、世界銀行のテレビ会議システムを活用し、卒業生のネットワーク構築・維持と卒業生の継続的教育を目的とした卒業生セミナーを開催する。

（６）－１　日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（６）－２　投入期間・人数

1 バッチ　6 名　×　4 ヵ年　＝　24 名
2019 年（～2021 年修了）：6 名　　2020 年（～2022 年修了）：6 名
2021 年（～2023 年修了）：6 名　　2022 年（～2024 年修了）：6 名

（７）相手側の投入

①留学生の派遣
②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（８）資格要件

①　国籍：フィリピン国籍を持つこと。
②　年齢：原則として 22 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）であること。
③　学歴等：関連分野における学士号を保有すること。
④　職務経歴等：
　・対象機関に所属していること（傘下機関含む）。
　・原則、正規職員であること。
　・原則、応募時点で該当分野に関連する実務経験を 2 年以上有すること。
　・所属先における勤務評価で、過去 1 年間「Very Satisfactory」以上であること。
⑤　その他：
　・軍に現に奉職していないこと。

・修士号取得を目的に、これまで海外支援による奨学金を受給していないこと、または受給予定のないこと。

・日本に留学するうえで、十分な英語力を有すること。

・心身ともに健康であること。

・留学出発前に所属機関と「奨学金契約」を締結すること。

人材育成奨学計画（JDS）　対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

１．国名：フィリピン ２．対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続的経済成長のための公共政策・科学技術 ３．運営委員会：国家経済開発庁、公務員委員会、フィリピン外務省 　　　　　　　　在フィリピン国日本国大使館、JICA フィリピン事務所

個表 1-2

１．サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（１）基本情報

１．対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続的経済成長のための公共政策・科学技術 ２．対象開発課題（コンポーネント）名：産業振興 ３．対象機関：事業枠組みを参照

（２）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

フィリピンは近年、堅調な経済成長を続けるも、就業人口ベースでその産業構造を見るとサービス業についで農業と、製造業の発展が遅れており、経済開発における大きな課題となっている。製造業振興においては、FDI の促進のための外資規制の見直し、関連する人材育成、裾野産業の広がりを企図した中小企業振興、補助金政策を含む適切な投資促進政策の策定と実行等、その課題は多い。同分野における政策策定及び実施能力の向上を図ることは重要課題の一つである。

（３）我が国及び JICA の援助方針とその実績

2018 年 4 月に改訂された対フィリピン国別開発協力方針では、「『包摂的成長、強靭性を備えた高信頼社会及び競争力のある知識経済』の実現に向けた協力の実施」を援助の基本方針（大目標）とし、援助重点分野（中目標）として「持続的経済成長のための基盤の強化」を掲げている。この下で「産業振興・行政能力向上」のための協力プログラムとして、徴税能力の向上、債務管理能力の向上、金融市場の育成などフィリピン政府が取り組む行財政改革を支援している。 　フィリピン国 JDS 事業は 2002 年に開始され、2003 年から 2018 年 5 月までに 1～15 期生の合計 319 名を派遣し、282 名が修士号を取得して帰国している（うち、本コンポーネントに関連する産業振興関連分野は 152 名）。帰国した留学生の大部分は元の職場に復職し、開発課題の解決に取り組んでいる。 　　なお、フィリピン国で実施中または実施予定の関連する JICA 事業は以下のとおり。 【関連する JICA 事業】 <u>技術協力</u> ・ バリューチェーン分析を活用した産業振興計画策定プロジェクト ・ 産業人材育成およびバリューチェーン強化を通じた産業競争力向上プロジェクト農業機械化強化プロジェクト（フェーズ２） ・ 税関機能強化（個別専門家） ・ 地上デジタル放送実施促進アドバイザー（個別専門家） <u>草の根</u> ・ 投資環境整備分野の草の根技術協力

２．協力の枠組み

（１）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

（２）案件目標

① 上位目標 産業振興関連分野の政策立案・実施に関わる関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。 ② プロジェクト目標 産業振興関連分野の政策立案・実施に携わる人材の能力が向上する。

（３）目標の指標

①留学生の修士号取得 ②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上 ③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

（４）受入計画人数及び受入大学

①　神戸大学大学院　国際協力研究科　２名/年　計８名/4 年 ②　国際大学大学院　国際関係学研究科　１名/年　計４名/4 年 ③　立教大学大学院　経営学研究科　１名/年　計４名/4 年

（５）活動

神戸大学大学院　国際協力研究科

目標	内容・目標達成手段
①　留学前	
コース履修に必要な基礎的知識を事前習得する。	・数学・統計分析能力向上を目的とした入学前研修及び、研究計画に基づく入学前個別指導（研究テーマ設定、資料収集、等）を行う。 ・JDS 担当教員が現地で面会する等して、個別にデータ収集、文献サーベイ等を指導する。
②　留学中	
経済学の基礎・応用、及び開発課題に関する実践的な知識を習得する。	・「マクロ経済学」「ミクロ経済学」の他、「統計学」「計量経済学」「社会調査方法論」等の基礎科目、及び「財政学」「金融論」「国際経済学」「経済成長論」等の応用科目を提供する。 ・開発途上国が直面する諸課題に対応する科目として、「経済開発論」「開発運営論」「開発協力論」「人的資源開発論」「社会開発論」等を提供する。また、専門家を国内外から招聘し、「開発経済特論」「開発政策特論」「開発計画特論」「開発運営特論」等、ケーススタディを主とした実践的講義を提供する。

	・講義・演習の補修を目的としたティーチングアシスタントを配置する。
学術論文作成に必要な基礎能力、英語運用能力を身につける。	・基礎能力向上を目的として、論文作成能力強化のための「アカデミック・ライティング」、数学的素養向上のための「社会科学のための数学」を開講する。 ・英語圏出身の英語インストラクターによる個別の論文添削・指導を行う。 ・研究生活や資料収集等の支援強化のため、チューターを各学生に配置する。
民間セクターに関する専門知識を身につけ、具体的な政策立案能力を向上させる。	・演習、セミナーでは、研究課題に類似する事例を比較検討し、プレゼンテーション能力を含む、開発課題に関する政策提案・分析を指導する。 ・国内外の開発関連機関と連携し、海外実習・インターン先を多数提供。また、関連企業・政府機関を視察する。 ・専門家や、国際機関・援助機関等の実務家による講義・セミナーへ参加する。 ・研究対象地域におけるフィールド調査を行う。
③　帰国後	
留学で得た知識および成果を活用する。	帰国後のフォローアップ、ネットワーク連携を目的とした、セミナー・シンポジウムを開催する。

国際大学大学院　国際関係学研究科

目標	内容・目標達成手段
①　留学前	
来日後の円滑な研究のための事前準備	大学院での研究生活に対する事前準備として、数学基礎や経済学基礎等のコースを来日前の夏に提供する。
②　留学中	
経済・開発政策の立案・実施・評価・管理を担う中核的な行政官の育成	JDS 留学生に対して、国際水準を満たす実践的コースワーク及び修士論文・研究レポートを執筆するための指導を提供する。コースワークでは経済学、公共政策、公共財政等の知識だけでなく、実際に中長期的な政策を実行に移す際に必要となる知識・スキルも教授する。
高度な分析能力・問題解決能力の習得	当プログラムのカリキュラムは、経済や関連分野を包括的に理解するために必要になる分析や実証に関する技術や知識を学ぶ必須科目と、より実践的な政策イシューにフォーカスした選択科目から構成される。こうした組み合わせにより、地域あるいは国際的な政策課題に対する課題発見や問題解決に貢献できる人材を育成する。

実践的な知見の獲得	他大学や外国政府から招待する特別ゲストによるセミナーや、政策実践をテーマにしたワークショップ、ケーススタディあるいは政府機関へのフィールドドリップを通して、フィリピンの経済発展に関する実践的知見や示唆を得る。
③　帰国後	
継続的な学習	卒業後フィリピンにおいて継続的な知識や理論、スキルの向上を目的にフォローアップ研修を実施する。

立教大学大学院　経営学研究科

目標	内容・目標達成手段
①　留学前	
入学前の基礎学力の向上	新学期に備えるため、入学前に、基礎数学、基礎統計学、経営学などに関する事前研修を現地または日本にて実施
②　留学中	
専門的知識と基礎分析能力の習得	・1 年次の第 1 学期の必修科目は、経営思考論、経営戦略論、マーケティング、経営リサーチ方法論、企業財務分析（投資分析）、ビジネス・コミュニケーションの 6 つの学際的モジュールから構成されており、JDS 留学生は、単に講義を履修するにとどまらず、リサーチ・プロポーザルを作成する。 ・統計・数学・公共経営・経済学関連科目を履修することで、分析に必要な基礎力と専門知識を習得する。
政策課題への対応力の向上	・1 年次の第 2 学期及び 2 年次最終学期までは、選択科目を 8 教科（16 単位）以上取得し、最終学期にファイナル・リサーチ・プロジェクトを完成させる。 ・ファイナル・リサーチ・プロジェクトでは、現実的な課題を取り上げ、2 年間の勉強と研究の成果をフルに使って分析を行い、課題解決の選択肢を複数提案し、それぞれの費用対効果を含むさまざまな角度からの優先順位付けを行い、最終提案に導く力を習得する。
実践的な知識とスキルの習得	・特別プログラムを活用し、外部講師（大学、研究機関、企業、政府機関などから）を招聘し、セミナーやワークショップを実施する。 ・日本の政府機関、企業などへのフィールドトリップを実施する。これらを通じて、実践的な知識やスキルなどを習得し、正規課程の補完とする。 ・日本を含むアジアにおけるケースを用いたディスカ

	ッション、プレゼンテーション、日本やアジアの企業での体験的学習、グループによるプロジェクトなどの実践的な学習を集中的に行うことで、知識だけでなく課題分析力や解決能力を向上させる。
③　帰国後	
知識、理論、スキルの持続的向上	・JDS 留学生に対して修了後に事後研修・フォローアップを教員が現地にて適宜実施することで、修了生の知識、理論、スキルの持続的向上を行う。 ・定期的な情報発信を通じ、ネットワークの維持を図る。また、特に優秀な修了生を研修のため日本に呼び寄せるなどして、一層の研究の推進を図る。

（６）－１　日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（６）－２　投入期間・人数

1 バッチ　4 名　×　4 ヵ年　＝　16 名
2019 年（～2021 年修了）：4 名　　2020 年（～2022 年修了）：4 名
2021 年（～2023 年修了）：4 名　　2022 年（～2024 年修了）：4 名

（７）相手側の投入

①留学生の派遣
②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（８）資格要件

① 国籍：フィリピン国籍を持つこと。
② 年齢：原則として 22 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）であること。
③ 学歴等：関連分野における学士号を保有すること。
④ 職務経歴等：
　・対象機関に所属していること（傘下機関含む）。
　・原則、正規職員であること。
　・原則、応募時点で該当分野に関連する実務経験を 2 年以上有すること。
　・所属先における勤務評価で、過去 1 年間「Very Satisfactory」以上であること。
⑤ その他：
　・軍に現に奉職していないこと。
　・修士号取得を目的に、これまで海外支援による奨学金を受給していないこと、または受給予定のないこと。
　・日本に留学するうえで、十分な英語力を有すること。
　・心身ともに健康であること。
　・留学出発前に所属機関と「奨学金契約」を締結すること。

人材育成奨学計画（JDS）　対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

１．国名：フィリピン
２．対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続的経済成長のための公共政策・科学技術
３．運営委員会：国家経済開発庁、公務員委員会、フィリピン外務省 在フィリピン国日本国大使館、JICA フィリピン事務所

個表 1-3

１．サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（１）基本情報

１．対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続的経済成長のための公共政策・科学技術
２．対象開発課題（コンポーネント）名：交通インフラ整備にかかる能力向上
３．対象機関：事業枠組みを参照

（２）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

フィリピンではインフラ整備の欠如が経済発展の阻害要因の一因として捉えられてきたが、2016 年に発足した現政権はインフラ支出を GDP 比 5%以上に引き上げるとともに、インフラ投資に係る意思決定の迅速化、税制改革によるこれらの財源確保、さらには ODA の積極活用によるインフラ整備と PPP による運営維持管理の組み合わせ等、次々と新方針を打ち出している。インフラ分野のうち特に都市圏の交通インフラ整備は現政権の最重要課題の一つであり、JICA の支援の主軸の一つにもなっている。一方で、6 年毎の政権交代により関係省の体制が大幅に交代する状況もあり、計画・実施の両面において比政府関係機関の実施能力は高くない。このため、今後政府内で長期的に関連業務に従事することが見込まれる人材に対して能力向上支援を行うことには高い意義が認められる。

（３）我が国及び JICA の援助方針とその実績

2018 年 4 月に改訂された対フィリピン国別開発協力方針では、「『包摂的成長、強靭性を備えた高信頼社会及び競争力のある知識経済』の実現に向けた協力の実施」を援助の基本方針（大目標）とし、援助重点分野（中目標）として「持続的経済成長のための基盤の強化」を掲げている。この下に開発課題として「持続的経済成長に向けた質の高いインフラ整備」が設定されており、マニラ大首都圏を中心とした運輸・交通網整備や、地方拠点開発に向けたインフラ整備プログラムが実施されている。

フィリピン国 JDS は 2002 年に開始され、2003 年から 2018 年 5 月までに 1～15 期生の合計 319 名を派遣し、282 名が修士号を取得して帰国している（うち、本コンポーネントに関連する交通インフラ整備関連分野は 18 名）。帰国した留学生の大部分は元の職場に復職し、開発課題の解決に取り組んでいる。

なお、フィリピン国で実施中または実施予定の関連する JICA 事業は以下のとおり。

【関連する JICA 事業】

<u>技術協力</u>

- メトロセブ都市交通システム開発マスタープランプロジェクト
- ダバオ市インフラ開発計画策定・管理能力向上プロジェクト
- 鉄道計画・運営・管理（個別専門家）

・ 総合交通計画・管理（個別専門家） <u>有償資金協力</u> ・ 鉄道、道路分野に係る円借款案件 ・ マニラ首都圏の持続的発展に向けた運輸交通ロードマップ作成支援調査に係る補足調査

２．協力の枠組み

（１）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

（２）案件目標

①　上位目標 交通インフラ整備分野の政策立案・実施に関わる関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。プロジェクト目標 交通インフラ整備分野の政策立案・実施に携わる人材の能力が向上する。

（３）目標の指標

①留学生の修士号取得 ②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上 ③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

（４）受入計画人数及び受入大学

①　横浜国立大学大学院　都市イノベーション学府　２名/年　計８名/4 年 ②　北海道大学大学院　工学院　２名/年　計８名/4 年 ③　名古屋大学大学院　環境学研究科　１名/年　計４名/4 年 ④　広島大学大学院　国際協力研究科　１名/年　計４名/4 年

（５）活動

横浜国立大学大学院　都市イノベーション学府

目標	内容・目標達成手段
①　留学中	
インフラ整備だけではなく、周辺開発も含んだ包括的なインフラ整備に係る能力を身に付ける。	・構造工学系、地盤工学系、土木計画学系、土木材料学系の理論について基本的な知識を体系的に習得する。 ・インフラの計画、設計、運用、維持管理に必要なツールを演習形式で習得する。 ・日本及び海外における具体的な事例を学ぶ。
学際的なカリキュラムにより、帰国後に国をリードする官僚として必要な幅広い複眼的な視野を得るほか、日本人学生との混合教育により強固なネットワークを形成する。	・土木工学だけではなく、建築、人文社会学を専門とする教員が指導を行っており、文理融合の教育を行い、専門の土木工学に関する講義だけではなく、幅広く他の分野の科目を受講する。

	・本コースでは、講義やスタジオ教育、演習は英語で行われるが、日本人学生・留学生区別なく、混合教育を行うことにより、将来のトップエンジニア、プランナーとなる日本学生との強いネットワークを形成する。
スタジオ教育による実践的な知識を身に付ける	・1 つのプロジェクトテーマに対して 10 名程度の学生及び複数の教員で取り組むスタジオ教育を実施することにより、幅広い思考力、分析力、実践力などを身に付ける。
各々のニーズに合わせて特別プログラムを実施し、高い教育効果をもたらす。	・年間十数回の国内外の現場見学会を実施し、日本各地の都市開発の現場視察、担当者へのヒアリングを行う。 ・国内外におけるフィールド調査、行政官・実務家による特別講義、関連する学会の参加、英語によるアカデミック・ライティング及びプレゼンテーションの特別演習、英語による基礎統計講座・GIS 演習、修士論文の英文校閲等の特別プログラムを学生の資質やニーズに応じて実施する。
② 帰国後	
現地ネットワークを形成する。	現地同窓会に参加し、帰国後の現地ネットワークの形成・強化を行う。

北海道大学大学院　工学院

目標	内容・目標達成手段
① 留学中	
主専修と副専修の二専攻の履修による双峰型の人材育成	交通工学、都市・計画学等の主に社会基盤整備のソフト面に関わる科目のほか、材料・構造工学、維持管理工学、水工学、土質・地盤工学等のハード面に関わる科目を通じて、開発課題である「交通インフラ整備」に対するソフト・ハード両面からバランスのとれた指導を行う。
グローバルに活躍できる人材を育成	・特別プログラムを通じて、国内外で開催される学会等への参加を通じたネットワークの形成、研究テーマに応じたフィールドワークや国内企業等の関連施設の見学、ABE イニシアティブ、Pacific-Leads などの行政官を含む留学生との研究交流などを実施する。 ・また、JDS 留学生も JICA 開発大学院連携プログラムで提供する授業を受講できる。
多面的な支援体制による研究環境の推進	・初年度にチューターが配置されるほか、国際連携機構（全学）、国際企画事務室（工学院）、グローバル工学人材育成プログラム英語特別コース（工学院）によ

	る教育・研究および生活支援を行う。
②　帰国後	
ネットワークの形成と維持	帰国後も様々な面でネットワークを形成し、教育・研究の事業を共同で行っている。

名古屋大学大学院　環境学研究科

目標	内容・目標達成手段
①　留学中	
専門性と包括性を兼ね備える「T 字型」人材の育成	環境や人々の幸福、持続可能性を考慮したインフラ開発を念頭に、包括的な知識と経験及びひとつ以上の専門分野で深い知識と技術を持つ「T 字型」人材の育成を指導の基本方針とする。土木工学、環境学を中心とする各分野の専門研究を行いながら、地球温暖化対策や水・廃棄物対策などの幅広い視点に立って、インフラ整備・環境問題に対して具体的な解決策を立案・実現できる指導を行う。
リーダーとしての素養の獲得	政策立案を担う人材には、国際コミュニケーション能力やインフラ整備・環境問題に関する基本的な概念の理解や教養が不可欠である。そのために「環境コミュニケーション」、「持続可能性と環境学」、「途上国開発特論」等を提供する。
研究型インターンシップを通じた先端技術や知識の途上国への適応の学習	修得した知識を途上国の問題解決にどのように適用できるかを検討するために、中部地域における企業、国際機関等あるいは海外フィールドにおいてインターンシップを実施する。
実践的な知見の獲得	実践的な知見の獲得のため、以下の共通プログラムを実施する。 1)　国内スタディーツアー 2)　海外スタディーツアー また学生の専門分野を鑑み、必要に応じて以下の専門プログラムを実施する。 3)　GEOASIA 研修（学位論文のテーマを地盤工学分野とする者に限る） 4)　N2U-BRIDGE 研修（橋梁の維持管理研修）

広島大学大学院　国際協力研究科

目標	内容・目標達成手段
①　来日前	
コース履修に必要な基礎的知識を事前習得する。	・入学後、留学生が大学院レベルの講義・演習および研究を円滑に進めるための体制を築くため、特別プログラムを活用した来日前研修を行うと共に技術

	的・政策的諸課題の整理と、各課題への対策に関するレポートを課す。
② 留学中	
経済インフラの開発政策と開発技術に関する実践的な知識を習得する。	・「開発政策コース」と「開発技術コース」の両講義、演習を履修する。また、2 名の副指導教員のうちの少なくとも 1 名を主指導教員と異なるコースの教員とし、研究指導を行う。 ・各種セミナーを通じて、国内外の専門家や実務家と議論し、実践的な知識を習得する。 ・特別プログラムで資金援助を得て、学術会議や国際会議へ参加する。
最低限必要な研究資料、関連図書の補助を受け、研究を推進する。	・研究推進の補助として提供される研究資料、関連図書、空間分析のためのソフトウェア(Arc GIS 等)、データベース等を利用して研究を行う。
英語での論文執筆に必要な知識を習得する。	・「英語論文作法Ⅰ」「英語論文作法Ⅱ」の履修により、英語での修士論文作成のために必要不可欠な知識と技術を学ぶ。 ・専門性を有したネイティブスピーカーによる英文校正を行い、論文の質を向上させる。
メンター制度を利用して研究を推進する。	・特別プログラムの活動の一つとしてメンター制度を整備し、全ての JDS 留学生が研究推進上のアドバイスを得られる体制を整える。 ・メンターによる適切なアドバイスと十分なサポートにより研究推進をはかる。
③ 帰国後	
留学で得た知識および成果を活用する。	・留学生帰国後 1-2 年以内にフィードバックセミナーを開催する。留学を通して得た知識をどのように活かしているか成果を確認する。

（６）－１　日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（６）－２　投入期間・人数

1 バッチ　6 名　×　4 ヵ年　＝　24 名
2019 年（～2021 年修了）：6 名　　2020 年（～2022 年修了）：6 名
2021 年（～2023 年修了）：6 名　　2022 年（～2024 年修了）：6 名

（７）相手側の投入

①留学生の派遣
②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（８）資格要件

①　国籍：フィリピン国籍を持つこと。 ②　年齢：原則として 22 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）であること。 ③　学歴等：関連分野における学士号を保有すること。 ④　職務経歴等： 　・対象機関に所属していること（傘下機関含む）。 　・原則、正規職員であること。 　・原則、応募時点で該当分野に関連する実務経験を 2 年以上有すること。 　・所属先における勤務評価で、過去 1 年間「Very Satisfactory」以上であること。 ⑤　その他： 　・軍に現に奉職していないこと。 　・修士号取得を目的に、これまで海外支援による奨学金を受給していないこと、または受給予定のないこと。 　・日本に留学するうえで、十分な英語力を有すること。 　・心身ともに健康であること。 　・留学出発前に所属機関と「奨学金契約」を締結すること。

人材育成奨学計画（JDS）　対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

１．国名：フィリピン
２．対象重点分野（サブ・プログラム）名：脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定
３．運営委員会：国家経済開発庁、公務員委員会、フィリピン外務省 在フィリピン国日本国大使館、JICA フィリピン事務所

個表 2-1

１．サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（１）基本情報

１．対象重点分野（サブ・プログラム）名：脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定
２．対象開発課題（コンポーネント）名：災害リスク軽減・防災
３．対象機関：事業枠組みを参照

（２）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

フィリピンは環太平洋造山帯に位置する島国であり、日本と類似した地形的特徴を有する。また、最も災害に脆弱な国の一つとして知られており、台風ヨランダに見られるように自然災害が人的被害のみならず経済に与える影響は甚大なものである。

国家経済開発庁（NEDA）が発表した 2040 年までの国家長期ビジョン「AmBisyon Natin 2040」や、「フィリピン開発計画（PDP2017-2022）」において、防災はセクター横断的な重要事項として位置付けられている。また、2010 年には「災害リスク軽減・管理法」が制定された。同国における災害リスク軽減・防災にかかる政策策定に従事することが見込まれる人材の能力強化は高い意義が認められる。

（３）我が国及び JICA の援助方針とその実績

2018 年 4 月に改訂された対フィリピン国別開発協力方針では、「『包摂的成長、強靭性を備えた高信頼社会及び競争力のある知識経済』の実現に向けた協力の実施」を援助の基本方針（大目標）とし、援助重点分野（中目標）「包摂的な成長のための人間の安全保障の確保」の下で開発課題として「災害リスク軽減・管理」を掲げている。

自然災害多発国であるフィリピンの特徴を踏まえ、洪水ほか気象リスク、地震、津波、火山災害などの様々な災害に対応すべく、中央政府の能力向上と共にミンダナオを含めた地方にもソフト・ハードの両面の対策を本邦の技術・知見を活用して積極的に展開することが方針として掲げられている。

JDS では、これまで JICA が実施してきた有償・無償資金協力、技術協力を補完する形でフィリピンの現状に即した総合的な防災政策を策定したり、気象や地震といった個別の災害に対応するための専門性を持つ人材を育成することが期待される。

フィリピン国 JDS は 2002 年に開始され、2003 年から 2018 年 5 月までに 1～15 期生の合計 319 名を派遣し、282 名が修士号を取得して帰国している（うち、本コンポーネントに関連する防災関連分野は 4 名）。帰国した留学生の大部分は元の職場に復職し、開発課題の解決に取り組んでいる。

【関連する JICA 事業】

<u>技術協力</u>

洪水予警報のための総合的データマネジメント能力強化プロジェクト

災害リスク管理（個別専門家） 統合治水（個別専門家） <u>有償資金協力</u> パッシグ・マリキナ川河川改修事業（フェーズⅢ） <u>無償資金協力</u> カガヤン・デ・オロ川洪水予警報システム改善計画準備調査

２．協力の枠組み

（１）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

（２）案件目標

① 上位目標 災害リスク軽減・防災分野の政策立案・実施に関わる関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。. ② プロジェクト目標 災害リスク軽減・防災分野の政策立案・実施に携わる人材の能力が向上する。

（３）目標の指標

①留学生の修士号取得 ②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上 ③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

（４）受入計画人数及び受入大学

① 横浜国立大学大学院　都市イノベーション学府　１名/年　計４名/４年 ② 名古屋大学大学院　環境学研究科　１名/年　計４名/４年

（５）活動

横浜国立大学大学院　都市イノベーション学府

目標	内容・目標達成手段
① 留学前	
来日後の円滑な研究のため、事前準備を行う。	必要な基礎知識に関する事前学習の機会を設ける。
② 留学中	
JDS 生それぞれの研究課題に沿った専門知識を習得する。	・都市地域計画、土木工学、環境学、農村開発学、ジェンダーなどで専門性を持った教員が英語にて指導をする。 ・JDS 生の専門や必要性に応じて下記を実施する。 ① 国内外の学会での研究発表 ② 英語によるアカデミック･ライティングの特別講習

	③ 英語による統計講座、GIS 演習 ④ 修士論文の学術誌への投稿
帰国後に即戦力となり得るための課題分析能力、課題解決能力、実践能力を身に着けさせる。	・年間十数回の国内外の現場見学会や海外の都市、地域開発の現場の視察、担当者へのヒアリングを実施する。 ・担当行政官による特別講義、教員の研究対象としてきた事例の学習など日本および海外の具体的な事例を学ぶ。 ・講義を聴くだけの座学ではなく、少数の学生が指導教員の元、実際にフィールド調査や分析を行うスタジオ科目を実施する。
幅広い視野を持った人材を育成する。	少人数の日本語教室による語学教育、生活、精神面でのサポート、他国の留学生とのネットワーク形成の機会を提供する。

名古屋大学大学院　環境学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 留学中	
専門性と包括性を兼ね備える「T 字型」人材の育成	包括的な知識と経験及びひとつ以上の専門分野で深い知識と技術を持つ「T 字型」人材の育成を指導の基本方針とする。土木工学、環境学を中心とする各分野の専門研究を行いながら、地球温暖化対策や水・廃棄物対策などの幅広い視点に立って、具体的な解決策を立案・実現できる指導を行う。
リーダーとしての素養の獲得	政策立案を担う人材には、国際コミュニケーション能力やインフラ整備・環境問題に関する基本的な概念の理解や教養が不可欠である。そのために「環境コミュニケーション」、「持続可能性と環境学」、「途上国開発特論」等を提供する。
研究型インターンシップを通じた先端技術や知識の途上国への適応の学習	修得した知識を途上国の問題解決にどのように適用できるかを検討するために、中部地域における企業、国際機関等あるいは海外フィールドにおいてインターンシップを実施する。
実践的な知見の獲得	実践的な知見の獲得のため、以下の共通プログラムを実施する。 1) 国内スタディーツアー 2) 海外スタディーツアー また学生の専門分野を鑑み、必要に応じて以下の専門プログラムを実施する。 3) GEOASIA 研修（学位論文のテーマを地盤工学分野とする者に限る） 4) N2U-BRIDGE 研修（橋梁の維持管理研修）

（６）－１　日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等） ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等） ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（６）－２　投入期間・人数

1 バッチ　2 名　×　4 ヵ年　＝　8 名 2019 年（～2021 年修了）：2 名　　2020 年（～2022 年修了）：2 名 2021 年（～2023 年修了）：2 名　　2022 年（～2024 年修了）：2 名

（７）相手側の投入

①留学生の派遣 ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（８）資格要件

①　国籍：フィリピン国籍を持つこと。 ②　年齢：原則として 22 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）であること。 ③　学歴等：関連分野における学士号を保有すること。 ④　職務経歴等： ・対象機関に所属していること（傘下機関含む）。 ・原則、正規職員であること。 ・原則、応募時点で該当分野に関連する実務経験を 2 年以上有すること。 ・所属先における勤務評価で、過去 1 年間「Very Satisfactory」以上であること。 ⑤　その他： ・軍に現に奉職していないこと。 ・修士号取得を目的に、これまで海外支援による奨学金を受給していないこと、または受給予定のないこと。 ・日本に留学するうえで、十分な英語力を有すること。 ・心身ともに健康であること。 ・留学出発前に所属機関と「奨学金契約」を締結すること。

人材育成奨学計画（JDS）　対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

１．国名：フィリピン
２．対象重点分野（サブ・プログラム）名：脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定
３．運営委員会：国家経済開発庁、公務員委員会、フィリピン外務省 在フィリピン国日本国大使館、JICA フィリピン事務所

個表 2-2

１．サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（１）基本情報

１．対象重点分野（サブ・プログラム）名：脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定
２．対象開発課題（コンポーネント）名：環境管理、地方インフラ開発
３．対象機関：事業枠組みを参照

（２）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

フィリピン国開発計画「インフラ開発の促進」に上下水・廃棄物インフラ整備が位置づけられる。上水分野では上水供給ユニバーサルアクセスの達成、渇水地域の水資源開発、水道行政機関の能力強化による水道供給改善、下水分野では下水・汚泥関連事業を推進する。また廃棄物管理は RA9003（Ecological Solid Waste Management Act of 2000）に準拠し、10 年計画の策定、衛生埋立処分場整備、ごみ処理施設整備の推進、最終処分量減容化に向けた技術の導入等、廃棄物管理改善を推進することなどが施策としてあげられている。続く「環境浄化の強化」では、低炭素化社会の形成に向けた気候変動対策の強化、環境管理能力の向上、環境保全法の実現に向けた組織機能の強化等が施策となる。

これらの分野において、関連の政策立案・計画の策定、実施を担える人材を育成することが求められている。

（３）我が国及び JICA の援助方針とその実績

2018 年 4 月に改訂された対フィリピン国別開発協力方針では、「『包摂的成長、強靭性を備えた高信頼社会及び競争力のある知識経済』の実現に向けた協力の実施」を援助の基本方針（大目標）とし、援助重点分野（中目標）として「持続的経済成長のための基盤の強化」を掲げている。この下に開発課題として「持続的経済成長に向けた質の高いインフラ整備」が設定されており、地方拠点開発に向けたインフラ整備プログラムが実施されている。この協力プログラムにおいては、日本の民間部門や自治体との連携も図りつつ、マニラ首都圏への一極集中を緩和し、包摂的成長を実現する観点から、雇用創出をもたらす持続的経済成長の達成に必要な内外からの投資促進に向けた地方拠点開発及び地域間の連結性向上に向けた総合的な都市開発、運輸・交通網、水環境等のインフラ整備を支援している。

フィリピン国 JDS 事業は 2002 年に開始され、2003 年から 2018 年 5 月までに 1～15 期生の合計 319 名を派遣し、282 名が修士号を取得して帰国している（うち、本コンポーネントに関連する環境管理、地方インフラ開発関連分野は 27 名）。帰国した留学生の大部分は元の職場に復職し、開発課題の解決に取り組んでいる。

なお、フィリピン国で実施中または実施予定の関連する JICA 事業は以下のとおり。

【関連する JICA 事業】

<u>技術協力</u> ・　先行・先進技術を通じた廃棄物適正管理改善プロジェクト <u>有償資金協力</u> ・　マニラ首都圏西地区上水道無収水対策事業 ・　環境開発事業 <u>無償資金協力</u> ・　メトロセブ汚泥処理建設計画 ・　ダバオ市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備計画

２．協力の枠組み

（１）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

（２）案件目標

①　上位目標 環境管理、地方インフラ開発分野の政策立案・実施に関わる関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。 ②　プロジェクト目標 環境管理、地方インフラ開発分野の政策立案・実施に携わる人材の能力が向上する。

（３）目標の指標

①留学生の修士号取得 ②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上 ③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

（４）受入計画人数及び受入大学

東京大学大学院　工学研究科　2 名/年　計 8 名/4 年

（５）活動

東京大学大学院　工学系研究科

目標	内容・目標達成手段
①　留学中	
専門的な知識を軸としながら、様々な視点を持って多角的に環境・衛生問題を捉え、先を見据えた判断を下せる能力を持つ行政官となる能力を身に付ける。	・都市工学に関する授業は、都市環境工学コース及び都市計画コースより 27 科目を英語で受講でき、行政官として環境保全を考える上で重要な事項を学ぶ。 必修科目以外については、他専攻で提供されるいずれの科目も修了単位として認定しているため、学生の自主的な判断によって必要な科目を受講する。
環境・衛生工学的な専門知識を習得する。	・都市環境工学コースの教員による授業では、都市における水環境や廃棄物管理、上下水道、環境微生物、健康リスク、生態系保全、地球環境保全といった、環境

Attain expertise in environment engineering.	保全に関わる重要な要素を学ぶことができる。 ・実習型の授業を通じて、統計解析分析手法や実験室利用の基礎など、環境資料・データを扱うに当たって重要となる基礎的スキルを習得できる。 ・また、「都市工学特別論講」では、学期ごとに学生が主体的に学びたいテーマ及び指導教委員を決め、選択したテーマをゼミ形式で深く学ぶことができる。
定期的な研究発表を通じて、討議やコミュニケーションの力を育成する。	・本コースは、「環境質リスク管理研究室」、「水環境制御研究室」、「都市水システム研究室」、「都市資源管理研究室」、「都市サステイナビリティ学研究室」、「環境システム研究室」の 6 研究室から成る大講座制を取っており、各々の研究テーマにより適切な研究室を選ぶことができるほか、毎週開催される合同研究会にて研究発表及び討議を行う機会がある。 ・なお、各研究室は複数教員で構成されているため、複数の教員から全て英語で指導を受けることができる。
実践的な環境技術や知見を学び、技術交流を進める。 各国の環境技術や知見を持ち寄り、研究者のみならず、行政担当者に対しても、各国の事情に合わせた環境問題の軽減技術を普及させることにより、助成期間の終了後も継続的な技術交流の場を造る。	・特別プログラムにより、水処理メーカー、環境コンサル、省庁、研究機関などの現場視察や特別講義を実施し、環境関連の取り組みについて学ぶほか、人材ネットワーク形成を行う。
②　帰国後	
状況把握のため、継続的なコミュニケーションを実施する。	・JDS 帰国留学生との継続的なコミュニケーションを図るため、SNS を通じて本コースの現況発信、国際会議の案内、公募情報の共有などの情報を提供している。

（６）－１　日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（６）－２　投入期間・人数

1 バッチ　2 名　×　4 ヵ年　＝　8 名
2019 年（～2021 年修了）：2 名　　2020 年（～2022 年修了）：2 名
2021 年（～2023 年修了）：2 名　　2022 年（～2024 年修了）：2 名

（７）相手側の投入

①留学生の派遣 ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（８）資格要件

① 国籍：フィリピン国籍を持つこと。 ② 年齢：原則として 22 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）であること。 ③ 学歴等：関連分野における学士号を保有すること。 ④ 職務経歴等： ・対象機関に所属していること（傘下機関含む）。 ・原則、正規職員であること。 ・原則、応募時点で該当分野に関連する実務経験を 2 年以上有すること。 ・所属先における勤務評価で、過去 1 年間「Very Satisfactory」以上であること。 ⑤ その他： ・軍に現に奉職していないこと。 ・修士号取得を目的に、これまで海外支援による奨学金を受給していないこと、または受給予定のないこと。 ・日本に留学するうえで、十分な英語力を有すること。 ・心身ともに健康であること。 ・留学出発前に所属機関と「奨学金契約」を締結すること。